

令和5年度 第2回 岩手県生涯学習審議会 岩手県社会教育委員会議

期日：令和6年1月19日（金）

場所：サンセール盛岡1Fダイヤモンド

資料

令和5年度主要施策の実施状況及び令和6年度事業計画について

資料1－1	令和5年度生涯学習・文化財行政
	主要施策の実施状況の概要 ······ P1～28
資料1－2	令和6年度生涯学習・文化財行政の事業計画（案）
	生涯学習・文化財行政の体系 ······ P30
1	生涯学習の推進 ······ P32
2	家庭教育の支援 ······ P34
3	青少年の学習活動の支援 ······ P36
4	成人・高齢者の学習活動の支援 ······ P40
5	社会教育の充実 ······ P42
6	文化財の保護 ······ P44
7	社会教育施設等の環境整備 ······ P46
資料2	学校教室 ······ P48
資料3	保健体育課 ······ P50
資料4	県立生涯学習推進センター ······ P51
資料5	県立図書館 ······ P52
資料6	県立博物館 ······ P54
資料7	県立美術館 ······ P55
資料8	県立青少年の家 ······ P56
資料9	県立野外活動センター ······ P59
資料10	協議の報告 ······ P61

岩手県教育委員会

令和 5 年度

生涯学習・文化財行政 主要施策の実施状況の概要

令和 6 年 1 月 19 日現在

- 1 生涯学習の推進
- 2 家庭教育の支援
- 3 青少年の学習活動の支援
- 4 成人・高齢者の学習活動の支援
- 5 社会教育の充実
- 6 文化財の保護
- 7 社会教育施設等の環境整備

1 生涯学習の推進

施 策	生涯学習推進体制の充実			
(1) 施策の方向				
<p>生涯学習推進本部や生涯学習審議会を通して、生涯学習の総合的な推進を図るとともに、生涯学習推進の基盤整備及び生涯学習関連施策の効果的な推進を図るため、大学等高等教育機関や民間との連携のもとに調査研究を推進する。</p>				
(2) 事業実施状況				
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況		
生涯学習推進体制調査	市町村における生涯学習推進体制等に関する実態を把握し、生涯学習推進の基礎資料とする。	<p>ア 期 日 10月1日現在 イ 対 象 全市町村(33) ※生涯学習推進センターより依頼済み</p>		
岩手県生涯学習審議会	生涯学習の普及奨励及び推進方策等について協議し、生涯学習の総合的な推進を図る。	<p>ア 期 日 ①6月21(水)、②1月19日(金) イ 会 場 サンセール盛岡 ウ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 6月21日(水) <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度主要施策について ・講話「社会的包摶の観点に基づく生涯学習推進について」 ・今後求められる施策の方向性について ② 1月19日(金) <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度主要施策の実施状況報告及び令和6年度事業計画の説明について ・今後求められる施策の方向性について ・令和6年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について 		
生涯学習推進研究開発事業	県民の生涯にわたる学習活動の充実並びに市町村の関係機関・団体の学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報提供、関係職員の研修等、生涯学習に関する研究開発を行う。	<p>『岩手県生涯学習推進研究発表会』</p> <p>ア 期 日 2月1日(木)～2月2日(金)</p> <p>イ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 研究発表・協議 <ul style="list-style-type: none"> a 「SDGs(持続可能な開発目標)の実現に向けた社会教育の役割と課題」 b 「地域づくりにおける公民館等の役割に関する研究～震災後の地域復興・地域創生に焦点を置いて～」 (イ) パネルディスカッション <ul style="list-style-type: none"> 「住民の地域防災力を高めるために、公民館等はどのように関わっていけばよいか」 <ul style="list-style-type: none"> ・久慈市中央市民センター ・国分寺市立光公民館(東京都) (ウ) 講演 <ul style="list-style-type: none"> 「地域防災における社会教育の役割とは(仮)」 <ul style="list-style-type: none"> 講師 東京都立大学人文社会学部 教授 野元 弘幸 氏 		
(3) 成果(○)と課題(●)・令和6年度事業の方向性(☆)				
<p>○ 県生涯学習審議会において、今後求められる施策の方向性「社会的包摶の観点に基づく生涯学習推進について」、各委員から御意見を頂戴することができた。今後、いただいた御意見を「協議の報告」としてまとめ、各施策の推進に反映させていきたい。</p> <p>☆ 生涯学習施策を更に幅広く展開していくことを目指し、引き続き調査研究の推進を図る。</p>				

施 策	生涯学習の普及奨励			
(1) 施策の方向				
生涯学習ボランティア活動推進事業を継続し、学習成果を地域社会に生かすことのできる環境の維持に努める。また、市町村や高等教育機関、民間等との連携・協力により、広域的な学習機会や学習情報を県民に提供する。				
(2) 事業実施状況				
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況		
生涯学習情報提供システム運営事業 HP 「まなびネットいわて」	県民の学習活動を支援するため、県と市町村及び関係機関が相互に連携・協力し、インターネットの活用等による学習者のニーズに応じた情報の提供を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ HP「まなびネットいわて」の運用 <ul style="list-style-type: none"> ア HP掲載内容 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者・ボランティア情報 ・講座・イベント情報 ・団体・グループ情報 ・教材情報・施設情報・新聞記事検索 ・相談・支援 等 イ 利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・総アクセス数 71,953件 (54,169件) ・データベース利用数 4,111件 (1,819件) ※いづれも令和5年11月末現在 (R 4同期) 【A P目標値】 生涯学習情報提供システム（データベース） 利用件数 (4,550件) ○ 生涯学習情報（メールマガジン）提供 「いわてマナビィマガジン」の配信（月2回配信） ○ 生涯学習情報紙 「岩手県立生涯学習推進センター情報」 ・部数 637部 ・年間4回 (116号～117号) 		
生涯学習ボランティア活動推進事業	生涯学習の成果を生かす観点からボランティア活動を促進する事業を継続し、県民がこれまで蓄積してきた学習の成果を地域社会における諸活動の中で生かすことができる環境の維持に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習ボランティアセンターの設置及び情報提供・学習相談 <ul style="list-style-type: none"> 指導者・ボランティア登録者数 911人 ※令和5年11月末現在 【A P目標値】 生涯学習の支援を支える指導者・ボランティアの人材登録者数 (940人) 		
生涯学習電話相談「マナビィコール」	生涯学習等の事業推進や活動に関する電話相談に応じる。	<ul style="list-style-type: none"> ア 期 日 4月～3月 毎週 月～金 9:00～17:00 イ 相談件数 84件 (70件) ※R 5年11月末現在 (R 4同期) 		

高等学校卒業程度認定試験	様々な理由で高等学校を卒業できなかつた者等の学習成果を適正に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために実施する。	<p>○第1回 8月3日(木)～4日(金)</p> <p>【会場：アイーナ】</p> <p>※文科省の委託業者が実施主管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願 59人(56人) ・受験 52人(49人) ・合格 24人(19人) <p>※ (R 4実績)</p> <p>○第2回 11月4日(土)～5日(日)</p> <p>【会場：県立生涯学習推進センター】</p> <p>※県教委が実施主管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願 45人(56人) ・受験 36人(52人) ・合格 18人(22人) <p>※ (R 4実績)</p>
--------------	--	---

(3) 成果(○)と課題(上半期)(●)・令和6年度事業の方向性(☆)

○ ホームページの運用について

「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられ、またそれぞれのタイミングで学び直しすることができる環境づくりのため、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」のリニューアル作業を行い、4月から正式運用を開始したところである。現在も改訂を進め、最新の学習情報や各種調査データ、先進取組事例等、内容の充実を図り、受講者が直接オンライン申込できるシステムの運用、オンライン研修の受講を支援するための特設ページの開設や、SNSを活用した情報提供等、利便性が高く親しみやすいシステムの構築に取り組んでいる。

○ 生涯学習情報の提供について

生涯学習情報（メールマガジン）「いわてマナビィマガジン」、生涯学習情報紙「岩手県立生涯学習推進センター情報」により、学校教育関係者、県教育関係機関・施設、市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当課等に生涯学習・社会教育に係る最新の情報を定期的に提供することができた。

● 生涯学習ボランティア活動促進事業・生涯学習電話相談「マナビィコール」について

指導者・ボランティア情報を一元管理し、活動希望者と活動機会に関する情報の収集と提供に努めている。学びと活動の循環の充実に向けて、ボランティア登録をさらに充実させる必要があることから、生涯学習・社会教育関係者、有志ボランティア、研修参加者等へ積極的な周知を行い登録者の増加に努めていく。

生涯学習等の事業推進や活動に関する電話相談「マナビィコール」においては、随時講師等の情報提供を行っており、コロナ前の利用状況に戻りつつあるが、「まなびネットいわて」や学習情報誌、SNS等を通じて、有志指導者や各市町村等への周知を行いさらなる利用増に努める。

☆ 生涯学習情報提供システムの改訂に引き続き取り組み、ICTを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供について、一層の充実を図るとともに、オンライン学習等、学びの継続を支える仕組みづくりに取り組む。

☆ 県民の生涯を通じた学習を支援するため、社会教育指導員や地域づくり関係者、地域学校協働活動推進員などを対象に、ICT機器の操作・利用等に関する研修会を開催するなど、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組む。

2 家庭教育の支援

施 策	学習機会の提供							
(1) 施策の方向								
	<p>ア 保護者等が集まる多様な機会を活用して、子育てや家庭教育に関する学習機会の提供に努める。</p> <p>イ 親子の共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを推進する。</p>							
(2) 事業実施状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>趣 旨</th> <th>実 施 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子共同体験 推進事業</td><td>親子の共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを促進する。</td><td> <p>ア 主 管 各青少年の家</p> <p>イ 期 日 5月～3月</p> <p>ウ 内 容 野外炊事、自然体験活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県南青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリートレッキング」 6/10 親子トレッキング 14家族34人 ・「かるがも親子体験教室」 ①親子deアウトドア編 7/15 11家族27人 ②親子de宿泊体験！編 10/28～29 14家族33人 ・「ふれあいフェスティバル」 8/27 木工工作、ネイチャーゲーム等 482人（内親子124組） ・「親子de手作りクリスマス」 ①②11/25 クリスマスキャンドルづくり 40家族108人 ③④11/26 クリスマスキャンドルづくり 45家族119人 ・「かるがも親子のクリスマス」 12/9～10 親子読書、創作活動等 20家族56人 ○ 陸中海岸青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・「エンジョイ夜釣り」 ①8/26 夜釣り（堤防釣り） 9家族23人 ②10/14 夜釣り（堤防釣り） 25家族66人 ・「ワンドフルネイチャー」 ①4/22 鯨山登山 40人（内親子4組8人） ②10/28 兜明神岳登山 28人（内親子3組6人） ③11/18 鮎ヶ崎灯台トレッキング 47人（内親子2組6人） ・「創作ひろば」 12/9 正月飾りづくり 8家族21人 ・「季節の味わい」 2/3 季節の食体験（調理・試食） ○ 県北青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・「わんぱく広場」 ①6/10 14家族47人 ②6/11 14家族46人 魚つかみ、調理体験等 ・「親子でクッキング！」 10/1 野外炊事 16家族55人 ・「親子でチャレンジ」 10/7～8 トレッキング、リンゴ狩り、星空観察等 10家族27人 ○ 野外活動センター <ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリーキャンプin広田」 8/19～20 野外炊事、テント泊、磯遊び等 10家族31人 ・「親子防災教室」 9/9～10 防災ゲーム 炊き出し体験等 2家族6人 ・「親子海釣り教室」 ①10/7 仕掛け作り、堤防釣り 10家族25人 ②10/14～15 魚捌き体験、船釣り 9家族19人 ・「野外クラフト教室」 ①12/2 クリスマスリースづくり 13家族30人 ②12/16 門松づくり 10家族27人 </td></tr> </tbody> </table>	事 業 名	趣 旨	実 施 状 況	親子共同体験 推進事業	親子の共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを促進する。	<p>ア 主 管 各青少年の家</p> <p>イ 期 日 5月～3月</p> <p>ウ 内 容 野外炊事、自然体験活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県南青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリートレッキング」 6/10 親子トレッキング 14家族34人 ・「かるがも親子体験教室」 ①親子deアウトドア編 7/15 11家族27人 ②親子de宿泊体験！編 10/28～29 14家族33人 ・「ふれあいフェスティバル」 8/27 木工工作、ネイチャーゲーム等 482人（内親子124組） ・「親子de手作りクリスマス」 ①②11/25 クリスマスキャンドルづくり 40家族108人 ③④11/26 クリスマスキャンドルづくり 45家族119人 ・「かるがも親子のクリスマス」 12/9～10 親子読書、創作活動等 20家族56人 ○ 陸中海岸青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・「エンジョイ夜釣り」 ①8/26 夜釣り（堤防釣り） 9家族23人 ②10/14 夜釣り（堤防釣り） 25家族66人 ・「ワンドフルネイチャー」 ①4/22 鯨山登山 40人（内親子4組8人） ②10/28 兜明神岳登山 28人（内親子3組6人） ③11/18 鮎ヶ崎灯台トレッキング 47人（内親子2組6人） ・「創作ひろば」 12/9 正月飾りづくり 8家族21人 ・「季節の味わい」 2/3 季節の食体験（調理・試食） ○ 県北青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・「わんぱく広場」 ①6/10 14家族47人 ②6/11 14家族46人 魚つかみ、調理体験等 ・「親子でクッキング！」 10/1 野外炊事 16家族55人 ・「親子でチャレンジ」 10/7～8 トレッキング、リンゴ狩り、星空観察等 10家族27人 ○ 野外活動センター <ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリーキャンプin広田」 8/19～20 野外炊事、テント泊、磯遊び等 10家族31人 ・「親子防災教室」 9/9～10 防災ゲーム 炊き出し体験等 2家族6人 ・「親子海釣り教室」 ①10/7 仕掛け作り、堤防釣り 10家族25人 ②10/14～15 魚捌き体験、船釣り 9家族19人 ・「野外クラフト教室」 ①12/2 クリスマスリースづくり 13家族30人 ②12/16 門松づくり 10家族27人
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況						
親子共同体験 推進事業	親子の共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを促進する。	<p>ア 主 管 各青少年の家</p> <p>イ 期 日 5月～3月</p> <p>ウ 内 容 野外炊事、自然体験活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県南青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリートレッキング」 6/10 親子トレッキング 14家族34人 ・「かるがも親子体験教室」 ①親子deアウトドア編 7/15 11家族27人 ②親子de宿泊体験！編 10/28～29 14家族33人 ・「ふれあいフェスティバル」 8/27 木工工作、ネイチャーゲーム等 482人（内親子124組） ・「親子de手作りクリスマス」 ①②11/25 クリスマスキャンドルづくり 40家族108人 ③④11/26 クリスマスキャンドルづくり 45家族119人 ・「かるがも親子のクリスマス」 12/9～10 親子読書、創作活動等 20家族56人 ○ 陸中海岸青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・「エンジョイ夜釣り」 ①8/26 夜釣り（堤防釣り） 9家族23人 ②10/14 夜釣り（堤防釣り） 25家族66人 ・「ワンドフルネイチャー」 ①4/22 鯨山登山 40人（内親子4組8人） ②10/28 兜明神岳登山 28人（内親子3組6人） ③11/18 鮎ヶ崎灯台トレッキング 47人（内親子2組6人） ・「創作ひろば」 12/9 正月飾りづくり 8家族21人 ・「季節の味わい」 2/3 季節の食体験（調理・試食） ○ 県北青少年の家 <ul style="list-style-type: none"> ・「わんぱく広場」 ①6/10 14家族47人 ②6/11 14家族46人 魚つかみ、調理体験等 ・「親子でクッキング！」 10/1 野外炊事 16家族55人 ・「親子でチャレンジ」 10/7～8 トレッキング、リンゴ狩り、星空観察等 10家族27人 ○ 野外活動センター <ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリーキャンプin広田」 8/19～20 野外炊事、テント泊、磯遊び等 10家族31人 ・「親子防災教室」 9/9～10 防災ゲーム 炊き出し体験等 2家族6人 ・「親子海釣り教室」 ①10/7 仕掛け作り、堤防釣り 10家族25人 ②10/14～15 魚捌き体験、船釣り 9家族19人 ・「野外クラフト教室」 ①12/2 クリスマスリースづくり 13家族30人 ②12/16 門松づくり 10家族27人 						

効果的な学習 機会の提供 市町村への補 助金交付 【国庫補助事業】	保護者を対象に、関 係機関団体等との連携 のもと、広域的な教育 課題に即した学習内容 及び先進事例やワーク ショップ等を通じた学 習方法を提供する。	ア 期 日 4月～3月 イ 実施市町村 <u>12市町（256講座）</u>	ウ 内 容 • 家庭教育支援に関する講座等の学習機会の提供
(3) 成果(○)と課題(上半期)(●)・令和6年度事業の方向性(☆)			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各施設で実施した親子の共同体験推進事業では、参加者のニーズ、施設周辺の自然環境に合わせ、創意工夫された取組により多様な体験を提供することができた。 ○ 国庫補助事業では、県内市町村において年間256講座の実施が見込まれており、課題に即した取組が展開されている。 ● 子育てに関する相談の件数が増加しているなど、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していることから、親子共同体験等を通じた交流による子育ての仲間づくりについて、引き続き推進を図っていく必要がある。 ☆ 引き続き参加者のニーズ把握に努め、事業及び研修内容について検討を加えながら、子育てや家庭教育に関する学習機会の更なる充実に努める。 			

施 策	子育て支援体制の充実	
(1) 施策の方向		地域において子育てに悩む親等の相談を受けたり、子育てグループを支援したりする子育てサポートーや子育て支援関係者の資質向上及びネットワークの強化を図り、子育てセンターの活用促進を図る。
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況
家庭教育支援体制整備	地域の子育てサポートーや子育て支援団体等の活動支援と各種事業連携を通して、地域の家庭教育・子育て支援体制整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「岩手県学校・家庭・地域の連携による支援活動促進会議」 年2回開催 ①5/19 ②1/23 予定 ○ 「家庭教育・子育て支援担当者研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 5/30 ウ 内 容 説明、講演、事例発表、質疑・応答 エ 対 象 行政担当者等(30人) ○ 「子育て・家庭教育相談担当者研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 ①9/29 ②11/28 ウ 内 容 講義・演習 エ 対 象 相談機関担当者(①285人、②238人) ○ 「地域安全防災研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 9/15 ウ 内 容 説明、講義・演習 エ 対 象 行政担当者等(33人)
子育てセンターのスキルアップと支援関係者のネットワーク強化による活用促進	岩手県子育てセンターと県、各市町村の子育て支援関係者との交流促進、相互理解を図り、本県の子育て支援の充実および子育てセンターの資質向上・活用促進を図るとともに、相互のネットワークを形成することにより、本県の家庭教育の充実に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子育て支援活動交流研修会」 ア 主 管 生涯学習推進センター イ 期 日 7/6 ウ 内 容 講演、情報交流 エ 対 象 子育てセンター、子育て支援関係者等(29人) ○ 「地区家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会」 ア 主 管 各教育事務所 イ 内 容 講演、事例紹介、実技等 ウ 期 日 <ul style="list-style-type: none"> ① 盛岡教育事務所 10/13(42人) ② 中部教育事務所 10/23(25人) ③ 県南教育事務所 10/17(84人) ④ 沿岸南部事務所 10/20(17人) ⑤ 宮古教育事務所 10/16(23人) ⑥ 県北教育事務所 10/20(52人) エ 対 象 行政関係者、子育てセンター養成講座修了者、子育て支援関係者等
(3) 成果(○)と課題(●)・令和6年度事業の方向性(☆)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 推進センター主管事業及び家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会において、広域振興局、市町村保健福祉部局等と連携し、講師選定、案内送付先等の工夫を講じた事業運営がなされた。研修の内容も充実しており、受講者の満足度も高い。 ● 「家庭教育支援チーム」の登録について、引き続き継続的な周知や登録を促す働きかけが必要である。 ☆ 引き続き、現代的課題や新たなニーズに対応した情報提供及び研修事業の一層の充実を図るとともに、子育て支援関係者のネットワーク強化や子育てセンター等の活用を促進するなど、子育て支援体制の更なる充実に努める。

施 策	学習情報の提供と相談体制の充実																																																																																																																																																																															
(1) 施策の方向	<p>ア 子育てに不安や悩みを抱える親等に対する相談窓口の整備充実を図るとともに、関係機関等との連携を図る。</p> <p>イ 家庭教育に関する親の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供することに努める。</p>																																																																																																																																																																															
(2) 事業実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th><th>趣 旨</th><th colspan="3">実 施 状 況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て電話相談 「すこやかダイヤル」</td><td>家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、電話（面接）による相談を行い、家庭教育の充実を図る。</td><td>ア 開設場所</td><td colspan="2">生涯学習推進センター</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>イ 開設期間</td><td colspan="2">通年</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ウ 開設日時</td><td colspan="2">月～金曜日（毎日10:00～17:00）ただし、国民の祝日、年末・年始は除く。</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>エ 電話番号</td><td colspan="2">0198-27-2134（夜間は留守電、FAX）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>オ 相談員会議</td><td colspan="2" rowspan="2">随時開催</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="3"><利用状況></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>R1:657件</td><td>R2:683件</td><td>R3:905件</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>R4:1,109件</td><td>R5:599件</td><td>(11月末現在)</td></tr> <tr> <td>子育てメール相談 「すこやかメール相談」</td><td>家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、メールによる相談を行い、家庭教育の充実を図る。</td><td>ア 開設場所</td><td colspan="2">生涯学習推進センター</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>イ 開設期間</td><td colspan="2">年間</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ウ メールアドレス</td><td colspan="2">kosodate@pref.iwate.jp</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>エ 内容</td><td colspan="2">子育てに関するメールによる相談</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>オ メール相談件数</td><td colspan="2">R1:204件 R2:249件 R3:231件</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>R4:141件</td><td>R5:63件 (11月末現在)</td></tr> <tr> <td>「すこやかメールマガジン」</td><td>子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親など、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した情報提供を行う。</td><td>ア 開設場所</td><td colspan="2">生涯学習推進センター</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>イ 開設期間</td><td colspan="2">通年</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ウ 配信日時</td><td colspan="2">毎週木曜配信</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>エ 内容</td><td colspan="2">ITを活用した子育てに関する情報提供</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>オ 登録者数</td><td colspan="2">R1年度末:1,863人 R2年度末:3,043人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>R3年度末:3,635人</td><td>R4年度末:4,035人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>R5年度</td><td>:4,436人 (11月末現在) [AP目標値4,500人]</td></tr> <tr> <td>家庭教育手帳の周知</td><td>乳幼児から小・中学校の子どもをめぐる家庭教育の課題や家庭教育に関する学習機会、相談窓口等に関する情報を提供する。(電子データによる提供周知)</td><td>ア</td><td colspan="2">家庭教育手帳<ドキドキ子育て></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>イ</td><td colspan="2">対象 妊娠期～乳幼児の親</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ウ</td><td colspan="2">家庭教育手帳<ワクワク子育て></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>エ</td><td colspan="2">対象 小学1～4年生の親</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>オ</td><td colspan="2">家庭教育手帳<イキイキ子育て></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td colspan="2" rowspan="8">対象 小学5、6年生及び中学生の親</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td colspan="3" rowspan="7">※手帳については、文部科学省HPより適宜ダウンロードして活用を図る。</td></tr> <tr> <td>(3) 成果(○)と課題(●)・令和6年度事業の方向性(☆)</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td>○ すこやかダイヤルは、相談領域等に応じて、他の相談機関や専門機関を紹介するなど、他の関係機関と連携した対応を行っている。</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td>○ すこやかメール相談は、夜間や土日祝日に受理するケースも一定数あり、都合に合わせていつでもできるメール相談は、相談者に寄り添う形態といえる。</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td>○ すこやかメールマガジンは、読者にとって親しみやすく共感できる内容であるとともに、多くの学びや気づきをメールとともにSNSを活用して提供する仕組みとなっており、登録者数も増えている。</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td>● メールマガジンについては、引き続き各種広報を活用するなど広く周知を図っていく必要がある。</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td>☆ 電話やメールによる相談窓口の一層の周知、関係機関等との連携を図り、相談体制の充実に取り組むこととする。加えて、子育て・家庭教育に役立つ情報等について、読者の学びや気づきを促す内容のメールマガジン等を提供し、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する支援の継続に努める。</td><td colspan="4"></td></tr> </tbody> </table>	事 業 名	趣 旨	実 施 状 況			子育て電話相談 「すこやかダイヤル」	家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、電話（面接）による相談を行い、家庭教育の充実を図る。	ア 開設場所	生涯学習推進センター				イ 開設期間	通年				ウ 開設日時	月～金曜日（毎日10:00～17:00）ただし、国民の祝日、年末・年始は除く。				エ 電話番号	0198-27-2134（夜間は留守電、FAX）				オ 相談員会議	随時開催				<利用状況>					R1:657件	R2:683件	R3:905件			R4:1,109件	R5:599件	(11月末現在)	子育てメール相談 「すこやかメール相談」	家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、メールによる相談を行い、家庭教育の充実を図る。	ア 開設場所	生涯学習推進センター				イ 開設期間	年間				ウ メールアドレス	kosodate@pref.iwate.jp				エ 内容	子育てに関するメールによる相談				オ メール相談件数	R1:204件 R2:249件 R3:231件					R4:141件	R5:63件 (11月末現在)	「すこやかメールマガジン」	子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親など、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した情報提供を行う。	ア 開設場所	生涯学習推進センター				イ 開設期間	通年				ウ 配信日時	毎週木曜配信				エ 内容	ITを活用した子育てに関する情報提供				オ 登録者数	R1年度末:1,863人 R2年度末:3,043人					R3年度末:3,635人	R4年度末:4,035人				R5年度	:4,436人 (11月末現在) [AP目標値4,500人]	家庭教育手帳の周知	乳幼児から小・中学校の子どもをめぐる家庭教育の課題や家庭教育に関する学習機会、相談窓口等に関する情報を提供する。(電子データによる提供周知)	ア	家庭教育手帳<ドキドキ子育て>				イ	対象 妊娠期～乳幼児の親				ウ	家庭教育手帳<ワクワク子育て>				エ	対象 小学1～4年生の親				オ	家庭教育手帳<イキイキ子育て>					対象 小学5、6年生及び中学生の親				※手帳については、文部科学省HPより適宜ダウンロードして活用を図る。			(3) 成果(○)と課題(●)・令和6年度事業の方向性(☆)					○ すこやかダイヤルは、相談領域等に応じて、他の相談機関や専門機関を紹介するなど、他の関係機関と連携した対応を行っている。					○ すこやかメール相談は、夜間や土日祝日に受理するケースも一定数あり、都合に合わせていつでもできるメール相談は、相談者に寄り添う形態といえる。					○ すこやかメールマガジンは、読者にとって親しみやすく共感できる内容であるとともに、多くの学びや気づきをメールとともにSNSを活用して提供する仕組みとなっており、登録者数も増えている。					● メールマガジンについては、引き続き各種広報を活用するなど広く周知を図っていく必要がある。					☆ 電話やメールによる相談窓口の一層の周知、関係機関等との連携を図り、相談体制の充実に取り組むこととする。加えて、子育て・家庭教育に役立つ情報等について、読者の学びや気づきを促す内容のメールマガジン等を提供し、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する支援の継続に努める。				
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況																																																																																																																																																																														
子育て電話相談 「すこやかダイヤル」	家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、電話（面接）による相談を行い、家庭教育の充実を図る。	ア 開設場所	生涯学習推進センター																																																																																																																																																																													
		イ 開設期間	通年																																																																																																																																																																													
		ウ 開設日時	月～金曜日（毎日10:00～17:00）ただし、国民の祝日、年末・年始は除く。																																																																																																																																																																													
		エ 電話番号	0198-27-2134（夜間は留守電、FAX）																																																																																																																																																																													
		オ 相談員会議	随時開催																																																																																																																																																																													
		<利用状況>																																																																																																																																																																														
		R1:657件	R2:683件	R3:905件																																																																																																																																																																												
		R4:1,109件	R5:599件	(11月末現在)																																																																																																																																																																												
子育てメール相談 「すこやかメール相談」	家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、メールによる相談を行い、家庭教育の充実を図る。	ア 開設場所	生涯学習推進センター																																																																																																																																																																													
		イ 開設期間	年間																																																																																																																																																																													
		ウ メールアドレス	kosodate@pref.iwate.jp																																																																																																																																																																													
		エ 内容	子育てに関するメールによる相談																																																																																																																																																																													
		オ メール相談件数	R1:204件 R2:249件 R3:231件																																																																																																																																																																													
			R4:141件	R5:63件 (11月末現在)																																																																																																																																																																												
「すこやかメールマガジン」	子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親など、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した情報提供を行う。	ア 開設場所	生涯学習推進センター																																																																																																																																																																													
		イ 開設期間	通年																																																																																																																																																																													
		ウ 配信日時	毎週木曜配信																																																																																																																																																																													
		エ 内容	ITを活用した子育てに関する情報提供																																																																																																																																																																													
		オ 登録者数	R1年度末:1,863人 R2年度末:3,043人																																																																																																																																																																													
			R3年度末:3,635人	R4年度末:4,035人																																																																																																																																																																												
			R5年度	:4,436人 (11月末現在) [AP目標値4,500人]																																																																																																																																																																												
家庭教育手帳の周知	乳幼児から小・中学校の子どもをめぐる家庭教育の課題や家庭教育に関する学習機会、相談窓口等に関する情報を提供する。(電子データによる提供周知)	ア	家庭教育手帳<ドキドキ子育て>																																																																																																																																																																													
		イ	対象 妊娠期～乳幼児の親																																																																																																																																																																													
		ウ	家庭教育手帳<ワクワク子育て>																																																																																																																																																																													
		エ	対象 小学1～4年生の親																																																																																																																																																																													
		オ	家庭教育手帳<イキイキ子育て>																																																																																																																																																																													
			対象 小学5、6年生及び中学生の親																																																																																																																																																																													
		※手帳については、文部科学省HPより適宜ダウンロードして活用を図る。																																																																																																																																																																														
(3) 成果(○)と課題(●)・令和6年度事業の方向性(☆)																																																																																																																																																																																
○ すこやかダイヤルは、相談領域等に応じて、他の相談機関や専門機関を紹介するなど、他の関係機関と連携した対応を行っている。																																																																																																																																																																																
○ すこやかメール相談は、夜間や土日祝日に受理するケースも一定数あり、都合に合わせていつでもできるメール相談は、相談者に寄り添う形態といえる。																																																																																																																																																																																
○ すこやかメールマガジンは、読者にとって親しみやすく共感できる内容であるとともに、多くの学びや気づきをメールとともにSNSを活用して提供する仕組みとなっており、登録者数も増えている。																																																																																																																																																																																
● メールマガジンについては、引き続き各種広報を活用するなど広く周知を図っていく必要がある。																																																																																																																																																																																
☆ 電話やメールによる相談窓口の一層の周知、関係機関等との連携を図り、相談体制の充実に取り組むこととする。加えて、子育て・家庭教育に役立つ情報等について、読者の学びや気づきを促す内容のメールマガジン等を提供し、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する支援の継続に努める。																																																																																																																																																																																

3 青少年の学習活動の支援

施 策	子どもの読書活動推進事業																																			
(1) 施策の方向	<p>本県における子どもの読書活動の充実・向上を図り、生涯にわたる学びの基盤形成に資する。</p>																																			
(2) 事業実施状況																																				
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況																																		
子どもの読書活動推進体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの読書活動全般に係る方針等を検討し、その推進に資する。 ○子どもの読書推進に係る課題等について検討するとともに、各地域における推進体制の構築を図る。 	<p>ア 岩手県子どもの読書活動推進会議</p> <p>①第1回：6/16（13人） ※R4報告、R5計画等 ②第2回：1/26（予定）</p> <p>イ 子どもの読書活動推進体制整備事業（各地域事業）</p> <p>①盛岡教育事務所 : 1/26（予定） ②中部教育事務所 : 5/10（18人） ③県南教育事務所 : 5/24（16人） ④沿岸南部教育事務所 : 5/19（20人） ⑤宮古教育事務所 : 2/5（予定） ⑥県北教育事務所 : 5/25（19人）</p> <p>ウ 岩手県子どもの読書状況調査</p> <p>県内における児童生徒の読書に係る状況の調査を通じ、経年の推移等を把握するとともに、今後の施策展開の基礎資料とする。</p> <p><令和5年度調査の結果概要></p> <p>(ア) 1か月の平均読書冊数は小・中で減少、高で横ばい</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td><td>18.7冊</td><td>17.2冊</td><td>17.1冊</td></tr> <tr> <td>中学生</td><td>5.6冊</td><td>5.0冊</td><td>4.8冊</td></tr> <tr> <td>高校生</td><td>2.7冊</td><td>2.2冊</td><td>2.2冊</td></tr> </tbody> </table> <p>(イ) 1か月に1冊以上の本を読んだ児童生徒の割合は、小・中が横ばい、高が微増</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td><td>99.6%</td><td>99.5%</td><td>99.4%</td></tr> <tr> <td>中学生</td><td>96.6%</td><td>95.4%</td><td>95.4%</td></tr> <tr> <td>高校生</td><td>86.9%</td><td>78.7%</td><td>79.3%</td></tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（第2期 AP 具体的推進方策指標）は、小・中・高いいずれも目標値を下回る</p>				R3	R4	R5	小学生	18.7冊	17.2冊	17.1冊	中学生	5.6冊	5.0冊	4.8冊	高校生	2.7冊	2.2冊	2.2冊		R3	R4	R5	小学生	99.6%	99.5%	99.4%	中学生	96.6%	95.4%	95.4%	高校生	86.9%	78.7%	79.3%
	R3	R4	R5																																	
小学生	18.7冊	17.2冊	17.1冊																																	
中学生	5.6冊	5.0冊	4.8冊																																	
高校生	2.7冊	2.2冊	2.2冊																																	
	R3	R4	R5																																	
小学生	99.6%	99.5%	99.4%																																	
中学生	96.6%	95.4%	95.4%																																	
高校生	86.9%	78.7%	79.3%																																	
子どもの読書活動普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの読書推進に係る総合的な計画を策定し公表する。 ○小中高生の読書活動推進に資する。 	<p>ア 「第4次岩手県子どもの読書活動推進計画」の周知・普及 ・各種会議・研修会等、あらゆる機会を通じて紹介、啓発</p> <p>イ ブックリスト『いわての小学生のためのおすすめ図書100選』及び ブックリスト『いわての中高生のためのおすすめ図書100選』活用促進 【いわ100きっず・いわ100の配付】 ・小学1年生及び中学1年生に配付 ・8/18付で、各小中・義務教育学校及び関係各公所、関係機関へ送付済 ・指導者用（予備）、掲載図書一覧も配付（各校10冊） ・PDF版及び掲載図書一覧（エクセル）を「まなびネットいわて」に掲載 ・令和6年度も小学1年生及び中学1年生に配付予定</p>																																		

子どもの読書活動推進研修事業	<p>○県域全体及び県内各地域の実情等に対応した読書に係るボランティア等の資質の向上を図る。</p> <p>○中高生の更なる読書活動推進のために、学校と関係機関との連携体制の構築及び担当者の資質の向上を図る。</p>	<p>ア 読書ボランティア等研修会 <生涯学習推進センター主管研修></p> <p>①中央研修会（生涯学習推進センター）：6/6 (137人)</p> <p><各教育事務所主管研修></p> <p>②盛岡教育事務所 : 9/15 (29人) ③中部教育事務所 : 10/23 (25人) ④県南教育事務所 : 11/1 (32人) ⑤沿岸南部教育事務所 : 9/14 (20人) ⑥宮古教育事務所 : 9/12 (28人) ⑦県北教育事務所 : 9/8 (28人)</p> <p>イ 中・高等学校図書館担当者等研修会 <各教育事務所主管研修></p> <p>①盛岡教育事務所 : 8/7 (63人) ②中部教育事務所 : 7/28 (36人) ③県南教育事務所 : 6/27 (52人) ④沿岸南部教育事務所 : 9/4 (29人) ⑤宮古教育事務所 : 6/8 (34人) ⑦県北教育事務所 : 6/29 (29人)</p>
その他	表彰関係	<p>「子どもの読書活動優秀実践図書館・団体(個人)」に対する文部科学大臣表彰</p> <p>これまで、小学校、中学校、高等学校、図書館、団体(個人)が表彰対象となっていたが、今年度から幼稚園、認定保育所、認定こども園も表彰対象となったもの。今年度の推薦は、幼稚園1件、認定こども園1件、小学校1件、団体1件、図書館1件の合計5件を文部科学省に推薦しているもの。</p>

(3) 成果(○)と課題(●)・令和5年度事業の方向性(☆)

- 推進センター及び各教育事務所が実施する「読書ボランティア研修会」では、スキルアップや情報交換等の参加者のニーズに対応した企画・講師招聘・運営がなされており、充実した研修事業を展開することができている。
- 各地域の推進体制整備事業は、本県及び、各地域の子どもの読書状況について共有する機会となっており、実施に当たっては、地域の実態に応じて、内容や対象者等を工夫し計画・運営されている。
- 「中高等学校担当者等研修会」の開催内容に関わり、中学校、高校の実践内容の発表や交流等を効果的に組み込むことにより、公立図書館の連携促進や情報共有が図られた。
- 「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」(R6年度から)策定に向け、全国の動向を把握するとともに、本県の子どもの読書状況についての課題を分析していく必要がある。
- 国の第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の基本方針にある「多様な子どもたちの読書環境の整備」に向け、中・高等学校図書館担当者等研修会への特別支援学校担当者の参加について検討する必要がある。また、読書ボランティア団体等の活動の場が、適応指導教室に通う児童や特別支援学級の児童生徒等にも広がっていることから、多様な子どもたちが一層読書に親しむことができるよう、研修会の内容を検討することも必要と考える。

☆令和6年度は、これまでの第4次計画期間の成果と課題を踏まえながら、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」(令和6年3月策定予定)の基本方針を踏まえた取り組みを進めていく。

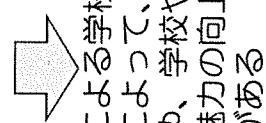
施 策		教育振興運動・地域学校協働活動推進事業
(1) 施策の方向(令和5年度の重点的取組)		
<p>ア 推進5か年プランの周知を図り、地域と学校の連携・協働を推進する。</p> <p>イ 「情報メディアとの上手な付き合い方」について、拡大を続ける子どもたちの情報メディア利用の現状と課題に対応する取組を進める。</p> <p>ウ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との連携による、「目指す子どもの姿」の共有に基づく運動を展開する。</p>		
(2) 事業実施状況		
事業名	趣 旨	実 施 状 況
教育振興運動推進幹事会	教育振興運動の推進に関する事項について協議を行う。	<p>期 日 2月5日(月)※予定</p> <p>会 場 県庁10階 教育委員室</p> <p>内 容 • R5事業実施状況・推進状況について • R6推進方針・推進事業について</p>
「地域学校協働活動・教育振興運動」市町村担当者研修会	地域学校協働活動と教育振興運動の取組を総合的かつ一体的に進めるための方策等について理解を深める。	<p>期 日 6月7日(水)※参集とオンライン</p> <p>場 所 生涯学習推進センター</p> <p>対 象 • 市町村地域学校協働活動推進担当者、教育振興運動推進担当者 • 教育事務所社会教育主事、地域学校協働活動担当指導主事、教育振興運動担当指導主事 • 県教育振興運動推進幹事 等</p> <p>内 容 ①行政説明 「教育振興運動の歴史と地域学校教育活動・学校運営協議会制度」について ②行政説明 「令和5年度教育振興運動・地域学校協働活動推進方針と重点的取組」について</p> <p>参加者 86人(参集30人、オンライン56人)</p>
地域学校協働活動・教育振興運動地域活性化推進事業	<p>(1) 地域学校協働活動と教育振興運動の総合的かつ一体的な推進を目指し、関係者に対する研修機会を提供する。</p> <p>(2) 市町村及び地域（推進組織及び体制）の継続的な支援を行う。</p>	<p>ア 学校と地域の連携・協働研修会</p> <p>期 日 8月10日(木)</p> <p>場 所 推進センター</p> <p>内 容 情報提供、実践発表、パネルディスカッション、講演</p> <p>参加者 96人(参集34人、オンライン62人)</p> <p>イ 地域学校協働活動推進員地区別研修講座</p> <p>【盛岡】10月4日(水) 14人</p> <p>【中部】6月14日(水) 33人</p> <p>【県南】7月20日(木) 12人</p> <p>【沿南】10月4日(水) 20人</p> <p>【宮古】9月25日(月) 15人</p> <p>【県北】10月4日(水) 31人</p> <p>ウ 地域学校協働活動推進員研修会</p> <p>期 日 10月31日(火)</p> <p>場 所 推進センター</p> <p>内 容 講義、演習</p> <p>参加者 24人</p>

地域学校協働活動・教育振興運動地域活性化推進事業	(1) 地域学校協働活動と教育振興運動の総合的かつ一体的な推進を目指し、関係者に対する研修機会を提供する。 (2) 市町村及び地域（推進組織及び体制）の継続的な支援を行う。	工 地域学校協働活動・教育振興運動地域活性化事業の推進に係る訪問支援 内 容 ①地域学校協働活動の充実 ②推進体制の整備等 方 法 管内市町村の求めに応じて訪問 ・期 日 6月27日（火） 場 所 一戸地区センター 内 容 説明、質疑 参加者 35人 ・期 日 6月30日（金） 場 所 軽米町役場 内 容 説明、質疑 参加者 22人 ・期 日 7月2日（日） 会 場 洋野町文化会館 内 容 説明、研修 参加者 61人 ・期 日 7月11日（火） 場 所 普代村役場 内 容 研修 参加者 52人 ・期 日 11月11日（土） 場 所 二戸市シビックセンター 内 容 説明、事例紹介助言 参加者 108人 ・期 日 11月23日（木） 場 所 久慈市中央市民センター 内 容 実践発表、ワークショップ 参加者 87人
(3) 成果（○）と課題（●）・令和6年度事業の方向性（☆）		
○ 市町村担当者研修会等による関係者に対する「推進5か年プラン（R2～R6）」の周知・啓発 ○ 「学校と地域の連携・協働研修会」や「地区別研修講座」等による関係者のネットワーク構築 ○ 「地域学校協働活動・教育振興運動地域活性化事業の推進に係る訪問支援」等を活用した市町村への継続的な支援 ● 地域の実態に即した支援の継続 ● 本県児童生徒の現状と課題を踏まえた新たな運動の展開 ☆ 実践の充実、事例等の共有など、地域全体に取組を広げる事業の展開 ☆ 教育振興運動60周年に向けた機運の醸成 ☆ 「推進5か年プラン（R2～R6）」第3ステージ【確かめる】⇒プランの成果や課題の確かめと評価 ☆ 本県の児童生徒の課題を踏まえた新たな取組の開始		

学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(R5)

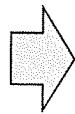
(学校を核とした地域力強化プラン)

- 地域における少子高齢化の進展、人口減少
- 学級規模の小規模化
- 学校統廃合の進行による学級と地域の関係の希薄化



●学校を核とした地域力強化プラン

地域活性化のための仕組みづくりや、地域の活性化に直結する施策を有機的に組み合わせ



①まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成

②地域創生の実現

地域における家庭教育支援
基盤構築事業

家庭教育支援（研修機会、人材育成）

県事業
(1) 子育て支援活動研修会
(2) 地区家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会
※6教育事務所で各1回、サポートerとの連携強化
(3) 家庭教育・子育て・家庭教育相談担当者研修会
※2回
(4) 子育て・家庭教育相談担当者研修会
※全県1回、6教育事務所で各1回
(5) 読書ボランティア研修会
※全県1回、6教育事務所で各1回
(6) ブックリスト配布

2 市町村への間接補助
○地域課題解決の活動・講座
※R5計画12市町村256講座
※R4実績12市町村245講座
※R3実績12市町村220講座

学校を核として地域住民等の参画や
地域の特色を生かした事業を展開

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進会議
の設置

- | | |
|-------|--|
| 1 県事業 | (1) 学校・家庭・地域の教育支援活動促進会議の開催
※アドバイザー12名（社会教育、学校教育、青少年教育、PTA、子育て支援、教育行政等の関係者、学識経験者）
(2) 事業実地状況調査
(3) 各研修会の視察 |
|-------|--|

国庫事業の評価・検証に係る意見聴取を兼ねて実施

地域と学校の連携・協働体制構築事業

コミュニティ・スクール
推進体制構築事業

県事業
(1) その他の地域学校協働活動
(地域との協働促進)
(2) 地域学校協働活動推進員研修会

1 市町村への間接補助
○コミュニティ・スクール導入に向けた取組の実施
※R5計画6市町
※R4実績22市町村123本部201校
※R3実績19市町村86本部192校

放課後子供教室
(安全な居場所づくり)

県事業
(1) 学校と地域の連携・協働研修会
(2) 地域学校協働活動推進員研修会

財源を県費に変更し継続実施
・人づくり・地域づくり関係職員等
研修講座

2 市町村への間接補助
○放課後子供教室の開催
※R5計画21市町村113教室
※R4実績21市町村93教室
※R3実績21市町村94教室

放課後子供教室
(安全な居場所づくり)

県事業
放課後子ども総合プラン
指導者合同研修会
※全県3回（うち1回は保健
福祉部局主管）

2 市町村への間接補助
○学校支援活動の実施
※R5計画23市町村16本部260校
※R4実績22市町村123本部201校
※R3実績19市町村86本部192校

2 市町村への間接補助
○地域課題解決の活動・講座
※R5計画12市町村256講座
※R4実績12市町村245講座
※R3実績12市町村220講座

施 策	いわて地域・学校連携促進事業		
1 施策の方向	<p>学校を取り巻く諸問題に地域全体で対応し教育効果を高めるため、学校が地域の人々と目標を共有し、一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクールを促進する等、地域・学校の連携強化を支援する。</p>		
2 事業実施状況 (R5)			
項目	事業名	趣旨等	実施状況
(1)情報発信	ア 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（地区別）	「地域とともにある学校づくり」に資するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地区における円滑かつ効果的なコミュニティ・スクールの導入や導入後の運営の在り方について理解を深める。	<p>ア 期日 6～7月 イ 対象 学校関係者（小中義務教育学校は1名悉皆）、PTA関係者、教育委員会関係者、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者等 ※計717人参加 ウ 会場 各教育事務所管内 ・盛岡地区 173人 (6/9姫神ホール) ・中部地区 112人 (7/11生涯学習推進センター) ・県南地区 131人 (7/5前沢ふれあいセンター) ・沿岸南部地区 91人 (7/2三陸公民館) ・宮古地区 95人 (7/5宮古市民文化会館) ・県北地区 115人 (6/28二戸地区合同庁舎・ 二戸市シビックセンター) エ 内容 講演、演習（熟議）、事例発表等</p>
	イ 啓発リーフレット	CS導入に向けて導入モデル等の情報を発信する。	・コミュニケーション・スクール通信の発行
(2)支援及び事例収集	ア 地域学校連携・協働推進支援	教育関係機関、園や学校、社会教育関係機関及び団体の要請に応じて、県教育委員会の地域学校連携担当指導主事及び社会教育主事が訪問支援をすることにより、地域学校連携・協働推進のための諸課題解決や「コミュニティ・スクール」へのスムーズな導入等に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回八幡平市CS推進協議会 35人 (6/27) ・フォーラム（沿岸南部） 91人 (7/2) ・主任児童委員研修会 200人 (9/14) ・中部教育事務所管内地域学校協働活動担当市町村職員による意見交換会 4人 (9/19) ・盛岡市立本宮小学校学校運営協議会設置に係る準備会 17人 (10/25) ・「西和賀町PTA連合会研修会・表彰式」兼「西和賀町教育振興運動講演会」 100人 (11/25) ・第2回八幡平市CS推進協議会 44人 (11/29) ・遠野市西中学校区コミュニティ・スクール懇談会 50人 (11/29)
	イ 社会教育施設の有効活用	地域学校の連携・協働の望ましい在り方を社会教育施設活用の視点から考える。	・取組事例の収集

項目	事業名	趣旨等	実施状況
(3)調査・研究	ア 連携・協働に関する実態把握や意識調査	関係者の意識調査を行い、連携・協働に関する本県の実態を把握する。	・令和5年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査 ・岩手県学校運営協議会運営状況先行調査※抽出校のみ
(4)研修	ア 総合教育センター等研修	管理職・教諭等を対象にした研修を行うことによって、地域・学校連携に関する理解を深める。	・総合教育センター 中堅教諭等資質向上研修講座 「小学校教諭（選択講座A）」(7/31) 「中学校教諭（選択講座）」(8/1) 「高等学校教諭（選択講座）」(8/2) 「特別支援学校（選択講座B）」(7/31) ・新任教務主任研修講座(5/31) ・社会につなぐキャリア教育研修講座(6/7)
(5)検討	ア 岩手県コミュニティ・スクール担当者会議	県教育委員会内の室課横断の体制を整備し、一層のCSの導入・推進を図る。	・第1回岩手県CS担当者会議(5/19) ・第2回岩手県CS担当者会議(10/2) ・第3回岩手県CS担当者会議(12/20)

3 成果と課題

(1) 成果

①「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」について、教育事務所ごとに、実情に応じた内容で実施したことにより、参加者からの満足度が高かった。

<参考>※参加者アンケートより、「フォーラム全体」について () 内は令和4年度の数値

盛岡教育事務所	：「役に立った」81(85)%	「どちらかといえば役に立った」19(14)%
中部教育事務所	：「役に立った」70(78)%	「どちらかといえば役に立った」30(20)%
県南教育事務所	：「役に立った」78(83)%	「どちらかといえば役に立った」17(16)%
沿岸南部教育事務所	：「役に立った」77(60)%	「どちらかといえば役に立った」17(32)%
宮古教育事務所	：「役に立った」71(83)%	「どちらかといえば役に立った」26(17)%
県北教育事務所	：「役に立った」92(72)%	「どちらかといえば役に立った」7(18)%

②これまでの取組及び各教育事務所の働きかけ等により、令和5年度、県内79.5%の学校でコミュニティ・スクールが導入された。(R5.12.1現在)

※いわて県民計画（2019～2028）アクションプラン目標値 R5 75%

(2) 課題（教育事務所の報告資料より抜粋）

- ・学校や地域のニーズを踏まえた研修会の検討。
- ・研修会での「熟議体験等」を検討。(R5は県北教育事務所で熟議体験を実施)
- ・中学校の先進事例の情報収集。(事例発表：R3なし、R4小本中、湯田中、R5小川中、平泉中)

4 今後の方向性について

主な項目	令和6年度の取組（案）
1 情報発信・共有 ① 地域とともにある学校づくり推進フォーラムについて	・令和5年度に引き続き、教育事務所ごとに管内の実情に応じた内容で実施 【継続】
② 啓発リーフレットについて	・「コミュニティ・スクール通信」の発行 【継続】
2 支援及び事例収集	・学校、各種団体等からの要請に応じた支援の実施 ・全国及び県内のコミュニティ・スクール導入市町村等からの情報収集 【継続】
3 調査・研究	・コミュニティ・スクール導入状況調査等の実施 ・岩手県学校運営協議会運営状況調査の支援 【新規】
4 研修	・中堅教諭等資質向上研修等の実施 【継続】
5 検討	・岩手県コミュニティ・スクール担当者会議の実施 【継続】

コミュニティ・スクール導入状況について

1 公立小中義務教育学校の導入状況

導入市町村及び導入学校数 ※県立中学校（一関第一高等学校附属中学校）含む

年 度	県 内				<参考>全 国	
	市町村	学校数(校)	導入数(校)	導入率(%)	導入数(校)	導入率(%)
平成29年度	4市町村	484	17	3.5	3,600	11.7
平成30年度	6市町村	472	30	6.4	5,432	14.7
令和元年度	6市町村	466	34	7.3	6,767	23.7
令和2年度	11市町村	451	60	13.3	8,681	30.7
令和3年度	17市町村	444	92	20.7	10,485	37.3
令和4年度	33市町村	432	277	64.1	13,519	48.6
令和5年度 (R5.12.1現在)	33市町村	412	327	79.4	16,131	58.3

2 公立高等学校の導入状況

年 度	県 内			<参考>全 国	
	学校数 (校)	導入数 (校)	導入率(%)	導入数(校)	導入率(%)
令和2年度	66	1	1.5	668	18.9
令和3年度	66	6	9.1	805	22.9
令和4年度	66	28	42.4	975	28.0
令和5年度 (R5.12.1現在)	66	53	80.3	1,144	33.2

3 特別支援学校の導入状況

年 度	県 内			<参考>全 国	
	学校数 (校)	導入数 (校)	導入率(%)	導入数(校)	導入率(%)
令和2年度	15	0	0	199	18.3
令和3年度	15	2	13.3	286	26.0
令和4年度	15	8	53.3	395	35.8
令和5年度 (R5.12.1現在)	15	12	80.0	511	45.7

4 成人・高齢者の学習活動の支援

施 策	成人・高齢者の学習活動の支援			
(1) 施策の方向				
<p>ア 現代的な課題に対応したプログラムの企画・立案を促進する。</p> <p>イ 県民の生涯学習ボランティア活動の活性化を図るため、学習で得た成果を地域社会における諸活動に生かす環境の整備に努める。</p> <p>ウ 個人学習の充実を図るため、各種メディアの活用による講座への参加を奨励するとともに、図書館、博物館等社会教育施設の活用を促進する。</p>				
(2) 事業実施状況				
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況		
現代的課題対応 プログラム促進 事業	現代的な課題に関する専門的研修を実施し、資質の向上を図る。	<p>ア 事業プログラム企画運営研修講座 ・ 9月6日 参加者31人</p> <p>イ コミュニケーションスキルアップ研修講座 ・ 8月8日 参加者44人</p> <p>ウ 学校と地域の連携・協働研修会 ・ 8月10日 参加者96人</p> <p>エ ICTスキルアップ研修講座 ①5月16, 17, 18日 参加者22人 (OBS) ②6月9日 参加者47人 (著作権) ③6月14日 参加者30人 (チラシ) ④6月26日 参加者30人 (Excel) ⑤10月11, 13, 16日 参加者28人 (OBS) ⑥11月10日 参加者12名 (Excel)</p> <p style="text-align: right;">※12月末日現在</p>		
教育メディア利 用促進事業 16mm映写機操作 技術講習会	映画機材の適切な使用管理のため、必要な知識と技術を関係者に習得させ、その認定を行い指導者の養成を図る。	<p>ア 期 日 隨時</p> <p>イ 会 場 各協議会等</p> <p>ウ 内 容 講義、実習</p> <p>エ 実 績 のべ4回 (54人) ※12月末現在</p>		
生涯学習情報提 供システム運営 事業 (再掲) 学習メニューの HP掲載	県民の学習活動を支援するため、県と市町村及び関係機関が相互に連携・協力し、インターネットの活用等による学習者のニーズに応じた情報の提供を図る。	<p>ア HP「まなびネットいわて」の運用 ・ 指導者・ボランティア情報 ・ 講座・イベント情報 ・ 団体・グループ情報 ・ 教材・施設・新聞記事情報 ・ 子育てサポーター</p> <p>イ メールマガジン提供 ・ いわてマナビィマガジン ・ すこやかメールマガジン</p> <p>ウ 県立生涯学習推進センター情報発行</p>		
高齢者の学習活 動支援・活用の 場の情報提供等		世代間交流や青少年関連事業、地域学校協働活動、子どもの居場所づくり、教育振興運動等への高齢者の参加促進及び活動状況の県民への事例周知等		
障がい者の生涯 を通じた学習活 動の推進	障がい者の生涯を通じた学習活動を推進するため、関係機関との連携による情報共有や研修会の実施、積極的な情報提供と好事例の周知を図る。	<p>ア 市町村担当者研修会 7/7 参加者28人</p> <p>イ 人づくり研(宮古) 7/25 参加者17人</p> <p>ウ 人づくり研(中部) 9/28 参加者27人</p> <p>エ 人づくり研(センター) 11/30 参加者 11名</p>		

(3) 成果（○）と課題（上半期）（●）・令和6年度事業の方向性（☆）

- 現代的な課題に関する専門的研修のプログラムを企画・立案し、対象者のニーズに応じた効果的な事業の実施に努めている。
- 各地域視聴覚教育協議会等との連携のもと、16mm映写機操作技術講習会を継続的に計画されている。
- 障がい者の生涯学習に関する情報を、各市町村、関係機関へ提供することができた。また、市町村担当研修会、人づくり・地域づくり関係職員等研修講座（センター事業）では、中央講師の講義をはじめ、県内外の多様な事例を紹介するとともに、関係者のつながりづくりを促すことができた。
- 「まなびネットいわて」による県民への情報提供を行っており、引き続き学習情報データベースの充実を図るとともに、メールマガジンの配信等を含め、X（旧Twitter）を活用した情報提供にも努めた。
- 高齢者の学習活動支援・活用については、市町村及び関係機関や民間団体からの情報提供を得ながら、その周知啓発に努める必要がある。
- ☆ 引き続き現代的課題や新たなニーズに対応した情報提供及び研修事業の実施や、成人、高齢者及び障がい者も包摂した学習活動の支援の充実を図る。

5 社会教育の充実

施 策	指導体制の充実	
(1) 施策の方向		
ア 生涯学習を今後、一層推進するためには、社会教育に関する専門的な人材が必要とされていることから、市町村教育委員会事務局に専任社会教育主事の設置促進を図るため、社会教育主事講習の受講等を奨励し、市町村における社会教育職員体制が充実するよう助言指導する。		
イ 市町村の社会教育指導員の独自設置を促すとともに、社会教育指導員の資質向上のための研修を充実する。		
ウ 県研修及び文部科学省、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター等が主催する専門研修の受講を計画的にすすめるとともに研修体制の確立を図る。		
エ 社会教育関係職員等の資質の向上を図るために、社会教育に関するメールマガジンの配信を定期的に行う。		
オ 市町村社会教育職員を支援するため、県社会教育主事による出前研修を積極的に行う。		
カ 社会教育関係団体の自主活動を促進するため、活動費補助を行うとともに、国及び県レベルの指導者研修への参加を奨励し、指導者の養成確保と資質の向上を図る。		
(2) 事業実施状況		
ア 諸会議の開催		
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況
岩手県社会教育委員会 議	社会教育に関する諸計画の立案並びに調査研究を行い、本県社会教育の振興を図る。	<p>ア 期 日 ①6月21日(水) ②1月19日(金)</p> <p>イ 会 場 サンセール盛岡</p> <p>ウ 内 容</p> <p>① 6月21日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度主要施策について ・「社会的包摶の観点に基づく生涯学習の推進について」講話 ・今後求められる施策の方向性について <p>② 1月19日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度主要施策の実施状況報告及び令和6年度事業計画の説明について ・今後求められる施策の方向性について ・令和6年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について
岩手県社会教育主事等 会議	本県社会教育行政の方針や計画について共通理解を深め、その展開に必要な助言指導の内容を協議するとともに、行政施策推進上の課題を明らかにし、本県社会教育の振興を図る。	<p>ア 期 日 ①4月11日(火) ②11月7日(火) ③2月14日(水) ※予定</p> <p>イ 会 場 ①サンセール盛岡 ②盛岡地区合同庁舎 ③盛岡地区合同庁舎</p> <p>ウ 内 容 県生涯学習文化行政の方針と計画、研修、県生涯学習文化事業の反省と次年度計画、国庫補助事業の計画、研修等</p>
市町村社会教育主管課 長会議 (教育事務所主管事 業)	県社会教育行政の方針並びに施策の重点等について理解を深めるとともに、市町村社会教育行政の推進に資する。	<p>ア 期 日 4月(6か所)</p> <p>イ 会 場 各教育事務所等</p> <p>ウ 内 容 県生涯学習文化行政の方針と計画、県及び市町村生涯学習文化行政の推進</p>

都市社会教育主管課長会議	県内各市における社会教育行政の推進における課題について研究協議及び情報交換を行い、今後の業務推進に資する。	<p>ア 期日 令和6年1月12日(金) イ 会場 八幡平市役所 ウ 内容 事例紹介及び研究協議</p>																																		
'チーム社教'推進事業	県社会教育主事等でチームを編成し、市町村生涯学習・社会教育行政の実態を把握し、市町村の課題や支援方策等を検討・整理するとともに具体的な取組を通して、本県社会教育の一層の推進を図る。	<p>ア 期日 通年 イ 会場 各市町村等 ウ 実施状況(10月末現在)※予定含む</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所</th> <th>月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">盛岡</td> <td>8/1</td> <td>八幡平市子どもリーダー研修会における指導及び運営支援</td> </tr> <tr> <td>8/9</td> <td>盛岡市青少年指導員養成講座における参加者支援</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中部</td> <td>8/25</td> <td>遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ①現状・課題の共有</td> </tr> <tr> <td>9/6</td> <td>遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ②課題解決の方策検討</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>10/27</td> <td>遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ③具体的運営の検討</td> </tr> <tr> <td>11/22</td> <td>遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ④講座の実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>12/19</td> <td>遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ⑤まとめ・今後の展開検討</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県南</td> <td>5/31</td> <td>奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ①企画会議(1)</td> </tr> <tr> <td>6/21</td> <td>奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ②企画会議(2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>9/4</td> <td>奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ③会場打合せ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宮古</td> <td>9/12 9/14</td> <td>奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ④講師及びサポート</td> </tr> <tr> <td>10/14</td> <td>山田町子ども活動センター育成講座における指導及び運営支援</td> </tr> </tbody> </table>	事務所	月日	内容	盛岡	8/1	八幡平市子どもリーダー研修会における指導及び運営支援	8/9	盛岡市青少年指導員養成講座における参加者支援	中部	8/25	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ①現状・課題の共有	9/6	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ②課題解決の方策検討		10/27	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ③具体的運営の検討	11/22	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ④講座の実施		12/19	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ⑤まとめ・今後の展開検討	県南	5/31	奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ①企画会議(1)	6/21	奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ②企画会議(2)		9/4	奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ③会場打合せ	宮古	9/12 9/14	奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ④講師及びサポート	10/14	山田町子ども活動センター育成講座における指導及び運営支援
事務所	月日	内容																																		
盛岡	8/1	八幡平市子どもリーダー研修会における指導及び運営支援																																		
	8/9	盛岡市青少年指導員養成講座における参加者支援																																		
中部	8/25	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ①現状・課題の共有																																		
	9/6	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ②課題解決の方策検討																																		
	10/27	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ③具体的運営の検討																																		
	11/22	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ④講座の実施																																		
	12/19	遠野市が目指す「『障がい者の生涯学習』の推進に向けた基盤づくり」を支援 ⑤まとめ・今後の展開検討																																		
	県南	5/31	奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ①企画会議(1)																																	
6/21		奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ②企画会議(2)																																		
	9/4	奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ③会場打合せ																																		
	宮古	9/12 9/14	奥州市協働まちづくり部生涯学習スポーツ課のICTにかかる事業 ④講師及びサポート																																	
10/14		山田町子ども活動センター育成講座における指導及び運営支援																																		

イ 社会教育関係職員研修の充実（現職教育）

①基本研修・領域別研修・専門研修・社会教育関係団体との共催事業
※生涯学習推進センター事業実施計画に掲載

②文部科学省・文化庁・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研修講座等

事 業 名	趣 旨	実 施 状 況
全国生涯学習センター等研究交流会	全国の生涯学習センター等の職員等が集い、当面する課題について研究協議等を行う。	<p>ア 期 日 5月26日(金) ※オンラインによる開催</p> <p>イ 内 容 講義・事例研究、グループ協議等</p> <p>ウ 受講者 1人(推進センター)</p>
公民館職員専門講座	公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・技術について研修を行い、地域の指導者的立場にある公民館職員としての力量を高める。	<p>ア 期 日 11月16日(木)～21日(火) ※オンラインと集合による研修での開催</p> <p>イ 会 場 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(※以下国社研と記載)</p> <p>ウ 内 容 講義、シンポジウム、事例研究等</p> <p>エ 受講者 2名(推進センター、北教事)</p>
美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修	全国の小・中・高等学校等の教員と美術館の学芸員などが一堂に会し、グループ討議等を行うことにより、美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図る。	<p>ア 期 日 8月7日(月)～8日(火)</p> <p>イ 会 場 国立国際美術館 大阪府立国際会議場</p> <p>ウ 内 容 講演、事例紹介、グループワーク等</p> <p>エ 受講者 3名(県立高校教諭、宮教事指導主事、県立美術館主任専門学芸調査員)</p>
新任図書館長研修	新任の図書館長に対し、図書館に関する基本的な知識を教授し、館長の資質の向上を図る。	<p>ア 期 日 9月20日(水)～22日(金) ※オンライン研修</p> <p>イ 内 容 講義等</p> <p>ウ 受講者 2名(県立図書館、花巻図書館)</p>
社会教育主事専門講座	社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。	<p>ア 期 日 10月12日(木)～17日(火) ※オンラインと「集合による開催」</p> <p>イ 内 容 講義、実践交流、シンポジウム等</p> <p>ウ 受講者 2名(推進センター、沿教事)</p>
地域教育力を高めるボランティアセミナー	社会教育実践研究センターにおける地域と学校の連携・協働の推進に係る調査研究の成果等について周知を図るとともに、研究協議や情報交換等を通して、参加者相互の交流を図る。	<p>ア 期 日 10月31日(火) ※オンラインによる開催</p> <p>イ 内 容 調査報告、事例発表、事例研究、グループ協議等</p> <p>ウ 受講者 (直接申込のため把握不可)</p>
図書館司書専門講座	司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、指導的立場になりうる司書及び図書館経営の中核を担うリーダーとしての力量を高める。	<p>ア 期 日 6月15日(木)～28日(水) ※オンラインと集合による研修での開催</p> <p>イ 会 場 国社研</p> <p>ウ 内 容 講義、事例研究、演習等</p> <p>エ 受講者 1名(紫波町図書館)</p>

社会教育主事講習	<p>社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施するもの。</p>	<p><秋田大学></p> <p>ア 期 日 7月24日(月)～8月18日(金) ※オンラインと集合による研修での開催</p> <p>イ 会 場 秋田大学 ※オンライン：自宅・勤務地・生涯学習推進センターにて受講</p> <p>ウ 内 容 講義、演習、グループ研究等</p> <p>エ 受講者 9名(うち教員7名)※本県分</p> <p><国社研></p> <p>ア 社会教育主事講習[A]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 7月11日(火)～8月18日(金) ※オンラインと集合による研修での開催 ※フルオンラインコースあり (この場合、8月30日まで) ・会 場 国社研等 ・内 容 講義、演習等 ・受講者 1名(二戸市生涯学習課職員) <p>イ 社会教育主事講習[B]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 1月12日(金)～2月16日(金) ・会 場 生涯学習推進センター(岩手会場) ・内 容 講義(WEB配信)、演習等 ・受講者 21名(うち教員7名)※本県分
----------	---	--

社会教育関係団体活動費補助事業

社会教育法第13条による補助金交付団体										
<総括団体>										
岩手県社会教育関係団体連絡協議会										
<構成10団体>										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1 岩手県青年団体協議会</td> <td style="width: 50%;">6 (一社) 岩手県PTA連合会</td> </tr> <tr> <td>2 日本ボーイスカウト岩手連盟</td> <td>7 岩手県高等学校PTA連合会</td> </tr> <tr> <td>3 ガールスカウト岩手県連盟</td> <td>8 岩手県社会教育連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>4 NPO法人岩手県地域婦人団体協議会</td> <td>9 岩手県ユネスコ連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>5 岩手県公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会</td> <td>10 岩手県子ども会育成連合会</td> </tr> </tbody> </table>	1 岩手県青年団体協議会	6 (一社) 岩手県PTA連合会	2 日本ボーイスカウト岩手連盟	7 岩手県高等学校PTA連合会	3 ガールスカウト岩手県連盟	8 岩手県社会教育連絡協議会	4 NPO法人岩手県地域婦人団体協議会	9 岩手県ユネスコ連絡協議会	5 岩手県公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会	10 岩手県子ども会育成連合会
1 岩手県青年団体協議会	6 (一社) 岩手県PTA連合会									
2 日本ボーイスカウト岩手連盟	7 岩手県高等学校PTA連合会									
3 ガールスカウト岩手県連盟	8 岩手県社会教育連絡協議会									
4 NPO法人岩手県地域婦人団体協議会	9 岩手県ユネスコ連絡協議会									
5 岩手県公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会	10 岩手県子ども会育成連合会									

(3) 成果（○）と課題（上半期）（●）・令和6年度事業の方向性（☆）

①県社会教育主事等会議

- 第1回会議を1日開催したことにより、参加しやすいとの声が多く出た。
- 部会別情報交換等は、有益な情報共有の場となった。
- 年間3回の会議のあり方について特に第1回は年度初めの県の施策の共有として2日間全員参加も必要との声もある。内容や開催場所、機関等、今後検討を進めていく。
- ☆ 会議内容の充実に努め、参加者の理解を図る。

②国の研修会等への参加について

- 広く周知を図り、希望に沿って研修に参加する体制を進めることができた。
- ☆ 新型コロナウイルスの感染状況に応じた参加奨励を行うとともに、研修参加に係る旅費の計画的な執行に努め、関係者の資質向上へつなげていく。

③社会教育団体補助金について

- 各団体とも、団体の活動目標の達成に向け、地域に根差した活動を展開している。
- ☆ 団体に対する補助金等の支援について、今後も継続することとするが、県予算の現状を踏まえ、見直しをする方向で検討を行う。

④「チーム社教」推進事業について

- 各教育事務所が中心となり、管内市町村担当者会議での情報交換や市町村主催の事業支援を行う中で、関係構築を図り、抱えている課題などの実態把握に努めることができた。
- 公民館・地区センターでの事業支援に、実態把握や企画段階から関わり進めるチームが増えた。
- ☆ 令和3年度から取組の重点として掲げた「公民館・地区センターの実態把握や運営支援」について、引き続き取り組むこととする予定。

⑤社会教育主事講習について

- 北東北3県で2年ごと持ち回りで開催される講習は、今年度は秋田大学で開催された。本県からは9名の受講。この講習に、教員の若手有資格者確保を目的とした「社会教育主事有資格者教員養成事業」として、5名の教員（小学校4名、県立学校1名）を派遣することができた。
- 有資格者教員の確保のため、教育事務所単位で行う校長研修講座にて、社会教育主事講習について周知を図ることができた。
- 5名の教員を派遣したが、更なる人材発掘をしていく必要がある。
- ☆ 来年度からは岩手大学での開催を予定している。より多くの受講を得られるよう年度内に周知を行うとともに、推薦者の旅費を公費負担する「社会教育主事有資格者教員養成事業」を引き続き実施する。
- ☆ 講習受講により「社会教育士」を称することができることを、広く周知していく。

6 文化財の保護

施 策	文化財の保存と管理			
(1) 施策の方向				
<p>文化財の有効な活用を図るため、計画的な学術調査を実施のうえ指定を推進し、貴重な文化財の保護を行う。</p> <p>文化財の現状を把握し、必要な保存修理等の事業を計画的に進める。</p>				
(2) 事業実施状況				
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況		
文化財保護審議会	文化財の保護活用を図るために、専門的な意見を徴する。	<p>ア 第1回 令和5年9月8日 イ 第2回 令和6年2月2日（予定） ・岩手県指定文化財に関する審議</p>		
文化財指定推進調査事業	文化財の指定を促進し保護活用を図るため、詳細な学術調査を行う。	指定候補物件調査 7件		
文化財パトロール事業	文化財保護指導員による保存管理実態の把握、及び指導・助言。	13名の保護指導員により、県下一円を年間通じてパトロールする		
文化財保護管理事業	市町村等が行う文化財保存修理事業等に対し、経費の一部を補助する。	<p>ア 史跡等総合整備活用推進事業 無量光院跡、毛越寺境内附鎮守社跡、旧觀自在王院庭園（平泉町）、御所野遺跡（一戸町）、橋野高炉跡（釜石市）、柳之御所・平泉遺跡群（白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡）（奥州市）、今松堅穴住居跡（岩手町）</p> <p>イ 史跡等総合整備活用推進事業（災害復旧） 崎山貝塚（宮古市）、奥州街道（一戸町）</p> <p>ウ 指定有形文化財修理・防災事業 木造不動明王坐像（平泉町）、旧吉田家住宅（陸前高田市）、木造大日如来坐像（花巻市）、太田家住宅（奥州市）、旧紫波郡役所庁舎（紫波町）、木造积迦三尊像（北上市）</p> <p>エ 無形民俗文化財記録作成事業 舞川鹿子踊ほか（一関市）、江刺家神楽ほか（九戸村）</p>		
カモシカ特別対策事業	カモシカ食害対策事業に対し、経費の一部補助及び生息調査を実施し、保護と被害防止を図る。	<p>ア 食害防止用忌避剤塗布等 1町 イ 保護地域特別調査 北上山地 ウ 保護地域通常調査 北奥羽山系 南奥羽山系</p>		
銃砲刀剣類登録事業	銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定による登録	<p>ア 登録審査 県庁：奇数月20日（隔月実施） イ 登録件数 令和5年12月31日現在 34,418件</p>		
(3) 成果（○）と課題（●）				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の調査と新たな指定により、保存と活用への道が開かれた。[県指定405件] ○ 計画的に事業を実施し、文化財の保護等を推進した。 ● 文化財の保存修理等には多額の費用を要することから、計画的・重点的に事業を進める必要がある。 ● 東日本大震災津波により被災した文化財等については、被災ミュージアム再興事業により修復や被災地博物館等への支援を行っているが、今後も継続した支援が必要となっている。 				

施 策	埋蔵文化財の保護			
(1) 施策の方向				
我が国の歴史や文化を知る上で不可欠な埋蔵文化財を適切に保護し活用を図るため、各種開発事業との調整、調査研究を行うための施設の拡充、出土資料の適切な保存、管理を行ふ。				
(2) 事業実施状況	事 業 名	趣 旨		
県内遺跡調査事業	開発事業に先立ち埋蔵文化財の保護を図るために、遺跡の分布状況を把握し、確認調査を実施する。	ア 分布調査(現地踏査) 82箇所 /前年56 イ 試掘、立会調査 60箇所 /前年81 ※令和5年12月末時点		
埋蔵文化財包蔵地周知事業	遺跡の所在を広く周知し、その保護の徹底を図る。	ア 遺跡台帳・遺跡基本図の整備 イ 遺跡台帳DVD版の作成、配布 ウ WEB上での遺跡地図の公開 エ 開発事業に係る埋蔵文化財包蔵地の確認調査、保存に向けた事前協議 オ 市町村の文化財担当者を対象とする研修 市町村の文化財保護行政への指導助言		
埋蔵文化財緊急調査事業	市町村が埋蔵文化財の記録保存のために行う緊急調査に対し、経費の一部を助成する。	次の事業に対して助成した。 ア 発掘調査等 16市町村		
農業基盤整備関連埋蔵文化財発掘調査事業	農業基盤整備に伴う発掘調査経費の一部(農家負担分)を負担する。 ①発掘調査 ②整理作業 ③報告書刊行	経営体育成基盤整備事業砂子地区 天ヶ沢遺跡(花巻市) ①・② 経営体育成基盤整備事業太田地区 折居遺跡(花巻市) ①・② 経営体育成基盤整備事業若柳中部地区 作屋敷遺跡(奥州市) ①・② 経営体育成基盤整備事業真城南地区 中林下遺跡(奥州市) ③		
県立埋蔵文化財センター管理運営	埋蔵文化財の調査及び保護並びに出土品、資料の整理研究等を実施する。	ア 所報「わらびて」の刊行(年2回) イ 発掘調査技術講習会、埋蔵文化財展、公開講座の開催 ウ 出土品の分類、収蔵、保存、		
(3) 成果(○)と課題(●)				
○ 埋蔵文化財を保護するため、埋文包蔵地(遺跡)の所在確認及び周知徹底を図り、開発事業計画との調整を行った。調整の結果、開発によって消失する一部の包蔵地について、発掘調査による記録保存を行った〔発掘調査は県事業団埋蔵文化財センター等が実施〕。				
○ 発掘調査で得られた出土品の公開、調査研究、保存活用、譲与等を円滑に行うため、出土遺物や写真資料等の再整理及び再収納を行った。				
○ 県内の埋蔵文化財行政担当者等を対象として、発掘調査の技術向上及びコンプライアンス意識の醸成を目的とする講習会を開催した。				
○ 専門職員不在の市町村における開発事業や企業の大規模開発計画等に係り、市町村からの支援依頼を受けて調査支援を実施した。〔北上市、花巻市、田野畠村〕				
● 専門職員不在の市町村に対して新規採用等による人材確保の働きかけるとともに、開発事業に係る調査への支援を継続していくとともに、市町村における大規模開発事業等に伴う埋蔵文化財調査についても適時適切に支援を行っていく必要がある。				

施 策	平泉文化の調査研究の推進と情報発信													
(1) 施策の方向	<p>国指定史跡柳之御所遺跡内の土地の公有化を行い、内容確認の発掘調査を進めながら、史跡整備を実施する。</p>													
(2) 事業実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>趣 旨</th> <th>実 施 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柳之御所遺跡土地公有化事業</td><td>史跡柳之御所遺跡内に残る民有地の公有化を推進する。</td><td>用地取得 ※地権者の同意が得られないため、平成28～R5年度休止</td></tr> <tr> <td>柳之御所遺跡整備調査事業</td><td>史跡柳之御所遺跡を整備し、教育的活用を図る。</td><td> ア 内容確認のための発掘調査の実施 イ 調査整備指導委員会の開催 ヲ 柳之御所史跡公園の公開 エ 堀外部地区整備のための基本設計策定 </td></tr> <tr> <td>平泉文化研究機関整備推進事業</td><td>平泉文化に係る調査研究を推進し、平泉を研究する人材の育成を行なながら、本県の学術文化レベルの向上を図るとともに、世界遺産拡張登録への契機とする。</td><td> ア 「平泉文化の総合的研究基本計画」(第3期)の開始 (R2～R6年度) イ 平泉文化研究に係る調査研究の推進 ヲ 平泉学研究会(研究者対象)の開催 ワ ・令和6年2月3日(土) ワ ・奥州市水沢グランドホテルで開催 エ 平泉学フォーラム(一般対象)の開催 ワ ・令和6年2月4日(日) ワ ・奥州市水沢グランドホテルで実施(予定)。 オ 研究成果の普及啓発活動 ワ ・研究年報の刊行 </td></tr> </tbody> </table>		事 業 名	趣 旨	実 施 状 況	柳之御所遺跡土地公有化事業	史跡柳之御所遺跡内に残る民有地の公有化を推進する。	用地取得 ※地権者の同意が得られないため、平成28～R5年度休止	柳之御所遺跡整備調査事業	史跡柳之御所遺跡を整備し、教育的活用を図る。	ア 内容確認のための発掘調査の実施 イ 調査整備指導委員会の開催 ヲ 柳之御所史跡公園の公開 エ 堀外部地区整備のための基本設計策定	平泉文化研究機関整備推進事業	平泉文化に係る調査研究を推進し、平泉を研究する人材の育成を行なながら、本県の学術文化レベルの向上を図るとともに、世界遺産拡張登録への契機とする。	ア 「平泉文化の総合的研究基本計画」(第3期)の開始 (R2～R6年度) イ 平泉文化研究に係る調査研究の推進 ヲ 平泉学研究会(研究者対象)の開催 ワ ・令和6年2月3日(土) ワ ・奥州市水沢グランドホテルで開催 エ 平泉学フォーラム(一般対象)の開催 ワ ・令和6年2月4日(日) ワ ・奥州市水沢グランドホテルで実施(予定)。 オ 研究成果の普及啓発活動 ワ ・研究年報の刊行
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況												
柳之御所遺跡土地公有化事業	史跡柳之御所遺跡内に残る民有地の公有化を推進する。	用地取得 ※地権者の同意が得られないため、平成28～R5年度休止												
柳之御所遺跡整備調査事業	史跡柳之御所遺跡を整備し、教育的活用を図る。	ア 内容確認のための発掘調査の実施 イ 調査整備指導委員会の開催 ヲ 柳之御所史跡公園の公開 エ 堀外部地区整備のための基本設計策定												
平泉文化研究機関整備推進事業	平泉文化に係る調査研究を推進し、平泉を研究する人材の育成を行なながら、本県の学術文化レベルの向上を図るとともに、世界遺産拡張登録への契機とする。	ア 「平泉文化の総合的研究基本計画」(第3期)の開始 (R2～R6年度) イ 平泉文化研究に係る調査研究の推進 ヲ 平泉学研究会(研究者対象)の開催 ワ ・令和6年2月3日(土) ワ ・奥州市水沢グランドホテルで開催 エ 平泉学フォーラム(一般対象)の開催 ワ ・令和6年2月4日(日) ワ ・奥州市水沢グランドホテルで実施(予定)。 オ 研究成果の普及啓発活動 ワ ・研究年報の刊行												
(3) 成果(○)と課題(●)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 柳之御所遺跡の「堀外部地区」を対象とする発掘調査を実施中。今年度調査では屋敷地の区画となる溝や道路跡など複数の遺構を検出し、階層の高い居住者の「屋敷」や道路区画の変遷の理解が進み、堀外部の性格がより明らかとなつた可能性がうかがえる。 ● 堀外部地区整備のための基本設計策定にむけた調査データの整理・検討に取り組んでいく。 <p>「平泉文化の総合的研究基本計画」(第3期)に基づく発掘調査の年次計画見直しの検討を進めているところであり、R6年度の研究総括を見据えた調査の進捗管理を行うことが必要。</p>													

施 策	世界遺産登録の推進	[文化スポーツ部]
(1) 施策の方向		
「平泉の文化遺産」の拡張登録の実現を図るとともに、岩手の3つの世界遺産の保存活用の取組を推進しながら、その価値普及・魅力発信に取り組む。		
(2) 事業実施状況		
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況
世界遺産登録推進事業	「平泉の文化遺産」の拡張登録に向けた取組等を実施する。	平泉文化遺産の拡張登録に関する委員会 第19回開催済
世界遺産保存活用推進事業	「平泉の文化遺産」「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」に対する県民の理解と関心を促す。	<p>ア 世界遺産に関する出前授業 全28回実施（うち知事による授業2回）</p> <p>イ 児童交流会を開催</p> <p>ウ 教員への普及啓発に向けた現地研修会 平泉9名、橋野10名、御所野7名参加</p> <p>エ 世界遺産パネル展 11回開催</p>
平泉の文化遺産プロモーション事業	世界遺産の価値の理解の更なる促進と未来への継承を図る。	いわて世界遺産まつりin橋野 [期日] 10月7日・8日 [会場] 橋野鉄鉱山（釜石市）
(3) 成果(○)と課題(●)		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「岩手県3つの世界遺産連携会議」を設置し、各種取組を実施し3つの世界遺産の連携に係る取組を推進した。 ● 金色堂900年の契機を捉え、平泉世界遺産ガイダンスセンターへの来訪促進に取り組んでいく。 		

7 社会教育施設等の環境整備

施 策	社会教育施設の整備充実			
(1) 施策の方向				
<p>県民の生涯学習を支援、援助するため、県立の社会教育施設の整備を図るとともに、市町村の社会教育施設整備計画の指導、調整を進め、住民の多様かつ専門的な学習活動に応える。また、施設設備や教育機器の有効活用を図り、学習効果の向上に努める。</p>				
(2) 事業実施状況				
事 業 名	趣 旨	実 施 状 況		
青少年の家施設整備費・野外活動センター施設整備費	利用者の安全確保やサービスの向上、施設の機能を充実させるため、改修工事を行う。	<p>【県南青少年の家】 ・第1器具庫下屋柱修繕</p> <p>【陸中青少年の家】 ・エレベータ更新工事</p> <p>【県北青少年の家】 ・中庭低圧配管路改修工事</p> <p>【野外活動センター】 ・外灯設置工事 ・舗装脇エッチング工事</p>		
地域視聴覚ライブラリーの整備充実	県内地域視聴覚ライブラリーの設置の充実と機能の強化を図り、学校教育及び社会教育の学習方法の改善に資するとともに、視聴覚ライブラリー相互の連携を強化し、視聴覚教材や教材の利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館視聴覚資料団体貸出部門（視聴覚ライブラリー）（県立図書館） ・盛岡教育事務所管内教育振興協議会（盛岡市） ・花巻市立図書館視聴覚教育ライブラリー（花巻市） ・遠野市視聴覚ライブラリー（遠野市） ・北上市視聴覚ライブラリー（北上市） ・西和賀町視聴覚ライブラリー（西和賀町） ・県南第一地域視聴覚教育協議会（奥州市） ・県南第一《江刺分館》（奥州市江刺） ・県南第一《一関分館》（一関市） ・県南第一《千厩分館》（一関市千厩町） ・釜石市視聴覚ライブラリー（釜石市） ・大槌町視聴覚ライブラリー（大槌町） ・宮古市視聴覚ライブラリー（宮古市） ・山田町視聴覚ライブラリー（山田町） ・岩泉町視聴覚ライブラリー（岩泉町） ・久慈市視聴覚ライブラリー（久慈市） ・二戸市視聴覚ライブラリー（二戸市） 		
県立美術館施設整備費	美術館の適切な維持管理及び施設利用者の安全とニーズに配慮した施設運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・空気調和器修繕工事 ・冷温水発生機（RH-2）水室ケース交換工事 		
県立博物館施設整備費	博物館の適切な維持管理及び施設利用者の安全とニーズに配慮した施設運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ トラックヤードシャッター更新工事 		
(3) 成果（○）と課題（●）				
<p>○ 各社会教育施設の整備により、利用者へ安全で安定したサービスを提供し、利用者の満足度の向上が期待される。</p> <p>● 地域視聴覚協議会及び各視聴覚ライブラリーは、市町村合併等に伴い、単独市町村運営のライブラリーとなってきている。今後、利用者へのサービスを維持していくとともに、視聴覚教材利用の向上が図られるよう、指導を行っていきたい。また、相互の連携を図っていきたい。</p>				

令和 6 年度

生涯学習・文化財行政の 事業計画（案）

令和 6 年 1 月 19 日現在

生涯学習・文化財行政の体系

- 1 生涯学習の推進
- 2 家庭教育の支援
- 3 青少年の学習活動の支援
- 4 成人・高齢者の学習活動の支援
- 5 社会教育の充実
- 6 文化財の保護
- 7 社会教育施設等の環境整備

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

令和6年度 生涯学習・文化財行政の体系

いわて県民計画(2019～2028)

I 健康余暇 II 家族・子育て III 教育 VII 歴史・文化

～東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて～

岩手県教育振興計画

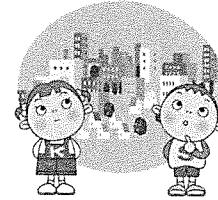
計画
期間

2024 年度～2028 年度
までの5年間

岩手の教育をめぐる状況

1 岩手の教育の歩み

- 平成 18 年の教育基本法の改正以降、社会全体での教育改革が進行
- 教育振興運動や「いわて教育の日」などの取組の推進
- 学習定着度状況調査による「わかる授業」の実践
- 県立美術館、県立図書館の整備等
- コミュニティ・スクール導入の推進
- 平泉の文化遺産や橋野鉄鉱山、御所野遺跡の世界遺産登録



2 前計画期間中の成果と課題

学校教育

- 成果
 - 「いわての復興教育」の推進
 - 1人1台端末等 ICT 環境の整備
 - 道徳教育や特別活動の充実
 - 全国と比較して高い水準での体力・運動能力の維持
 - 特別な支援が必要な幼児児童生徒への切れ目のない支援の充実
 - いじめへの組織的な指導体制や不登校等の未然防止のための教育相談体制の充実
- 課題
 - ICT を活用した、教育の質や学習効果の向上
 - 運動時間の減少や児童生徒の肥満の割合の増加
 - ICT の活用等による相談・支援体制の一層の充実

社会教育・家庭教育

- 成果
 - 全市町村のコミュニティ・スクール導入
 - 教育振興運動や地域学校協働活動の充実
 - 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者支援の充実
 - 生涯を通じて学び続けられる場の充実
 - 文化財保存活用地域計画の作成促進
- 課題
 - 保護者に対する支援の一層の充実
 - 多様なニーズに合わせた学習コンテンツの充実

3 社会状況の変化と今後の展望

- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 少子化・人口減少と高齢化の進行
- 社会全体のデジタル化の進展
- グローバル化の進展と持続可能な社会づくり
- 東日本大震災津波からの復旧・復興

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり



目指す姿

取組の視点

社会教育・家庭教育

主体的・協働的な学びを通じて、地域や家庭におけるつながりや支え合いが育まれ、県民一人ひとりが、自分らしくいきいきと学び、暮らしている。

視点1 一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保

視点2 郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成

視点3 岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実

視点4 教育分野におけるデジタルトランスフォーメーションDXの推進

視点5 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

<具体的な施策の内容>

社会教育・家庭教育

<具体的な推進方策>

学校と家庭・地域との協働の推進

- 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
- 豊かな体験活動の充実 等

子育て支援や家庭教育支援の充実

- 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
- 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進 等

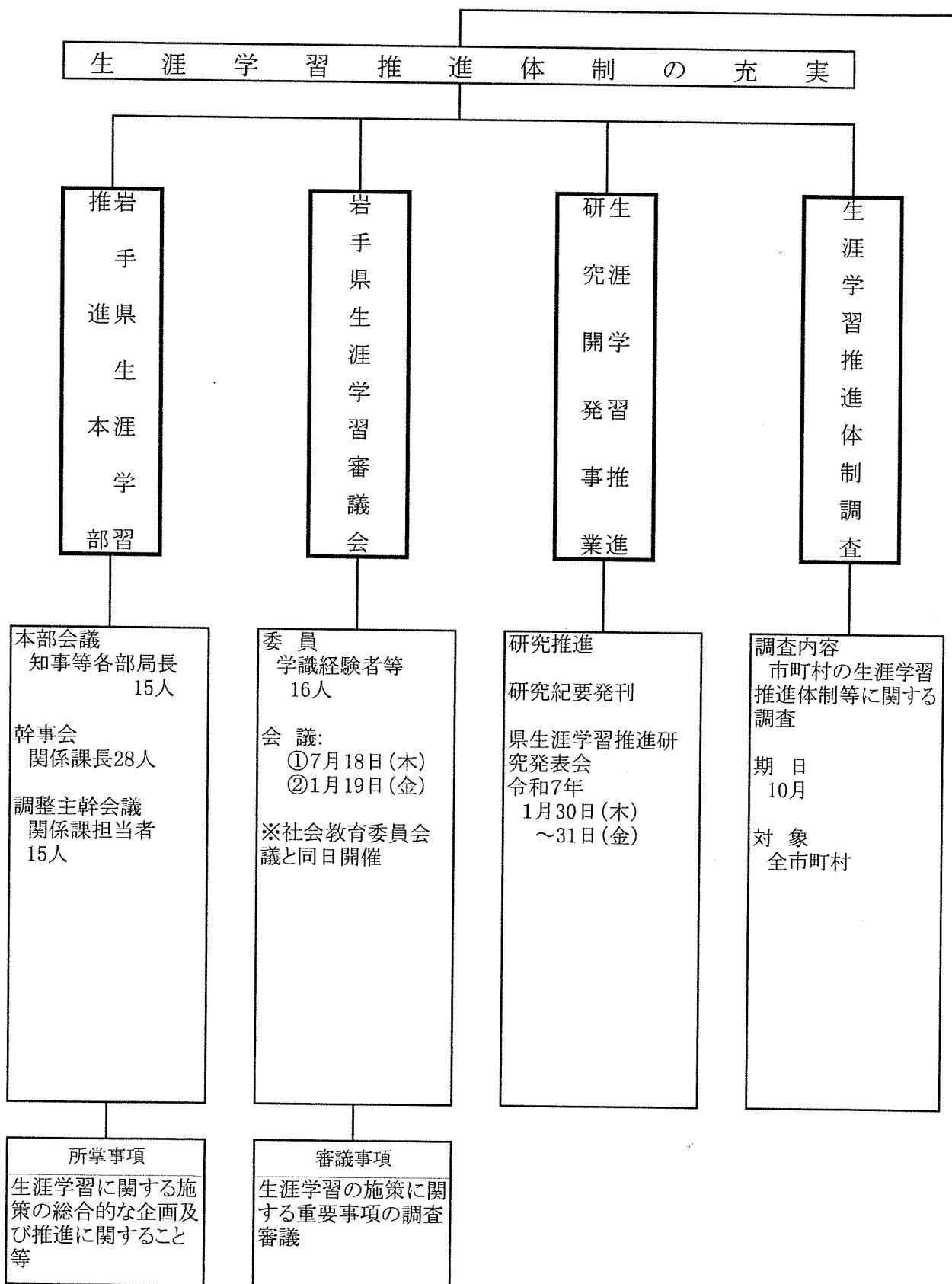
生涯にわたり学び続ける環境づくり

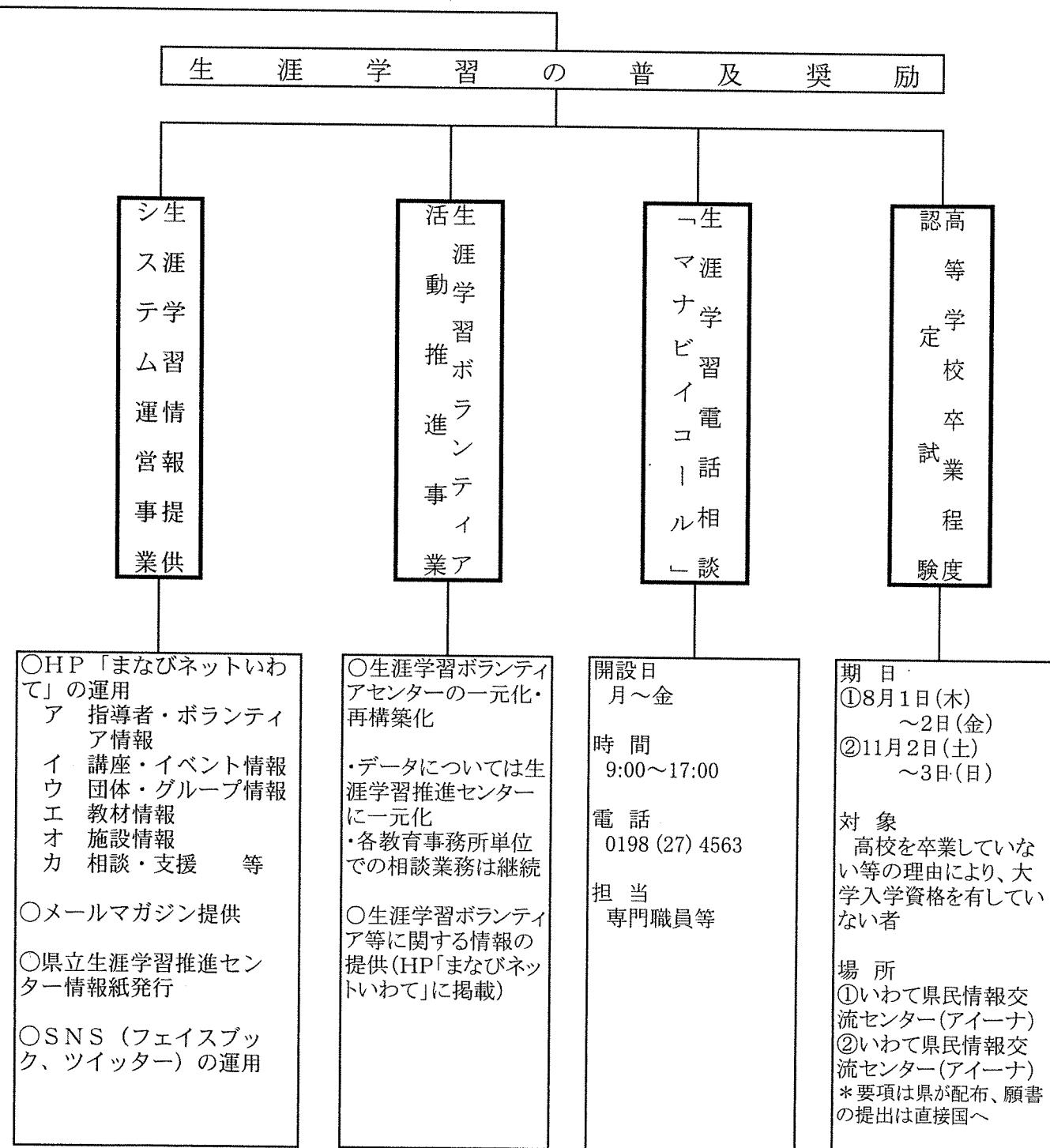
- 多様な学習機会の充実
- 岩手ならではの学習機会の提供
- 学びと活動の循環による地域の活性化
- 社会教育の中核を担う人材の育成
- 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実 等

次世代につなげる民族芸能や文化財の継承

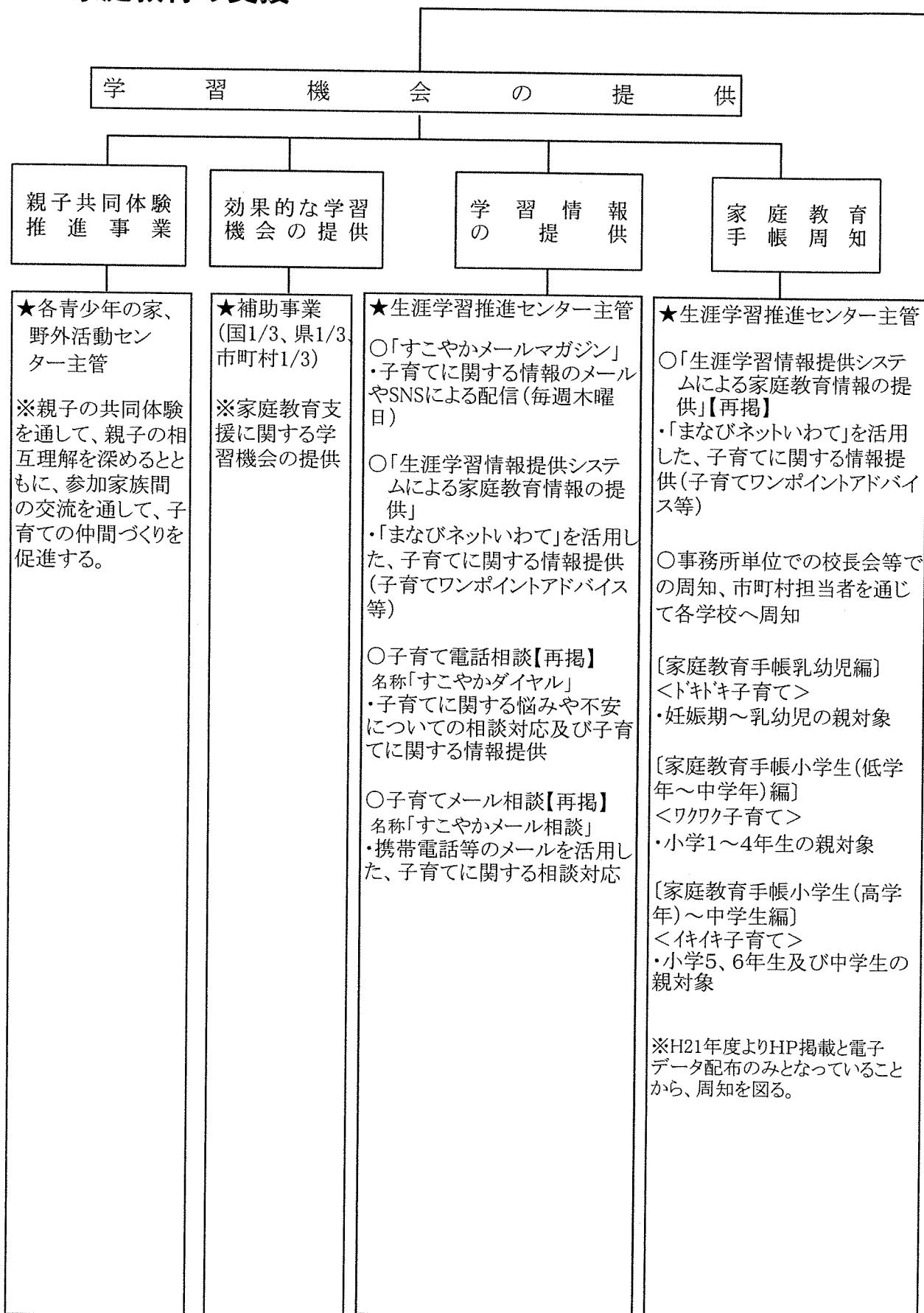
- 部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承
- 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進 等

1 生涯学習の推進





2 家庭教育の支援





3 青少年の学習活動の支援①

子どもの読書活動推進事業	
子どもの読書活動推進体制整備事業	子どもの読書活動推進研修事業
<p>○岩手県子どもの読書活動推進会議 (6月16日、1月26日)</p> <ul style="list-style-type: none">・県全域における推進方針・施策への意見聴取等 <p>○子どもの読書活動推進体制整備事業 (各地域事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・各地区における推進体制の整備・各教育事務所主管 <p>○岩手県子どもの読書状況調査 対象期間：10月1日～31日 調査対象：県内の公立小学校5年生・中学校2年生（義務教育学校5年・8年）・高校2年生</p>	<p>○読書ボランティア等研修会 (中央研修)</p> <ul style="list-style-type: none">・県内全域を対象とした読書ボランティア等の資質向上を図る・生涯学習推進センター主管 <p>○読書ボランティア等研修会 (各地域研修)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の実情に応じた研修会・各教育事務所主管 <p>○中・高等学校図書館担当者等研修会</p> <ul style="list-style-type: none">・学校と関係機関との連携体制構築及び担当者の資質向上を図る・各教育事務所主管
子どもの読書活動普及啓発事業	
<p>○岩手県子どもの読書活動推進計画</p> <ul style="list-style-type: none">・第4次計画の推進と第5次計画の策定 <p>○ブックリスト「いわ100（中高生向け）」及び「いわ100きっず（小学生向け）」の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none">・中学1年生及び小学1年生への配付・活用例等の情報提供	

青少年の家等プログラム充実事業

- 県立各青少年の家等におけるプログラム開発
 - ・特色ある自然体験プログラム
 - ・不登校児童生徒等対応プログラム
 - ・地域人材のボランティア養成プログラム
 - ・復興、防災教育プログラム

青少年健全育成連携事業

若者女性協働推進室 ・青少年育成県民会議連携

- いわて希望塾
 - ・期日：11月11日（土）
 - ・場所：県立野外活動センター
 - ・内容：知事講話、グループディスカッション等

- わたしの主張岩手県大会
 - ・期日：9月13日（水）
 - ・場所：盛岡市河南公民館
 - ・内容：中学生による意見発表

- わたしの主張地区大会
 - ・期日：8月～9月
 - ・場所：各警察署管内
 - ・内容：中学生による意見発表

- 情報メディア対応促進事業
 - ・教振運動との連携
 - ・出前講座
 - ・講師派遣に係る情報提供
 - ・相談窓口紹介

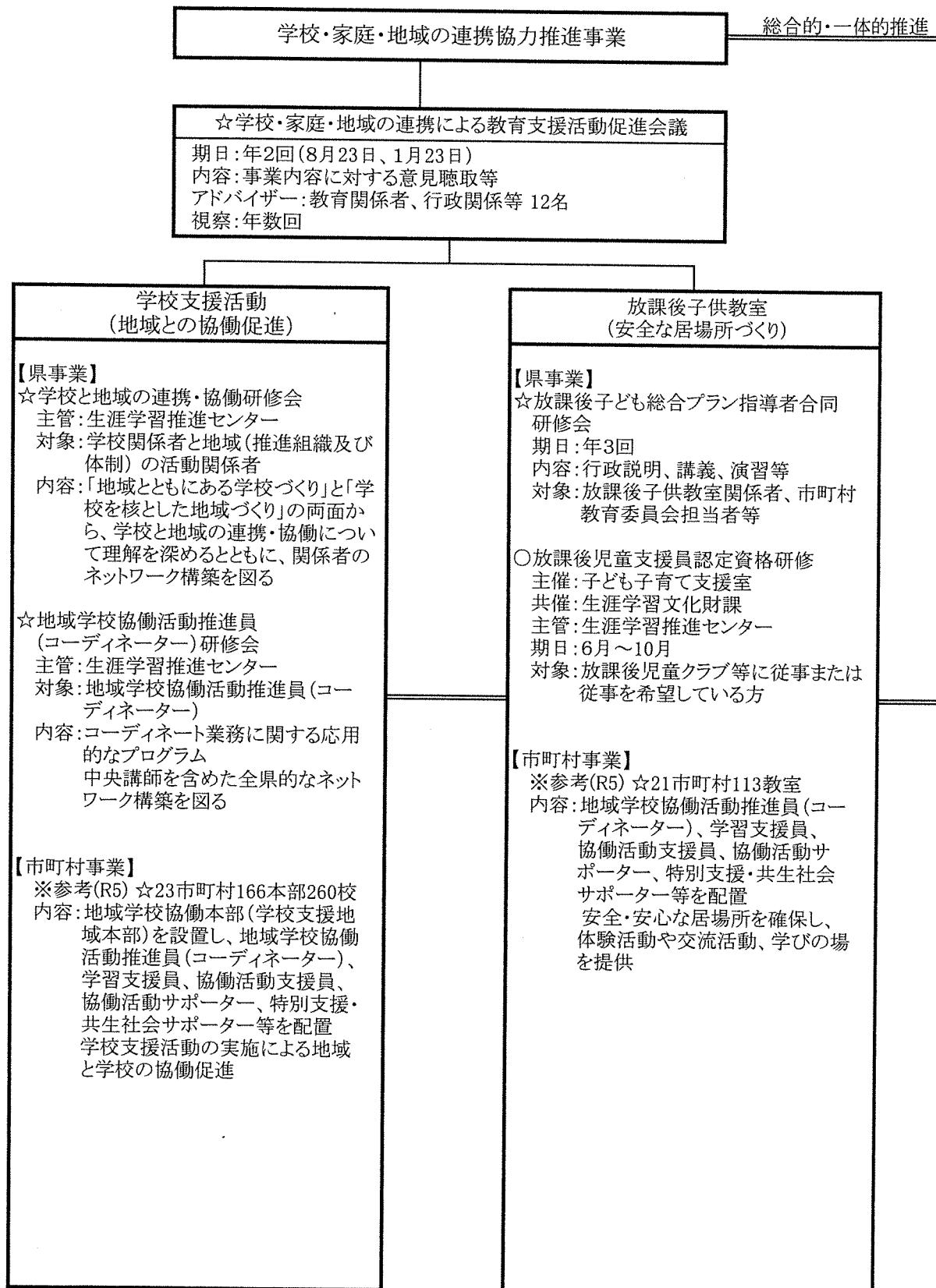
- 立入調査
 - ・不健全図書立入調査
 - ・隔月実施

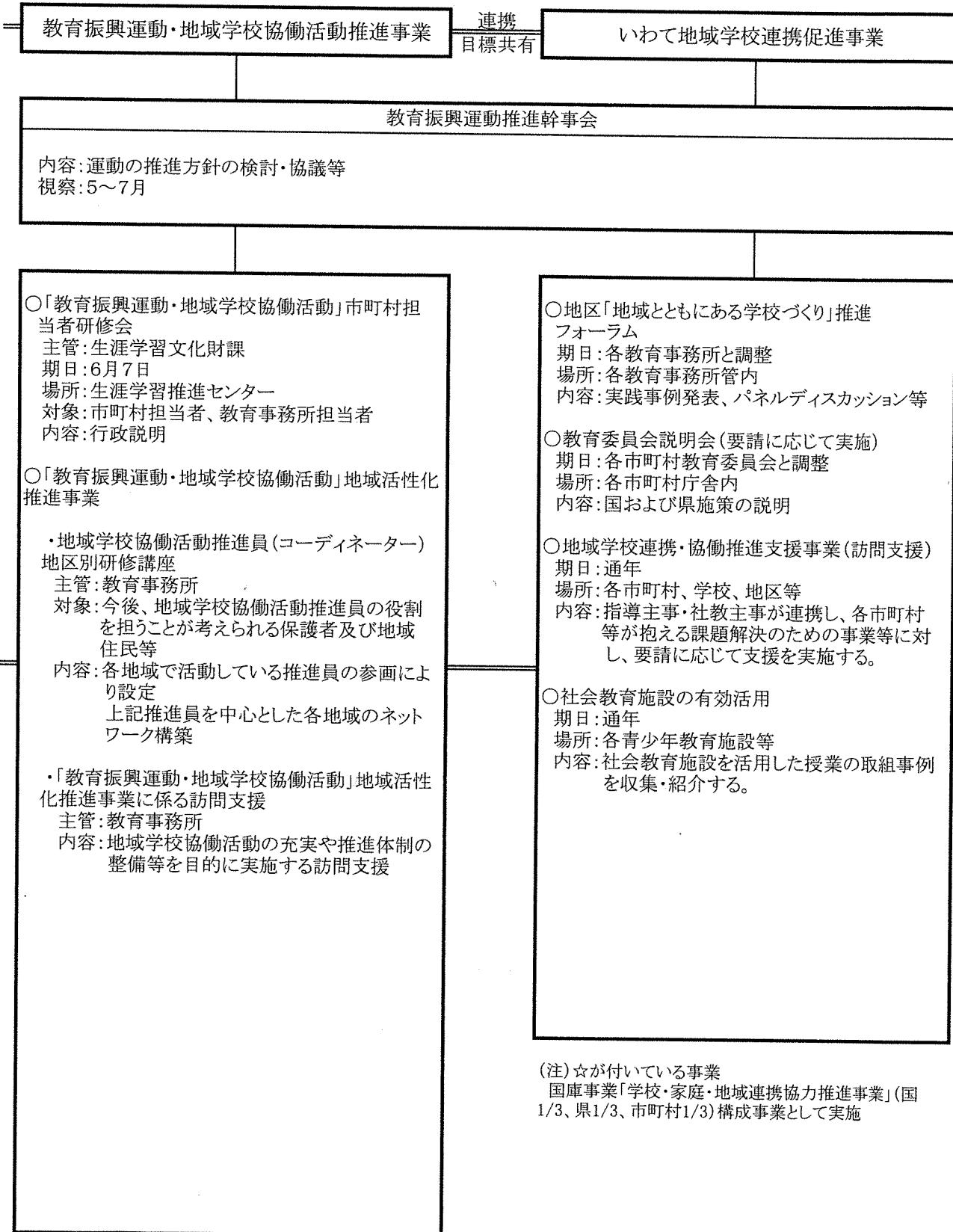
- いわて家庭の日
 - ・家族・親子のふれあいを啓発する県民運動を推進
 - ・毎月第3日曜日

子どもゆめ基金

子どもゆめ基金

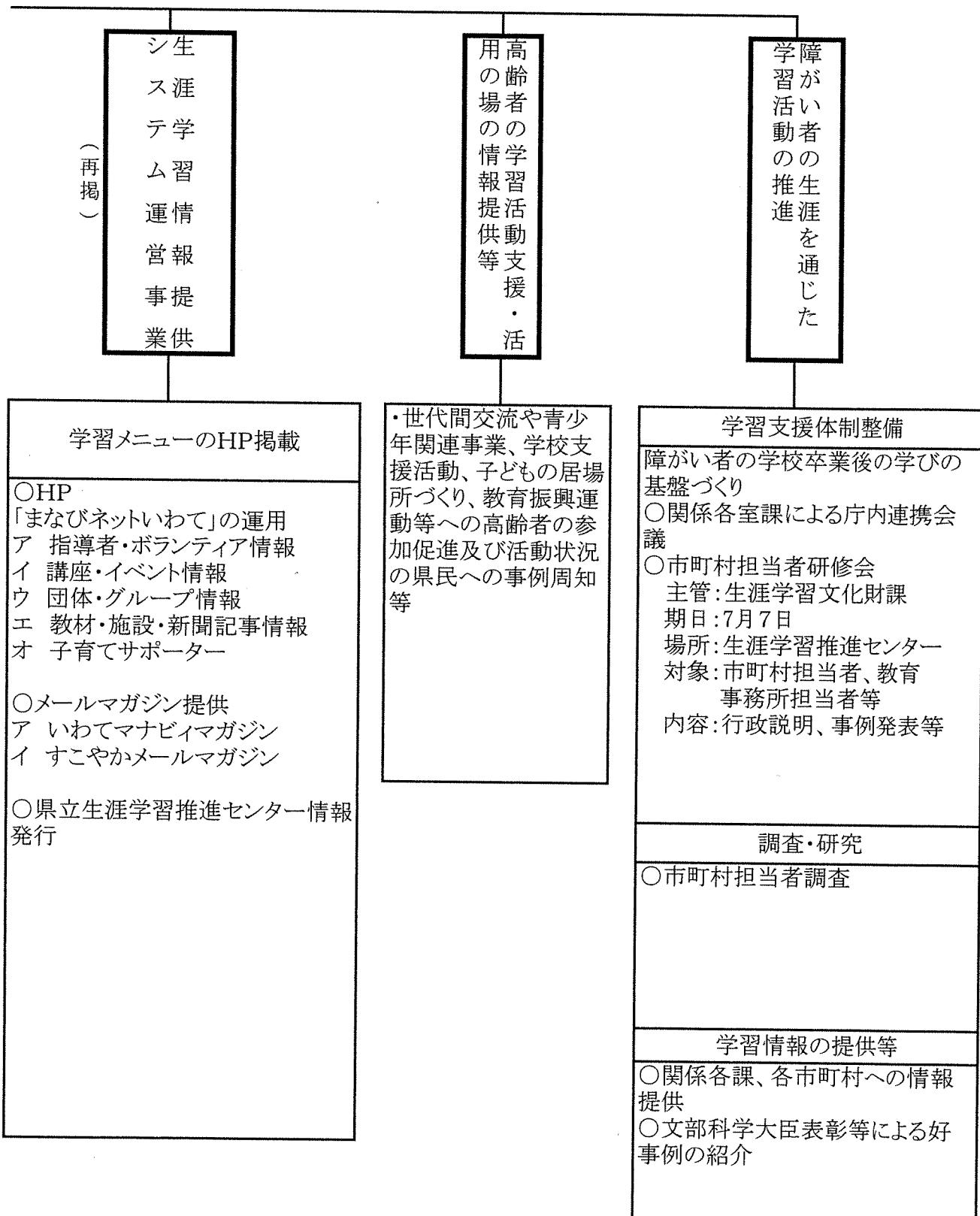
3 青少年の学習活動の支援②(学校と地域の連携・協働)





4 成人・高齢者の学習活動の支援

促進事業		利営事業	
事業プログラム企画運営研修講座		事業プログラム企画運営に関する研修 16mm映写機操作技術講習会 ○各教育事務所と地域視聴覚教育協議会等が連携して開催 ア テキストの作成、印刷(生涯学習文化財課) イ 技術講習、各種登録事務(各教育事務所) ウ 事業周知、運営(各教育事務所、各協議会等)	
コミュニケーションスキルアップ研修講座		生涯学習関係職員等に不可欠な実践的対人スキルの向上を図る研修	
学校と地域の連携・協働研修会		学校・地域関係者を対象に、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)事業の理解を促し、学校と地域の連携の充実を図る研修	
ICTスキルアップ研修講座		オンライン会議・研修の実施(参加)方法等、ICT活用による魅力的かつ効果的な事業実施に関する研修	



5 社会教育の充実

		指導体制の充実
		社会教育関係職員研修の充実
諸会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県社会教育委員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 7/18 ・第2回 R7 1/24 県社会教育主事等会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 4/11 ・第2回 11/7 ・第3回 R6 2/14 市町村主管課長会議 <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所 ・4~5月 都市社会教育主管課長会議 <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市 (期日未定) 		社会教育関係職員研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> 【生涯学習推進センター関係】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員・関係職員研修 新任生涯学習関係職員研修講座 社会教育指導員・地域づくり関係職員等研修講座 センター・公民館・主管課職員等セミナー 人づくり・地域づくり関係職員等研修講座 事業プログラム企画運営研修講座 コミュニケーションスキルアップ研修講座 学校と地域の連携・協働研修会 地域安全防災研修会 ICTスキルアップ研修講座 家庭教育・子育て支援担当者研修会 子育て・家庭教育相談担当者研修会 岩手県地域視聴覚教育協議会専任職員等研修会 ・ボランティア活動者・有志指導者研修 地域学校協働活動推進員(コーディネーター)研修会 読書ボランティア研修会 放課後子ども総合プラン指導者合同研修会 家庭教育・子育て支援活動交流研修会 ・要請研修 隨時研修(通年)、出前研修(講師派遣) ・その他 岩手県生涯学習推進研究発表会 放課後児童支援員認定資格研修 【社会教育主事講習】 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田大学・国社研A・B 【県立図書館関係】 <ul style="list-style-type: none"> 新任図書館長等研修会 初任職員研修会 中堅職員研修会 図書館職員・図書館協議会委員合同研修会 市町村職員専門研修 【文部科学省、社会教育実践センター等】 <ul style="list-style-type: none"> 全国生涯学習センター等研究交流会 「全国社会教育主事の会」研究交流会 地域教育力を高めるボランティアセミナー 公民館職員専門講座 図書館司書専門講座 新任図書館長研修 ミュージアムトップマネジメント研修 社会教育主事専門講座 博物館学芸員専門講座 全国博物館長会議 学芸員等在外派遣研修 【独立行政法人 国立女性教育会館】 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進フォーラム 地域における男女共同参画推進リーダー研修
人 的 体 制 の 充 実 <ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事講習の受講促進 社会教育主事の配置促進 		
(再掲)		
「いわてマナビイマガジン」の配信 <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動など生涯学習・社会教育に関する最新トピックを月2回配信 		

社会教育施設の整備充実

社会教育関係団体への助成

【総括団体】

岩手県社会教育関係団体連絡協議会

【構成10団体】

岩手県青年団体協議会

日本ボーイスカウト岩手連盟

ガールスカウト岩手県連盟

特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会

岩手県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会

(一社)岩手県PTA連合会

岩手県高等学校PTA連合会

岩手県社会教育連絡協議会

岩手県ユネスコ連絡協議会

岩手県子ども会育成連合会

社会教育 基本調査

・全市町村対象10/1現在で調査

・集計は、生涯学習推進センター

管県立図書館の運営等

管県立青少年の運営の家等

整視聴覚ライブラリーの実の

・県立図書館視聴覚資料団体貸出部門

(視聴覚ライブラリー) (県立図書館)

・盛岡教育事務所管内教育振興協議会

(盛岡市等)

・花巻市立図書館視聴覚教育ライブラリー

(花巻市)

・北上市視聴覚ライブラリー(北上市)

・西和賀町視聴覚ライブラリー(西和賀町)

・県南第一地域視聴覚教育協議会
(奥州市等)

・釜石市視聴覚ライブラリー(釜石市)

・遠野市視聴覚ライブラリー(遠野市)

・大槌町視聴覚ライブラリー(大槌町)

・久慈市視聴覚ライブラリー(久慈市)

・宮古市視聴覚ライブラリー(宮古市)

・山田町視聴覚ライブラリー(山田町)

・岩泉町視聴覚ライブラリー(岩泉町)

・二戸市視聴覚ライブラリー(二戸市)

「チーム社教」推進事業

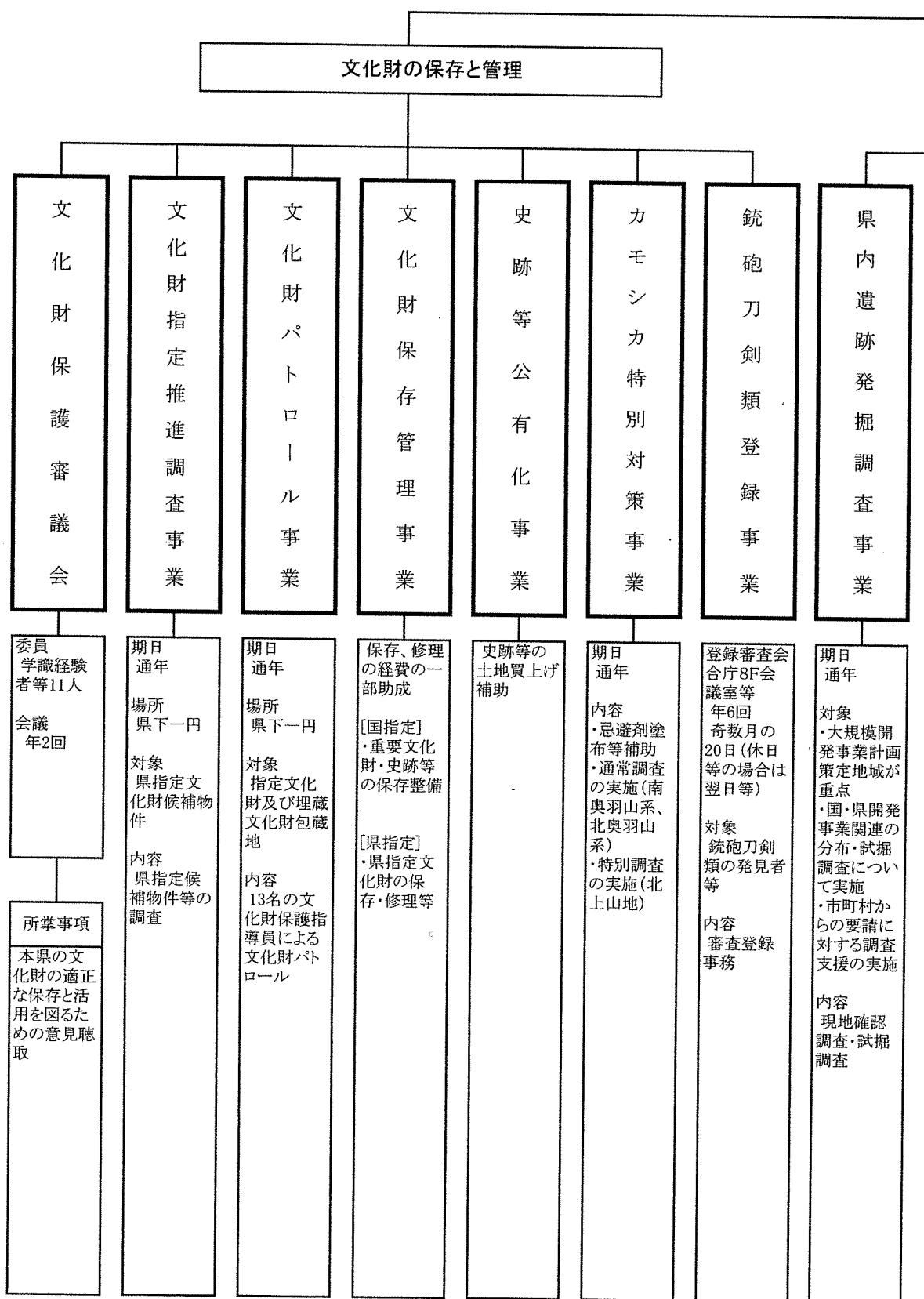
○県社会教育主事等でチームを編成し、市町村の生涯学習・社会教育行政の支援を行う。

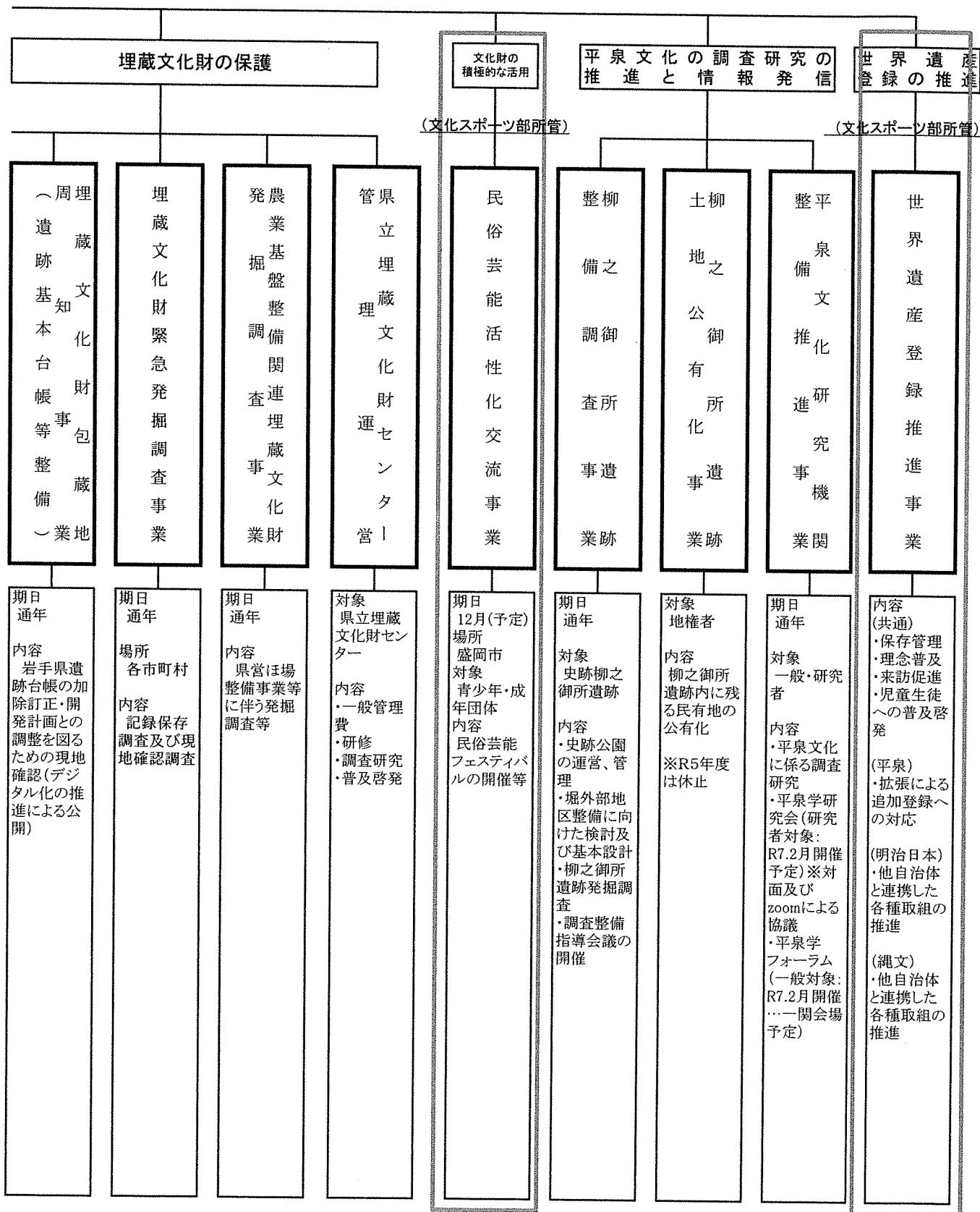
・市町村の社会教育事業や社会教育施設等の実態把握及び支援方策の検討

・市町村各地域の課題把握及び支援方策の検討

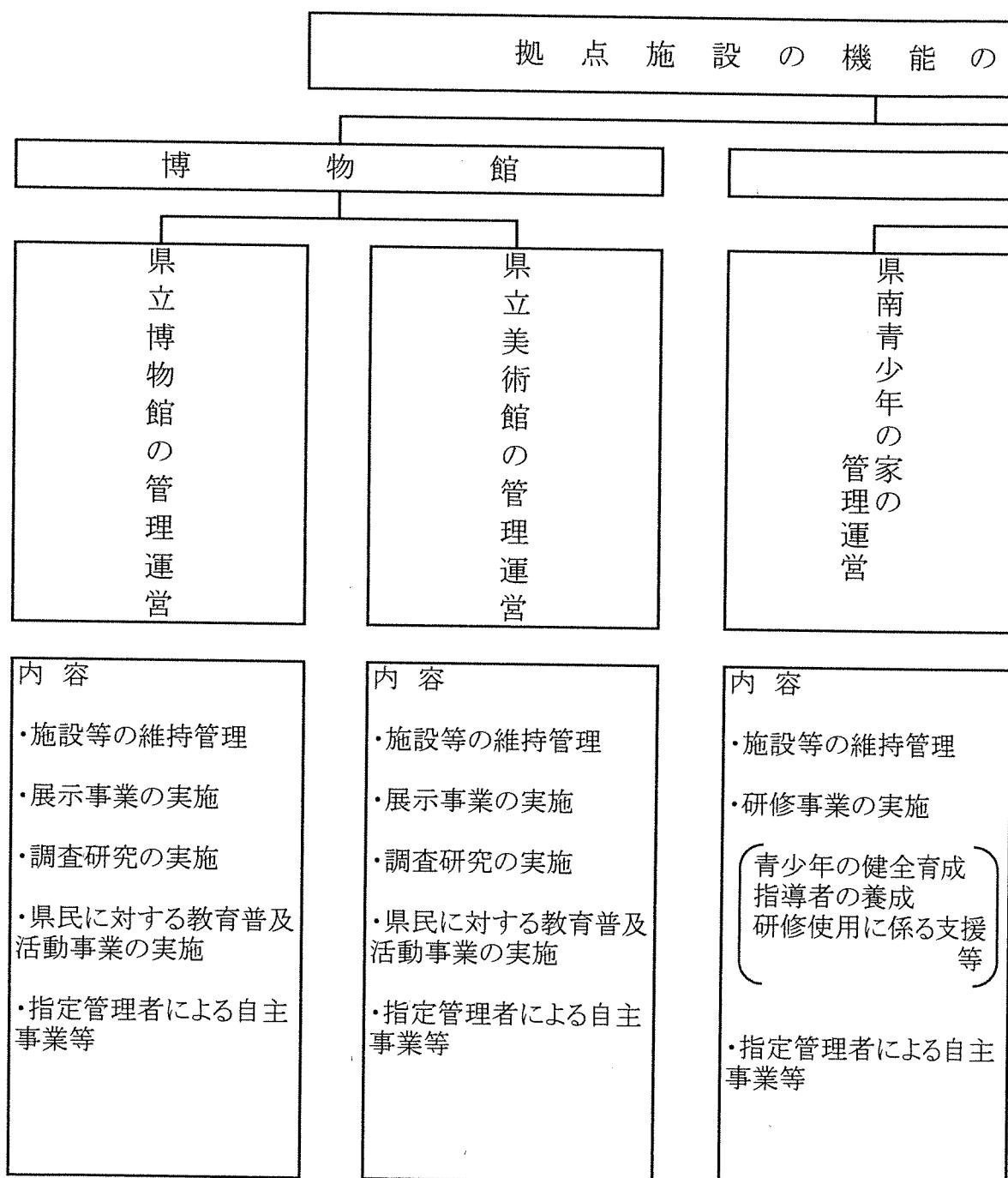
・市町村・各地域の課題解決の支援

6 文化財の保護





7 社会教育施設等の環境整備



充 実

青 少 年 の 家 等

陸中海岸青少年の
管理運営の
家等の

県北青少年の
管理運営の
家等の

野外活動センターの
管理運営の
家等の

内 容

- ・施設等の維持管理
- ・研修事業の実施

〔青少年の健全育成
指導者の養成
研修使用に係る支援
等〕

- ・指定管理者による自主
事業等

内 容

- ・施設等の維持管理
- ・研修事業の実施

〔青少年の健全育成
指導者の養成
研修使用に係る支援
等〕

- ・指定管理者による自主
事業等

内 容

- ・施設等の維持管理
- ・研修事業の実施

〔野外活動の普及奨励
青少年の健全育成
指導者の養成
復興・防災教育 等〕

資料 2

令和 5 年度主要施策の実施状況及び令和 6 年度事業計画（概要）

公所名 学校教育室

1 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
グローバル人材の育成	<p>「いわての地域国際化人材育成事業」として、イングリッシュワークショップをオンライン形式にて実施した。小学校 5 年生から高校 3 年生までを対象とし、グローバル人材として必要な語学力の向上や国際理解を深め、国際的な視点を広げる機会となった。</p> <p>海外派遣研修により、外国語による実践的コミュニケーション能力の向上、多様な考え方や異文化に対する理解の深化など、グローバル感覚のある人材の育成を図った。</p>
高校の魅力化	全県下で高校魅力化の取組を支援する「高校魅力化プロデューサー」及び 1 学級校 3 校に配置する「地域連携コーディネーター」の外部人材の活用等により、各校と地元市町村等との協働体制が促進され、52 校がコンソーシアム等を設置した。また、生徒の探究的な学びが進むとともに、出前講座等の地元小中学校との連携した取組の充実、取組の情報発信の促進等、魅力ある学校づくりが進んだ。
いわての復興教育の推進	<p>「いわての復興教育」プログラムに基づき、学校・家庭・地域が連携・協働し、児童生徒の発達段階や各学校・地域の実情に応じた取組に支援できた。</p> <p>「いわての復興教育スクール〈沿岸〉」(22 校) と「いわての復興教育スクール〈内陸〉」(10 校) を推進校として指定した。</p> <p>「いわての復興教育」プログラム第 3 版及び副読本を基にした「絵本」の作成、活用により「いわての復興教育」を未就学児にも拡充するとともに、就学前教育及び生涯学習の関係機関等との連携を強化し一層の充実を図った。</p>
こころのサポートの充実	県全域にスクールカウンセラー (S C)、スクールソーシャルワーカー (S W) を適正に配置するとともに、各教育事務所等にエリア型カウンセラー、エリア型スクールソーシャルワーカーを配置し、教育事務所の教育相談体制を強化することで、課題を抱えた児童生徒への直接的支援や支援のための環境を調整することができた。また、「心とからだの健康観察」の実施と結果の活用により、トラウマ反応や日常のストレス反応が高い「要サポート」の児童生徒を把握し、早期支援に繋げることができた。教員研修は、令和 4 年度から中高において「こころのサポート校内研修会」を 2 年に 1 回実施することとし、S C を講師とした教員研修により心のサポートに係る教員の資質向上を図った。今後も児童生徒に対する重層的な支援のため、S C、S S W と連携しながら心のサポートを充実させていく。
いじめ問題対策	県独自調査として、昨年度中に認知した「いじめの現在の状況」の追跡調査を今年度実施し、その結果を踏まえたいじめ防止等の取組の充実を働きかけることができた。また、今年度から、いじめ問題等の初期対応を適切に行うため、「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を県教育委員会に常勤で配置し、学校支援に繋げることができた。今後もいじめ認知の追跡調査を継続実施するとともに、いじめの初期対応については、「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」等と連携しながら、組織的な対応を支援していく。
県立高校入試制度の変更	令和 7 年度以降の県立高校入試の制度について、実施要項等の資料の公表や説明動画の配信、中学校向け説明会の実施により周知を行った。令和 6 年度においても周知を進めていく。
就学前教育の充実	「いわて就学前教育振興プログラム」に基づき、いわて幼稚教育センターの研修、県幼稚教育専門員による訪問支援、県指定研究事業、幼稚教育センター通信等による情報発信を行い、就学前教育の質の向上、幼稚期の教育と小学校教育の円滑な接続に取り組んだ。今後も、就学前教育推進体制の強化に取り組み、「幼保小の架け橋プログラム」実施の推進、市町村幼稚教育アドバイザーの配置の促進を図る。

2 令和6年度事業計画概要

領域	事業名	趣旨・内容	期日・期間	対象・人数
グローバル人材の育成	いわての地域国際化人材育成事業	・イングリッシュワークショップ ・小5～高3対象 ・参集型1回、オンライン型2回 ・目標とする英語力にあわせた2コース	参集型：7月下旬(夏休み期間中) オンライン型：8月上旬～12月下旬	児童生徒各回 80名程度
		・海外派遣研修（北米コース、中国雲南省コース）	10月中旬	各コース生徒 8名程度
高校の魅力化	いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業	①全県立高校に展開している「高校の魅力化」の取組の充実。高校と地元市町村等との持続的な協働体制の推進。 ②地域等の関係機関と連携・協働した探究的な学びの推進。地元小・中学校等との連携の強化、取組の発信。コンソーシアムの設置・運営。	通年	全県立高等学校 62校
いわての復興教育の推進	いわての復興教育推進事業、学校安全総合支援事業	・いわての復興教育スクール ・学校防災アドバイザー派遣事業 ・「震災の教訓を未来に語り継ぐ」期間の設定 ・児童生徒実践発表会 ・岩手県防災教育研修会	2/7まで 2/7まで 3月まで随時 1月下旬 6/4	全公立学校 児童生徒、教職員、保護者、一般等 管理職・主任層、市町村防災担当者等
教育相談体制の充実	SC、SSWの配置	学校、教育事務所等に配置し、重層的な教育相談体制を充実させる。	通年	全校種の児童生徒
	心とからだの健康観察	要サポート児童生徒を把握し、早期の支援につなげる。	8月～9月	全校種の児童生徒
	こころのサポートに係る教員研修	SCを講師として、こころのサポートに係る教員対象の校内研修会を実施。	5月～2月	全校種の教員
いじめ対策	いじめ問題に係る教員研修	・いじめ特別研修（主任層、担任層）の実施 ・いじめ問題に係る事務所研修 ・学校等研修支援訪問	5月 5月～11月 6月～12月	全校種の教員
	いじめ問題解決支援チーム派遣	・解決困難ないじめ事案に対する訪問支援 ・「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」による支援	通年	学校及び教育事務所・市町村教育委員会
学習指導要領の趣旨及び内容の理解促進	教育課程協議会、授業力アップ事業及び関連する各種研修会等	学習指導要領を踏まえた教育課程に係る説明・協議やモデル授業の提案等をとおして、子供を主語とした授業改善について理解を深める。	R6.4月～R7.3月	県内小・中・義務教育学校教職員、市町村教育委員会関係者等
道徳教育及び人権教育の充実	道徳教育研究推進事業	多様な教育活動と関連を図ったカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた教員研修を充実させるとともに、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した研究（指定校）を推進する。	R6.4月～R7.3月	県内小・中・義務教育学校教職員、市町村教育委員会関係者等
	人権教育研究推進事業	配信拠点から小規模高校6校への授業配信を行う。	通年	配信拠点、受信校6校
遠隔教育	遠隔教育による学びの機会充実事業	各地域の中核的な学校が取り組むS.T.E.A.Mの視点からの探究的な学びの支援を実施。	通年	推進校9校
探究的な学びの深化	探究・S.T.E.A.M教育推進事業	・就学前教育施設職員を対象にした研修と幼保小接続研修の充実 ・幼児教育専門員による訪問支援と市町村幼児教育アドバイザーの配置促進 ・県指定研究事業	通年	幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、関係機関
就学前教育の充実	いわて幼児教育センター運営費			

資料 3

令和 5 年度主要施策の実施状況及び令和 6 年度事業計画（概要）

公所名 保健体育課

1 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
・「60（ロクマル）プラスプロジェクトの推進	<p>【成果】 令和 4 年度に開催した、優良実践校表彰及び実践交流会により各学校の実情に合わせた取組が行われてきている。</p> <p>【課題】 更なる周知や情報交流の実施により、より多くの学校や家庭での取組の拡大に取り組む必要がある。</p> <p>また、ICTを活用して児童一人ひとりが自らの健康管理を行っていくための方法についての調査や検討が必要である。</p>
・学校部活動	<p>【成果】 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の推進、適切な休養日の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の指導体制による活動が浸透してきている。</p> <p>【課題】 一方、令和 5 年度に実施した「こどもからの意見収集」結果において、方針が浸透されていないと思われる意見も一部あつたことから一層の徹底を図る必要がある。</p>
・学校安全	<p>【成果】 小中連携による通学路における見守り活動実施校が増加し、子どもの安全確保の取組がされている。</p> <p>【課題】 一方、見守り活動を実施できる人材の確保に課題があることから、「ながら見守り※」等による見守り活動の充実を図る必要がある。</p>

※ながら見守り：犬の散歩や買い物をしながら見守りを行う警察庁や文部科学省が推奨する見守りの方法

2 令和 6 年度事業計画概要

領 域	事 業 名	趣 旨・内 容	期 日・ 期 間	対 象・ 人 数
児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進 ・資質・能力向上研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食への理解促進や、家庭への啓発の実施。 ・ 多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するための研修会を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ・全校種
適切な部活動体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的、自発的な活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校 ・高等学校
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の地域クラブ活動への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等に対し、「県方針」の周知や「手引き」の活用に加え、全国で取り組んでいるモデル事業等の情報提供。 		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校
安全でよりよい教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設等の安全点検による不審者侵入を含む事故等の未然防止。 ・ バス利用時の安全確保及び安全教育の推進。 ・ 自転車乗車中のヘルメット着用促進等、関係機関との連携による通学時の見守り活動や安全教育の推進。 		<ul style="list-style-type: none"> ・全校種

資料 4

令和 5 年度主要施策の実施状況及び令和 6 年度事業計画（概要）

公所名 生涯学習推進センター

1 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
領域(1) 学習情報提供・学習相談	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習情報提供システム（Web ページ）「まなびネットいわて」のシステムを一新し、機能の充実や効果的な情報提供に努めることができた。 ○生涯学習に関する情報誌やメルマガ、子育て・家庭教育に関するメルマガは計画的に発行・配信し内容の充実を図ることができた。また、子育て電話・メール相談については丁寧な対応を行い継続した支援を行っている。 ●今後も切れ目のない継続的で必要な情報の提供と多様なニーズに応える学習相談の充実に努める。
領域(2) 調査・研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域づくりにおける公民館等の役割と課題」と「SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた社会教育の役割と課題」について、2月の県生涯学習推進研究発表会で県内外の関係機関や団体等に調査研究を通して明らかになったことを発表することとしている。 ●これまで調査していた「生涯学習推進体制調査」や「社会教育基本調査」など、時代の変化や社会の状況に応じた内容の見直しを進めていくことが必要である。
領域(3) 指導者の養成・研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村生涯学習・社会教育関係職員の他、家庭教育・子育て支援関係者や学校教育関係者等、多様なニーズに対応した事業を企画し、指導者の養成や研修の充実を図ることができた。 ●生涯学習指導者やボランティア登録者が減少傾向にあるので、さらに人材の育成を進めていくことが必要である。

2 令和 6 年度事業計画概要

領 域	事 業 名	実 施 内 容	期 日・期 間	対 象・人 数
領域(1) 学習情報提供・学習相談	Web ページの管理運用	・生涯学習情報提供システム（Web ページ）「まなびネットいわて」のコンテンツの充実及び有益な情報発信	年間	県民
	相談対応の充実	・子育て電話・メール相談、生涯学習・社会教育電話相談（マナビィコール）による支援		
	情報提供の充実	・いわてマナビィマガジン（月 2 回） ・すこやかメルマガ（月 4 回） ・生涯学習情報誌（年 4 回）		
領域(2) 調査・研究の推進	調査研究事業	・現代的課題や地域課題等に対応した調査・研究の推進（2 年研究） ・生涯学習推進体制調査や社会教育基本調査等の実施と分析	年間	市町村生涯学習・社会教育関係職員等
領域(3) 指導者の養成・研修の充実	主に市町村・施設・関係職員を対象とした研修	・生涯学習・社会教育関係者に関する研修 ・人づくり・地域づくりに関する研修 ・センター・公民館等に関する研修 ・ICT・障がい理解・地域学校等に関する研修	随時	県民、関係職員、ボランティア活動者等
	主にボランティア活動者・有志指導者を対象とした研修	・家庭教育・子育て支援に関する研修 ・地域学校協働活動に関する研修 ・読書ボランティアや読書活動推進に関する研修 ・放課後子ども総合プランに関する研修、等		
	その他	・生涯学習・社会教育に関する支援（講師派遣等） ・資格認定研修 ・県生涯学習推進研究発表会、等		

資料 5

令和 5 年度主要施策の実施状況及び令和 6 年度事業計画（概要）

公所名 岩手県立図書館

1 令和 5 年度主要施策の実施状況

(1) 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
<p>① 図書館資料の収集・整理・保存・活用 ② 図書館サービスの充実 ③ 市町村立図書館等への支援と連携の推進 ④ 第 109 回全国図書館大会岩手大会の開催</p>	<p>成 果</p> <p>① 限られた予算を図書館資料収集方針及び選定基準に沿った収集に充てるとともに、各種事業や広報等を通じて利用の促進に努めた。 【R 4 来館者数 323,110 人（都道府県立第 15 位、東北第 2 位）】</p> <p>② レファレンスにより利用者の多様な調べものを支援したほか、震災・防災の学び合いスペース「I-ルーム」を令和 5 年 11 月に開設した。 【R 4 レファレンス件数 17,818 件（都道府県立第 15 位、東北第 3 位）】</p> <p>③ 市町村立図書館等を対象に研修（2 研修 3 回）を実施し、職員の知識や技能の向上を支援した。</p> <p>④ 本県で初めて、また、4 年ぶり対面方式の第 109 回全国図書館大会岩手大会を成功裏に開催した。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者数の増に向けて、利用者の期待に応えられる資料の収集や企画展示の充実等に努める必要がある。 ・ 少子化、超高齢社会等の今日的課題に対応するため、指定管理者と目標を共有しながら、地域を支える情報拠点化や、学校との連携による「I-ルーム」を活用した探究的な学び等の支援など、図書館機能の更なる充実を図る必要がある。

(2) 重点事業の状況

事 業 名	趣旨・内容	期日・期間	参加状況等	成 果・課題
県民の読書活動促進事業	読書週間を重点として読書活動を促進	① (全国) こどもの読書週間 4/23~5/12 ② (全国) 読書週間 10/27~11/9 ③ 岩手の読書週間 2/1~2/14	週間中の行事数 ① 148 行事 ② 175 行事 ③ 144 行事	岩手県読書をすすめるつどい 令和 6 年 2 月 3 日(土) 11 時 00 分～15 時 10 分 アイーナ 8 階 会議室 804 表彰 (読書推進標語・手づくり絵本入賞者) 講演 (大川伝承の会 佐藤敏郎氏) 実技発表 (ききみみずきん) 活動発表 (3.11 絵本プロジェクトいわて)
市町村立図書館等運営支援事業	・ 図書館等職員の知識及び技能の向上 ・ 運営状況や課題等の把握、支援	① 新任館長等研修 4/28~5/12 (オンライン) ② 初任職員研修 5/26~6/23 (集合) ③ 郷土資料講座 2 月 一関市立図書館 ④ 市町村立図書館等訪問 4 月～9 月	参加者数 ① 17 名 ② 71 名 ③ (集計予定) ④ 26 館 (沿岸部の被災館は全て)	各研修のアンケート結果における満足度 (満足+やや満足) ① 79.9% ② 87.0% ③ (集計予定) ④ 運営や取組状況等の意見交換・共有、要望等に対する具体的な支援等
第 109 回全国図書館大会岩手大会の開催	図書館を核とした地域の活性化	① 全大会 (開会式、建築賞表彰、基調報告、記念講演等) 11/16 ② 14 分科会・15 展示会 11/17	参加者数 ① 617 名 ② 982 名	○ 不來方高等学校音楽部による合唱や記念講演への高い評価 ○ 全国の先進事例等の情報収集 ○ 上記を今後の図書館運営に生かすこと

2 令和6年度事業計画概要

領 域	事 業 名	実 施 内 容	期日・期間	対象・人数
図書館資料の収集、整理、保存及び活用	図書館資料の選定・収集	平成28年度に所蔵調査を実施の上、望ましい蔵書の構築に向けた収集方針及び選定基準を定め、これに基づいて図書館資料を収集	令和4年度から8年度までの5か年（2巡目）	重点収集分野 R 6：3分類（社会科学） 参考 R 5：5分類（技術）
	郷土資料・震災関連資料の網羅的収集・活用	① 古文書等の解読、デジタルアーカイブ化の推進 ② 震災関連資料の充実と活用（「I-ルーム」の活用促進、セット貸出の促進） ③ 郷土資料講座の開催	①通年 ②通年 ③年1回	③希望する市町村
学習機会の提供と読書活動の奨励	図書館資料を活用した企画展示	① 所蔵資料を紹介する企画展や講座等の開催 ② 博物館や美術館等との連携	通年	
	読書週間関連事業の実施	① 県内図書館等における読書推進関連イベントの開催 ② 読書推進標語・手づくり絵本の募集・表彰 ③ 「読書をすすめるつどい」の開催	①読書週間中 ②6月～2月 ③2月	①全県 ②小中学生、一般（高校生を含む）、親子 ③一般、図書館関係者
	読書活動、調べ学習、就労体験実習等学校教育支援	① 見学、体験学習、インターンシップ等の受入れ ② 出前講座の開催 ③ 震災・防災の学び合いベース「I-ルーム」での児童生徒等の復興や防災の探究的な学び等の支援 ④ セット貸出の促進	①通年 ②通年 ③通年 ④通年	
市町村支援及び連携	市町村立図書館等の支援	① 訪問による運営状況の把握・助言・支援 ② 相互貸借、団体貸出、協力レファレンス等	①4月～10月 ②通年	①半数程度（沿岸部被災館は全て）
	市町村立図書館等職員の資質向上	① 各種研修の実施 ② 共通課題に関する調査研究の共同実施	①4月～10月 ②9月～3月	②地区代表館
図書館機能の充実	指定管理業務の確認・支援・連携	① モニタリング ② 運営課題等定期打合せ ③ 特定課題の検討	①年4回 ②週1回 ③適宜	③電子図書館への対応
	本庁各部局との連携による行政支援	「いわて県民計画（2019～2028）」10の政策分野及び県政150周年への対応（「I-ルーム」におけるテーマ展）	通年	
	図書館協議会との連携	「岩手県公立図書館等振興指針」（平成17年1月）改訂の答申	通年 (協議会：6月、2月)	
	職員の育成	新任職員を中心とした館内研修の実施、館外研修派遣	通年	

資料 6

令和 5 年度主要施策の実施状況及び令和 6 年度事業計画（概要）

公所名 岩手県立博物館

1 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
(1) 調査研究活動と効果的な資料収集活動の推進	調査・研究活動の成果の公開や県民共有の知的財産を次世代に引き継ぐ取組を推進した。収蔵スペースの不足や施設設備の老朽化により、資料の良好な保管環境の確保が難しい状況である。
(2) 利用者に親しまれる常設展示や魅力ある展覧会の開催	季節や年中行事にあわせた常設展示の展示替えのほか、子ども向け資料や話題性のある資料のトピック展を開催した。 各部門の研究成果を多種多様な県民のニーズに対応した展示活動に反映させていく必要がある。
(3) 学校教育と博物館との連携強化など教育普及活動の充実	「県博出前講座」の実施や教材用資料の貸出を行い、小中高等学校への学習支援を推進した。 更なる利用を促進するために、学習ニーズを踏まえた事業内容の検討と効果的な情報発進が必要である。
(4) 被災文化財の救援及び保存・管理体制の構築	陸前高田市で被災した博物館資料の修復・安定化処理を実施した。 未だ多くの被災資料があることから、全ての被災資料の修復等が終えるまで支援を継続する必要がある。

2 令和 6 年度事業計画概要

領 域	事 業 名	実 施 内 容	期 日・期 間	対象・人 数
展示	常設展示	展示替え、トピック展	通年	一般
	企画展	「捕食者の献立」(生物部門)	9/28~12/1	一般
	テーマ展	①「ふしぎな縄文」(考古部門) ②「辿る～岩手の囲碁と将棋」(歴史部門) ③「驚異の部屋」(全部門)	6/ 8~8/25 1/ 7~3/ 9 3/29~5/18	一般 〃 〃
教育普及	講演会	① 文化講演会	11/3	一般
	観察会	② 地質観察会	7、10月	〃
	講習会	③ 自然観察会	6、10月	〃
		④ 考古学セミナー	8、10月	〃
		⑤ 県博日曜講座	通年	〃
		⑥ 県博出前講座	通年	児童生徒
		⑦ たいけん教室	通年	児童
		⑧ 学芸員資格取得希望者に対する実習指導	8月	大学生
情報発進	出版・広報	① 年報 (ホームページ掲載)	6月	一般
		② 博物館だより (年4回発行)	6、9、12、3月	〃
		③ 行事案内リーフレット (年2回発行)	8、3月	〃
		④ いわはく子ども新聞 (年3回発行)	7、12、3月	小学生
		⑤ イベントガイド	毎月	一般
被災文化財	被災文化財再生事業	震災で被災した文化財の修復作業及び安定化処理の実施	通年	陸前高田市立博物館
自主事業	博物館まつり	博物館をより身近に感じてもらうため、様々な体験型教室やイベントを開催	10月	児童～一般

資料 7

令和 5 年度主要施策の実施状況及び令和 6 年度事業計画（概要）

公所名 岩手県立美術館

1 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
1 県民の共通財産としての将来への継承	<p>〔成果〕収蔵美術品によるコレクション展や他館等との連携による企画展を開催し、県民に優れた美術品の鑑賞機会を提供したほか、各種講座や体験教室等を通じて、芸術文化への理解と関心を高めることに寄与している。</p> <p>〔課題〕企画展の開催については、広く訴求力のある企画と、県立美術館ならではの県人作家等に係る自主企画展をバランスよく組み立てる必要がある。</p>
2 調査・研究活動等の推進による本県評価の向上	<p>〔成果〕美術作品収集選定や企画展等の開催に当たっての、作家及び作品の調査等を通じ、郷土出身作家等に関する美術作品及び美術史に関する研究の成果が蓄積されている。</p> <p>〔課題〕調査・研究の成果について、コレクション展展示や自主企画展の開催を通じて、わかりやすく県民に還元し県民の理解と関心を醸成していくことにより、県民財産の価値向上に貢献していく必要がある。</p>
3 県民が等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備	<p>〔成果〕県民が当館の情報に効果的・容易にアクセスできるよう、各種媒体を活用した多面的な広報活動を展開し、美術館活動のきめ細かな周知に取り組んでいる。</p> <p>〔課題〕SNS や YouTube、著名人による講演会等開催など、情報発信の幅を拡げるとともに、媒体の効果的な活用方法も検討する必要がある。</p>

2 令和 6 年度事業計画概要

領 域	事 業 名	実 施 内 容	期 日・期 間	対象・人 数
展示事業	1 企画展	企画展開催 (1) 堀内誠一 絵の世界 (2) 川端龍子展 (3) サンリオ ニッポンのかわいい文化 60 年史 (4) 柚木沙弥郎 永遠のいま (5) 平間至展 (仮) (6) アートフェスタ 2024	4/13~6/2 6/15~7/28 8/10~10/6 10/19~12/22 1/11~2/24 3/4~3/23	一般
	2 コレクション展	所蔵作品を広く公開、郷土ゆかりの作家・作品を紹介するコレクション展開催	第 1 ~ 4 期	
教育普及活動事業	1 展示関連	ギャラリートーク、関連講座等	通年	一般
	2 美術普及	スタジオプログラム、美術講座等		
3 教育連携	3 教育連携	アウトリーチ (出前授業※、研修講師派遣) ※出前授業は、令和 5 年度から ICT を活用したリモート授業を試行中であり、現在並行実施しつつ、将来的にリモートに移行することを検討		
	4 来館者対応	一般団体、学校団体		

資料 8

令和 5 年度主要施策の実施状況及び令和 6 年度事業計画（概要）

公所名 岩手県立県南青少年の家

1 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
1 主催事業・研修活動の充実	<p>（成果） 幼児用プログラム「森の探検ごっこ」のアクティビティを屋外と屋内合わせて4つに増やした。悪天候や気温にも柔軟に対応できるようになり、利用者が安心して当日を迎えることができた。</p> <p>（課題） 初めて利用する団体に対しては、事前の相談・打ち合わせを奨励してきたが、その件数は大きく伸びなかつた。プログラムの効果や目的達成のためにその大切さを今後も伝えていくようにしたい。</p>
2 利用促進	<p>（成果） 事業ごとにインスタグラムへの登録を呼びかけ、12月16日現在、登録者数が214人と順調に伸びている。今後も当所のPRにつながるようこまめな更新を心がけたい。</p> <p>（課題） 高校、大学等の利用者数が伸び悩んでいるので、引き続き広報活動の充実を図る。</p>
3 環境の整備・充実（安全の確保）	<p>（成果） ハチや熊の情報について、利用団体に注意喚起するとともに実施の判断材料を提供してきた。職員による巡回を徹底するとともに、より細やかに情報提供できるようにする。</p> <p>（課題） 施設内では老朽化している部分が散見されるので引き続き安全点検を確実に実施したい。</p>

2 令和 6 年度事業計画概要

領域	事 業 名	実 施 内 容	期日・期間	対象・人数
受 託	自然ワンダークラブ 春・夏・秋・冬	野外炊事、川遊び、ウォーキング、登山、創作活動、雪遊び 等	5月25日（土）～26日（日） 8月17日（土）～18日（日） 9月28（土）～29日（日） 1月11日（土）～12日（日）	小学校4年生～6年生まで 30人 (第1回目で年間登録制) 参加費 4回 計11,600円 支援…高校・大学生等ボランティア
受 託	水と緑のフレンドシップ	野外炊事、沢登り、登山、創作活動 等	7月28日（日）～7月31日（水）	小学校5・6年生 中学校1～3年生 定員20名 参加費 小学生 12,000円 中学生 12,100円
受 託	かるがも親子体験教室【親子 de 宿泊体験編】	宿泊棟泊、野外活動 等	10月26日（土）～27日（日）	小学生(1～3年)の子どもをもつ家族 20家族40名程度 大人3,000円 子ども2,500円
受 託	県南はーとふる♡Day 【スクラン編】	親子創作活動 等	12月7日（土）	特別支援学級在籍児童生徒と保護者 10家族20名程度 参加費 2,000円

令和5年度主要施策の実施状況及び令和6年度事業計画（概要）

公所名 岩手県立陸中海岸青少年の家

1 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
1.主催事業・研修活動の充実	<p>○成果 山田町教育委員会生涯学習課や水産商工課、三陸ジオパーク認定ガイド等の協力の下、充実した海洋体験を提供できた。</p> <p>●課題 コロナの5類移行に伴い、コロナ前に利用していた団体の活動も増えてきた。事業もかつての形態に戻りつつある中で、コロナ前を知る指導員がいないことでノウハウやネットワークが弱まらないようにしなければならない。</p>
2.利用促進	<p>○成果 主催事業において、定員を上回る申し込みを得られるものが多くなった。</p> <p>●課題 沿岸地域の人口減の中、いかにニーズに応え利用を促していくか。情報収集、ターゲティング、組織としての展開の仕方が課題。</p>
3.環境整備(安全の確保)	<p>○成果 日常の自主点検と体育施設管理士による点検を充実させ、施設内での事故やケガはなかった。</p> <p>●課題 施設設備の老朽化に伴い、計画的な修繕と更新が早急に必要である。</p>

2 令和6年度事業計画概要

領域	事 業 名	実 施 内 容	期日・期間	対象・人数
主催	海釣り道場	船・堤防での釣り体験、仕掛けづくり	5/3(金)～4(土)	小学生～一般 60名程度
主催	マリンランド陸中自然体験塾 海の子野外教室	テント泊・海洋スポーツ体験・オランダ島デイキャンプ等	7/31(水)～8/3(土)	小学5・6年生 30名程度
主催	やまびこキャラバン	創作活動・ニュースポーツ等	通年	子ども～大人 人数要相談
自主	ワンダフルネイチャーアー	登山・トレッキング	4/20(土) 10/26(土) 11/16(土)	小学生～一般 40名程度
自主	エンジョイ夜釣り	堤防での釣り体験	10/12(土)	小学生～一般 40名程度
自主	創作ひろば	正月飾り等	12/14(土)	幼児～一般 60名程度

令和5年度主要施策の実施状況及び令和6年度事業計画（概要）

公所名 岩手県立県北青少年の家

1 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
1 主催事業・研修活動の充実	<p>(1) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 天文分野の学習がある小学校4・6年生を対象とした学習投影を実施し、近隣小学校からたくさん参加してもらった。 スケート場利用事業では、人数制限も撤廃することで多くの方が参加し、満足してもらつた。 地域の団体・人材等を生かした事業を実施し、参加者より好評を得ることができた。 <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習投影を中学校まで拡大していきたい。
2 利用の促進	<p>(1) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業情報発信「ステラ便」の会員も200名を超え、ステラ便を見て応募する参加者も増えつつある。 近隣9市町村の広報担当へ事業情報を提供し、各市町村広報誌への掲載協力をもらつた。 急遽、家族等で利用申請があれば可能な限り対応して施設を活用してもらい、利用促進につなげた。 <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域への施設利用の周知と日帰り申請の簡略化を図り、気軽に施設に足を運んで利用してもらう対策を講じること。
3 環境の整備・充実(安全の確保)	<p>(1) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 今夏の暑さ対策として、冷房を入れた食堂の開放、屋内外2か所に熱中症指指数計を設置、月1回の職員による定期点検及び巡回による日常点検、熊よけ対策、館内泊やスケート場利用時の災害による避難訓練等、利用者の安心安全に務めた。 <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急処置技能講習会では、コロナの影響も未だにあり、避難訓練との同時実施を断られているのが現状。 昨年以上に施設の老朽化が進み、電気系統や飲料水ポンプ等に不具合が出ており、その都度対処してきているところではあるが、今後更なる不具合が出てくる可能性もあり、その程度によっては早急な対応が困難になる事が懸念される。

2 令和6年度事業計画概要（☆は新規事業）

領域	事 業 名	実 施 内 容	期日・期間	対象・人数
受託	☆ステラバルボランティア養成セミナー	施設見学、座学、野外活動体験、プラネタリウム体験、参加希望日調査等	5月18日(土) ～ 5月19日(日)	高校生以上 当施設事業でのボランティア希望者・定員無
受託	☆親子でデイキャンプ	テント体験、野外炊事、野外活動等	①7月13日(土) ②7月14日(日)	幼稚～小学1年生の親子・各回15組30人程度
自主	☆県北お泊り会	友達同士や家族等で、当施設でのんびり自由に過ごす事業。館内泊、自由時間、目玉プログラム、特別メニュー(夕食)等	①7/27-28 ②12/21-22 ③3/1-3/2 ※全て土日	小学生-大人・1室8名迄最大24室分、小4以下保護者同伴
自主	スケート場利用促進事業	①お菓子・割引券等のプレゼント ②お楽しみ抽選等	スケート場開設期の土日祝日	①土日祝日利用の中学生以下 ②どなたでも

資料 9

令和 5 年度主要施策の実施状況及び令和 6 年度事業計画（概要）

公所名

岩手県立野外活動センター

1 総括的な成果と課題

項目	成 果 と 課 題
(1) 施設利用の拡充	○管内校長会議において施設利用の促進を行うことができた。(4月) ○近隣市町立学校等への個別訪問を行うことができた。(11月) ○利用者アンケートの継続的な分析と共有を図ることができた。
(2) 施設環境の整備・充実	○施設及び設備等に係る安全点検を継続的に進めることができた。 ○各委託業者等との連絡調整等を随時行いながら、重大事故等の未然防止に努めることができた。 ●今夏はほぼ全ての利用団体からエアコンの設置を強く求められた。
(3) 主催事業の充実	○陸前高田市及び関係スポーツ団体、東日本大震災津波伝承館等との連携を深めながら、各事業の内容深化等に取り組むことができた。 ○多くの事業で定員を上回る参加希望者を得ている。
(4) 研修プログラムの充実	○新規プログラム「防災ウォッキング」を提供することができた。 ○荒天時プログラムの開発に継続して取り組むことができた。

2 令和 6 年度事業計画概要

領 域	事 業 名	実 施 内 容	期日・期間	対象・人数
自然体験活動事業	野活キッズ	野外活動の普及奨励 ・野外炊事、スキービークル等	①7/20(土)~21(日) ②7/21(土)~22(日)	小学3~6年 30名程度
	ドラマチック海遊塾	「海」をテーマとした体験 ・いかだ体験、磯遊び等	7/28(日)~31(水)	小学5~中学生 30名
家庭教育関連事業	ファミリーキャンプ 初級編	親子の共同体験 ・テント泊、野外炊事等	8/24(土)~25(日)	親子 30名程度
	親子海釣り教室	「海釣り」を通じた体験 ・船釣り、魚捌き体験等	10/5(土)~6(日)	親子 19名程度
指導者養成事業	ボランティアスタッフ養成講座	施設ボランティアの養成 ・講義、体験活動支援等	7/20(土)~21(日)	高校生等 15名程度
	合同事前研修会	野外活動に係る事前研修 ・活動調整、実習等	①5/8(水) ②5/9(木) ③7/9(火)	教員等 各回20名
復興防災教育事業	震災・防災学習現地研修会	復興防災教育の推進 ・東日本大震災津波伝承館との連携	8/6(火)	教員等 20名程度
	ファミリーキャンプ 防災編	防災に係る共同体験 ・非常時の生活体験等	9/28(土)~29(日)	親子 30名程度
スポーツ推進事業	スポーツ教室	各種スポーツの振興 ・ソフトテニス、バドミントン等	①10/26(土) ②11/2(土) ③1/25(土)	小中学生 延べ200名
	みちのく潮風トレイル	県民の体力増進 ・トレッキング	①4/27(土) ②2/15(土)	一般 各回15名

資料 10

社会的包摶の観点に基づく生涯学習推進について

協議の報告【一次案】

令和 6 年 3 月

岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議

社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進について

協議の報告

< 目 次 >

1 はじめに -----	1
2 社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進に向けた国の動向 -----	3
(1) 教育振興基本計画	
(2) 経済財政運営と改革の基本方針	
3 本県の社会的包摂の観点に基づく生涯学習を取り巻く情勢 -----	4
(1) 社会教育における現状と課題	
(2) 学校教育における現状と課題	
(3) 本県行政における現状と課題	
4 本県における今後の社会的包摂の観点に基づく生涯学習・社会教育の方向性 -----	8
(1) 社会教育の方向性	
(2) 学校教育の方向性	
(3) 本県行政の方向性	
《参考資料》	
協議の経過 -----	11
委員名簿 -----	12
資料 -----	13

1 はじめに

- 人生 100 年時代、Society5.0（※1）の到来、DX（※2）の急速な進展など、社会が急激な変化を続けている。本県としても社会経済情勢の変化に的確に対応して行く必要があることから、DX を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上を図っていく。
- 人生 100 年時代には、「高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要」があり、特に社会的な課題の解決に向けて生活基盤を確かなものとする上で「学校教育以外の学び」の重要性が再認識され、加えて、それぞれのタイミングで学び直しができる環境づくりが求められている。ＩＣＴを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など学習情報提供の充実、学びの継続を支える仕組みづくりが求められる。
- 「Society5.0」では、全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有されるなど、生活や社会の在り方が大きく変化することが予想される。今後、こうした変化に対応する力を一人ひとりが身に付けることや、新しい技術を使いこなすことなど、学校教育以外の学びにおいても、基本的な知識やスキルを身に付ける必要がある。
- このような時代において、生涯学習・社会教育を基盤として、持続可能で安心・安全に暮らせる社会を実現していくためには、生涯学習・社会教育の現代的な意義と役割を再確認するとともに、貧困の状況にある子ども、外国人、障がいのある方やその家族、社会的に孤立しがちな若者や高齢者など困難な立場に置かれている人の社会的包摂の実現を推進する必要がある。
- 国は、令和 4 年 8 月に「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（以下「中教審生涯学習分科会議論の整理」）を公表している。「中教審生涯学習分科会議論の整理」は、「すべての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて」を副題として設定し、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」、「生涯学習・社会教育が果たしうる役割」「今後の生涯学習・社会教育の振興方策」という三つの柱で構成されている。
- 本県においては、長期的な岩手県の将来を展望し、「いわて県民計画（2019～2028）」が策定され、今年度から第 2 期アクションプランがスタートした。社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、人口減少対策を最優先で取り組むこととしており、長期ビジョンに掲げる社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の理念のもと、誰一人取り残すことのないよう、お互いに幸福を守り育てる取組を進めていくこととしている。
- 国の公表資料や本県の計画を踏まえ、当岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議では、これからの中の時代への対応と、目指す姿の実現に向けて、生涯学習・社会教育

をどのように推進していくことが望ましいか議論を進めてきた。

- 協議は、令和4年度から2か年にわたって行われ、計3回の意見交換を通して議論を深めた。生涯学習・社会教育施策の方向性について今後の検討の一助となることを願い、このほど「協議の報告」としてまとめたものである。
- 当岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議としては、本報告を参考としながら、県内の各地域において、社会的包摂の観点に基づく生涯学習の推進が図られることを期待する。

※1 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と内閣府の「第5期科学技術基本計画」にて定義されている。

※2 「デジタルトランスフォーメーション」（Digital Transformation）の略称。デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す変革を行い、課題解決や新しい価値を創造すること。

2 社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進に向けた国の動向

「社会的包摂」に関して、近年、国の教育に係る計画である「教育振興基本計画」や國の方針である「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」において、次のとおり示されている。

(1) 教育振興基本計画

ア 第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）

2030年以降の社会の変化を見据えた教育施策

- ・全ての住民が地域社会の構成員として社会参加できるような社会的包摂への寄与
- ・社会の変化に対応した学習機会の提供

イ 第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

2040年度以降の社会の変化を見据えた教育施策

- ・障がいの有無などにかかわらず、誰一人取り残されることのない共生社会の実現
- ・社会的包摂の推進・実現
- ・障がい者をはじめとした地域住民の生涯学習の推進
- ・社会的包摂の観点による個別最適な学びの機会の確保

(2) 経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）

ア 骨太方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

- ・多様性に富んだ包摂社会の実現
- ・誰一人取り残すことのない健やかな成長
- ・持続可能で包摂性のある国民生活における安全・安心の確保

イ 骨太方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

- ・格差が固定化されない誰もが暮らしやすい包摂社会の実現
- ・多様な価値観が尊重される包摂社会の実現
- ・一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会づくり

3 本県の社会的包摂の観点に基づく生涯学習を取り巻く情勢

(1) 社会教育における現状と課題

- 青少年の家は安全であり、福祉や行政など様々な関係機関との連携もしやすく、ノウハウをもっている。青少年の家を生涯学習の場として、これまで以上に積極的に活用していくことが良いと考える。
- 学校を離れた後でも安心して教育を受けられる仕組づくりが、社会教育に求められている。
また、雇用の観点から受け入れ側の企業とのつながりも強くする必要がある。
- I C Tを活用し、どのように生涯学習の機会を保障するかということは、障がい者の生涯学習支援という観点から見ても非常に重要である。
- 多様な人たちが合理的配慮のもとで、心地よく社会教育の研修等に参加できる体制づくりは、今後も着実に進めていく必要がある。
- これから生涯学習には、障がいの有無に関わらず、共に学習できるという部分が大切である。障がい者の未来を考えるには、まず子どもたちに合理的配慮について教えていく必要があると考える。
- 障がいには様々あり、知的なもの、身体的なものなど、このような子どもたちが地域の中で暮らしていくとなると、その子たちの学びと同様に、周りがその子たちをどのように受け入れていくかが大事である。
- 出生前診断を受けて障がいがあるかもしれないと分かると中絶を選び、障がいがあることを排除する傾向が、年々強くなっているように感じる。
- 障がいがある子どもや大人は、性トラブルに合う可能性が高く、生涯学習においてライフスキルを学ぶことができるようとする必要がある。
- 障がい者の中には、これまで公民館や市民センター等を利用されたことがない方が多いのではないかと感じる。学齢期のうちに、居住している地域の公民館や市民センターを利用する機会を設定する必要があると考える。
- 社会的包摂の観点に基づく生涯学習について、障がい者のニーズを把握していなかったため、事業を組むことができていない。社会教育において、障がいのある方向けの事業企画を担当する市町村職員の資質向上を目的とした研修会の在り方について検討する必要があると考える。

- 障がいのある方や高齢者等は災害時、要配慮者となる。普段の活動から健常者と障がい者が一緒になって町内会活動に取り組む体制を作っていく必要がある。
- 私たちがいかに障がいのある方々への眼差しを形成していくか、その学びの場をきちんと作っていくか、その啓発の活動に力を入れる必要がある。

(2) 学校教育における現状と課題

- 特別支援学校の生徒は、在学時、公民館等において地域の方と一緒に活動に参加する場がある。しかし、卒業後、地域の方と様々な活動に参加する機会がほとんどなくなる。卒業後、就職先や施設で、地域や社会教育機関とのつながりをいかに作っていくか、学校段階のうちから考えていく必要がある。
- インクルーシブ教育の考え方方が学校現場でも普及してきており、ユニバーサルデザインによる授業改善や合理的配慮についても大切にして経営する学校が増えてきているが、まだまだ全体的な取組にはなっていない状況である。今後も社会的包摂の考え方に基づく学校の実践は積極的に進めていく必要がある。
- 教職員の意識も変わってきており、合理的配慮やユニバーサルデザインを使った指導が行われている。また、子どもたちに対しても、共に学び共に育つという特別支援教育の基本的な考え方を、様々な活動を通じて学ばせていく必要があると感じる。
- 家庭への支援がとても重要であり、他の機関に繋げるだけではなく、何に困っているのかを理解し、どこの機関と繋げるとよいのかを検討し、繋ぐときに学校側も積極的に関わることが有効であると考える。
- 教職員が多忙である。子どもたちのスキルアップを図ることができるのは教職員である。そのスキルアップをさせるための研修を受けるなどの時間がない。その為には、地域学校協働活動を推進し、地域の方々の力を借りるなどしながら、教職員の負担軽減について取り組む必要がある。
- 学校教育では、教職員が多忙なためマンパワーが欲しい。合理的配慮を学ぶにしても、研修を受ける時間がない。研修を受けることで、教職員の合理的配慮に対するスキルが上がる事が想定される。
- 学校教育において、社会の急速な変化に対応し、いかにして生きていくかという基本は何かを整理し、これまでの学習内容について見直しを図り、たくましい大人になる教育が必要である。
- 本県は県土が広く、地域によっては、学びたいことが思うように学べないといった地域格差が見られることから、ＩＣＴを活用した学習環境の整備が必要である。

(3) 本県行政における現状と課題

- 行政は状況を把握し、支援のさらなる充実を図り、子どもたちが安心して学校生活を送れるような環境、状況を作っていくことが求められている。
- 障がい者の雇用に関し、障がい者雇用であっても、あくまで健常者同様最低賃金が保証されていること（特例の場合を除く）や税金について、障がいの程度に応じた所得控除が受けられること以外の更なる負担軽減等について、行政は何か措置を講じる必要がある。
- 小学生の不登校が増加してきていることから、子どもたちの選択肢を広げる意味で、小学生対象のフリースクールを設置する必要がある。

4 本県における今後の社会的包摂の観点に基づく生涯学習・社会教育の方向性

(1) 社会教育の方向性

- 障がいの有無に関わらず、ライフステージに合わせた学びの機会があること、その情報が県民に届けられたり、入手できたりする仕組みづくりが望まれる。加えて、学齢期から市町村等が提供する学習や体験活動の場に参加して利用方法を学ぶ機会を意図的に設定することにより、自ら学びの機会の情報を得ることにつながることも想定される。
社会的包摂の観点から学びの機会の充実を図り、ニーズ把握を丁寧に行うなど、学びの環境の整備を進めることが望まれる。
- インクルージョン、インクルーシブ教育について、広く県民に理解してもらうために、合理的配慮の考えを学ぶ機会を提供するなど、一層の周知・啓発が望まれる。
- 高齢化が進む現代社会において、身近なところに安心できる場、活動できる場、コミュニケーションの場があることが望ましく、県及び市町村関係団体が連携・協力しながら地域の担い手の育成を進めることや子どもや若者が楽しみながら参加することができる活動の企画運営が望まれる。
- 地域住民等が「地域課題解決学習」を行う場合は、社会教育主事や社会教育士の協力を得ながら、身近な公民館や市民センターで行われることが望まれる。
- 住民の参画を得ながら県内各地で取り組まれている「地域課題解決学習」について、岩手県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」や市町村の情報提供システム等により情報共有を図ることを通して、住民の参画による取組を推進し、県内各地において地域コミュニティの活性化が図られることが望まれる。
- 社会教育の推進により、高齢者、障がい者等が孤立することがないよう、全て人のウェルビーイングの実現に向け、社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進が望まれる。
- 急激な社会の進歩発展に併せて、生涯学習・社会教育の観点も変化している。事業を企画する場合は社会的包摂の観点を意識し、学習すべき項目を盛り込んで取り組むことを期待したい。
今後、社会的包摂の観点を意識した事業について、情報収集や情報共有を図り、社会的包摂の観点に基づく生涯学習の充実が望まれる。

(2) 学校教育の方向性

- 学校運営協議会での積極的な連携体制を作ることにより、地域にある様々な社会資源の活用を推進することが望まれる。加えて、特別支援学校から社会への引継ぎ資料となる「個別の教育支援計画」に生涯学習の項目を作り、社会資源の活用状況等を掲載するなど活用されることが望まれる。
- 学校現場でのインクルーシブ教育推進には、現場に従事する教職員の合理的配慮を考えるスキルの向上が必要であることから、各種研修会等において参考となる事例を学ぶ機会を設定するなど、より具体的で現場で活用できる事例を通じた研修が望まれる。加えて、生徒や保護者への啓発も必要であり、総合的な探究の時間等の活用や専門家等による保護者向け研修会の設定等について検討を進めることが望まれる。
- 家庭、地域、学校の相互理解と協力が、生涯学習には不可欠であり、切れ目がない支援をするためにも、お互いの情報交換や顔が見える関係性の構築が望まれる。
- 生徒一人ひとりに寄り添い信頼関係を築いた上での適切なクラス経営や進路指導等により、生徒が安心して過ごせる場所を確保していくことが望まれる。
- 児童生徒及び教職員の人権意識が高まるように、「人権教育」の推進も大切であると思われる。各学校において、人権が尊重される学校・学級づくり（学校・学級経営、教科指導、生徒指導等）が推進されることを望む。

(3) 本県行政の方向性

- 障がい者を支援する各種サービスについての情報提供や周知に努めるとともに、共生社会に向けた一層の環境整備が望まれる。
- 生涯学習は「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境が必要であり、広い県土を有する岩手県において、ＩＣＴなどを活用して、地域によって県民が学べる環境に大きな差が出ないような政策の推進が望まれる。
- 社会の誰もが、必要な時に、必要な場所で、必要なだけ学習に専念できる社会環境の整備が必要であり、学校教育制度だけに頼らない柔軟で多様な生涯学習社会の構築が望まれる。
- 社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進が、社会全体で目に見える形で実践されていると感じることができるよう、引き続き、岩手県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」による周知が望まれる。
- スクールカウンセラー等の配置を拡充するなど、相談支援体制の強化が望まれる。また、（校内）教育支援センターの設置促進、県教育支援センターの機能強化をより一層進め、誰一人取り残さない学びの確保が望まれる。加えて、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した取組を一層推進し、多様なニーズに応じた質の高い学びの機会を提供することが望まれる。
- 社会的包摂政策を進めるためには、他室課との連携は欠かすことができない。また必要に応じて各社会教育施設との連携が必要となるなど、横の繋がりを強める役割を担うことが望まれる。

《参考資料》

協議の経過

○ 第1回の協議

日 時：令和4年7月21日（木）13：30～15：45

会 場：サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

協議内容：「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプランの策定に係る
意見交換

○ 第2回の協議

日 時：令和5年1月20日（金）13：30～16：00

会 場：サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

協議内容：「社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進について」

○ 第3回の協議

日 時：令和5年6月21日（水）13：30～16：30

会 場：サンセール盛岡 3階 凤凰

協議内容：「社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進について」

○ 第4回の協議

日 時：令和6年1月19日（金）13：30～16：30（予定）

会 場：サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

協議内容：「協議の報告」に係る一次案について

委員名簿（役職等：任期時）

<令和4年度から令和5年度の二か年>

- 岩館智子 (一般社団法人岩手県P.T.A連合会 顧問)
- 梶田佐知子 (特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会 事務局長)
- 佐藤美代子 (特定非営利活動法人まんまるママいわて 代表理事)
- 鈴木広樹 (岩手県立盛岡第二高等学校 校長)
- 高橋勝 (奥州市教育委員会 教育長)
- 玉懸隆一 (社会福祉法人岩手県社会福祉事業団みたけの園)
- 千葉美佳子 (一関地域学校協働本部学校支援活動事業地域コーディネーター)
- 中村利之 (盛岡市社会教育委員 / 岩手県生涯学習振興協会 会長)
- 畠山大 (東京海洋大学学術研究院 准教授)
- 半澤久枝 (特定非営利活動法人矢巾ゆりかご 理事長)
- 松田恵美子 (岩手県青年団体協議会 会長)
- 森川静子 (岩手県立県北青少年の家 前所長/岩手県生涯学習振興協会員)

<令和4年度>

- 笠水上訓正 (岩手県立盛岡青松支援学校 校長)
- 小向勝志 (久慈市長内市民センター 所長)
- 吉田竜二郎 (盛岡市立中野小学校 校長)
- 馬場智子 (岩手大学教育学部 准教授)

<令和5年度>

- 青柳禎久 (岩手県立盛岡青松支援学校 校長)
- 亀田義治 (久慈市中央市民センター 所長)
- 武田伸一 (盛岡市立大慈寺小学校 校長)
- 深作拓郎 (岩手大学教育学部 准教授)

資料

岩手県生涯学習審議会・社会教育委員会議の今任期中の協議テーマ、「社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進について」専門家の話を聴講した上で協議することで、より協議が深まると考え、講話を設定したものである。

【講話のポイント】

- ・ 「合理的配慮」は、障害があるからといって教育本来の目的・内容等の本質を変更するものではない。特別扱いではない。
- ・ 障害者の学習ニーズに合った学習内容の吟味と提供が必要である。その者のもつ強みを生かして、できる状況をつくっていく。
- ・ 支援する側としては、本人が自分の特性を知る「自己理解」を進める。
- ・ 自分の特性に合わせた「合理的配慮」を得るために支援者への「相談力」を身につけてゆくことが、生きづらさを軽減していくことにつながる。

以下はその講話資料である。

ソーシャルインクルージョン 社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進

盛岡大学短期大学部教授 嶋野重行

1 障害者の生涯学習

平成 18（2006）年に国際連合（国連）が採択した『障害者の権利に関する条約』（障害者の権利条約）に、日本政府は平成 26（2014）年に批准した。それまでわが国は、平成 19 年（2007）年からの特別支援教育の実施など障害のある子どもに関する『教育基本法』や『学校教育法』の改正、『発達障害者支援法』の制定など国内法の整備を順次進めてきた。その流れを受け、平成 28（2016）年 4 月からの『障害者差別解消法』施行となった。

学校教育に関しては、障害がある子どもも無い子どもも共に学ぶ「インクルーシブ教育システム（^{インクルーズ}包摂する教育制度）」等の「共生社会」の理念が提唱されており、いま学校は、その理念に沿った教育の在り方が模索されている。そして、このインクルーシブ教育システムの目的は次のとおりである。

- ① 人間の多様性の尊重を強化すること
- ② 障害者のもつ能力を可能な最大限度まで発達させること
- ③ 社会に効果的に参加することを可能とすること
- ④ 障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと
- ⑤ 自己の生活する地域において、無償の初等教育が受けられること
- ⑥ 中等教育の機会が与えられること
- ⑦ 個人に必要な「合理的配慮」が提供されること、などである

*

さらに、平成 30（2018）年 6 月には、『障害者文化芸術活動推進法』が施行された。学校教育を卒業したあとも、生涯学習の推進が求められてきている。この法律が制定されることで、より一層の障害者の文化と芸術活動を推進していくとともに著作権等を守る目的も明記された。

生涯学習を進めていく場合、特に人的・環境的にも学校教育同様に社会教育（生涯学習）のなかで「合理的配慮」ということを求められることが多くなってくる。これからは、ユニバーサルデザインや合理的配慮を基本に据えた学校教育と社会教育が行われることとなる。日本社会は新たな生涯学習の拡充期のステージに入ってきたともとらえられる。

＜余談＞

・教育現場では、「一人ひとりの教育的ニーズにこたえる」「一人ひとりの能力に応じた学習」という決まり文句（？）がある。よかれと思いがちだが、注意しないと集団からの「排除（エクスクルーズ）」あるいは、学習の「個別化」方向に進みやすい（分離教育）。「集団・組織内における個別化」という難題？ を模索していくことが大切だと思われる。→ 「合理的配慮」ということ。

2 社会教育と生涯学習

わが国での社会教育の前身は、幕府の学問所が幕臣以外の者にも聽講を許したことから始まり、八代将軍吉宗（1716～1745 年）の頃には庶民にも学問を成人講座として開いたとされる。

ヨーロッパでは、生涯教育の理念はフランス革命の教育理想として、1792（寛政 4）年コンドルセによって、生涯にわたる学習のための公共制度を樹立する計画として提案された。

その後、わが国では明治 16（1883）年頃より「社会教育」という言葉は使われ、昭和 14（1939）年の帝国教育会で「社会教育とは、家庭教育、学校教育以外における一般的教育作用を総称し、教養訓練の多様なる施設と機関を備え、一般国民をして、これを自由に選択利用せしむるを本旨とする」とある。自己教育に資する教育機関として、図書館、博物館・・・宗教、芸術、道徳、知識、技能体育運動等を目的とする結社協会団体をも含むとしていた。社会教育の目的は、明治期にはすでに示されており、その目的は「善良な公民を養成し、国家社会の進歩発展に貢献しようとする」ものであった。戦後の新しい『日本国憲法』のもと昭和 24（1949）年に『社会教育法』が公布される。

さらに、第二次世界大戦後、フランスでドイツ帝国との戦争のレジスタン運動に携わった教育思想家であるポール・ラングランは、ユネスコの成人教育長を務め、1962 年に成人教育推進国際委員会にて「生涯教育」の考え方を示した。1965（昭和 40）年に提出した「エデュカシオン・ペルマナント」により、成人教育推進にかかわり次のような目標を掲げた。

- ① 人の誕生から死に至るまでの人間の一生を通じて教育（学習）の機会を提供する
- ② 人間発達の総合的な統一性から、さまざまな教育を調和させ、統合したものにする

- ③ 労働の調整、教育休暇、文化休暇の措置を推進する
- ④ 小・中・高・大学ともに地域社会学校としての役割、地域文化センターとしての役割を果たすように推奨する
- ⑤ 従来の教育についての考え方を根本的に改め、教育本来の姿に戻すため、この理念の浸透に努める

*

なお、「包摂」（インクルージョン）という言葉も 1980 年代のフランスが発祥とされる。70 年代に戦後復興や福祉制度が整備されてくるなかで、社会的に排除されている状態を「エクスクルージョン」と呼ばれ、1980 年代にはヨーロッパ全体に「ソーシャル・インクルージョン」（社会的包摂）という言葉が生まれ、浸透した。今日の欧米では、社会福祉の基本理念になっている。

*

さて、わが国では「生涯教育」という言葉は、昭和 45（1970）年に「新経済社会発展計画」で使われ、これに呼応する形で、昭和 46 年の社会教育審議会答申の文書で「生涯教育」の重要性が指摘された。さらに平成 20（2008）年の中教審答申で使われたことを契機に、これまで「生涯教育」の言葉が、「生涯学習」へと読み替えが進んだとされる。

中教審では「生涯学習とは、各個人が行う組織的でない学習（自学自習）のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動」と定義している。

*

・『教育基本法』第 3 条（生涯学習の理念）

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

・『社会教育法』第 2 条（定義）

この法律で、「社会教育」とは「学校教育法」の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう。

第 3 条（国及び地方公共団体の任務）

国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

3 『障害者差別解消法』と「合理的配慮」

平成 28（2016）年 4 月から『障害者差別解消法』施行された。

ここで、「合理的配慮」ということが明示された。これは障害のある方が「合理的配慮」を受けられないことも「差別」としてとらえられるようになった。国や地方公共団体は

義務とされるもので、他は努力目標であったが、令和3（2021）年に法改正となり、3年以内に民間事業者も義務付けられることになった（法的義務）。

① 障害者からの意思の表明があった場合、②過重の負担にならない範囲で、③障害者の性別・年齢・障害の状態に応じて、④社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならないことになった。

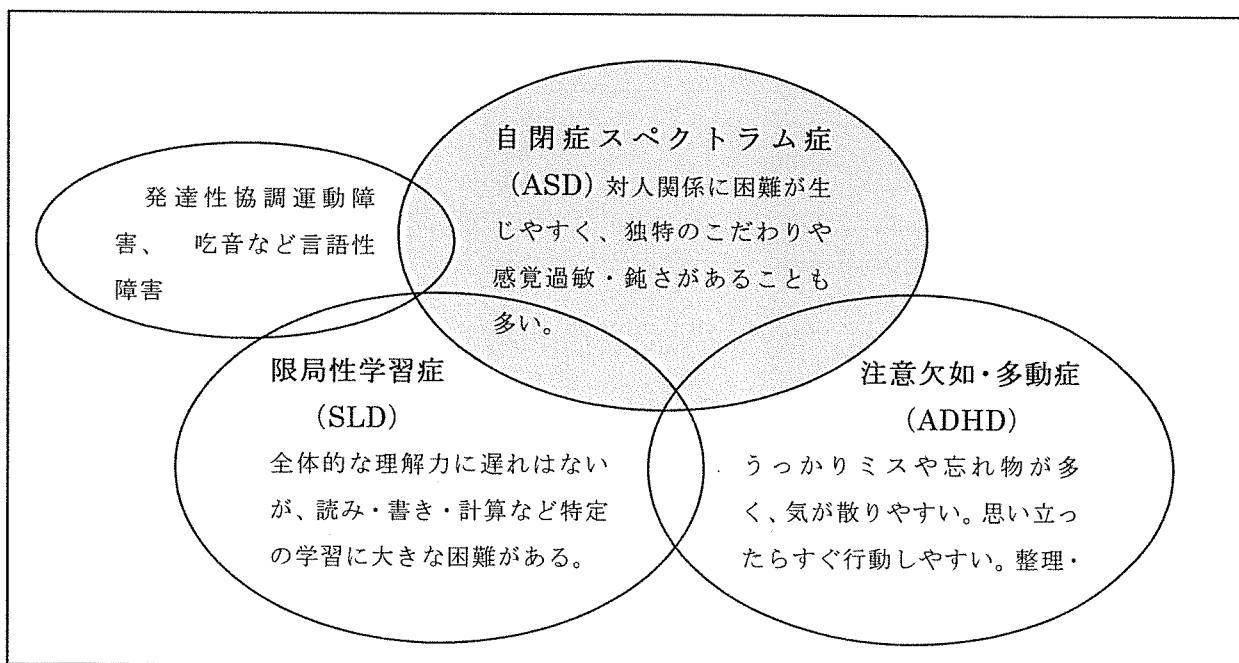
*

「合理的配慮」は、障害があるからといって教育本来の目的・内容等の本質を変更するものではない。特別扱いではない。「合理的配慮」は、アコモデーション（手段の修正）が行われる。たとえば、弱視者には大文字で濃い色のプリント提供やステージ前列に座席を配置するなどの配慮である。

また、モディフィケーション（内容や調整）もある。障害者の学習ニーズに合った学習内容の吟味と提供が必要となる。「合理的配慮」を考える上で両者のとらえ方が大切である。基本的にその者のもつ強みを生かした活動、仕事、部署などに配置して、できる状況をつくっていく。できないことで過度のストレスを持ち、学習から逃避することのないようにしたい。

4 発達障害者の特性

発達障害のある人は、コミュニケーションが苦手、人の気持ちを理解しにくい、特定の物事へのこだわりが強い、感覚に敏感などの特性があるため、社会経済が悪化したときに最初にリストラの対象とされやすい。発達障害のおおまかな3症状は次のとおりである。3症状は重なりあっている場合がある。



5 就労の場での「合理的配慮」

学校を卒業した成人の障害者に対して、平成22（2010）年に『障害者自立支援法』（のちに『障害者総合支援法』）ができ、発達障害者にも「障害者手帳」が発行されるようになった。続いて、平成28（2016）年には、『障害者差別解消法』の施行、『障害者雇用推進法』が改正され、発達障害を含む精神障害者も雇用義務の対象となり、法定雇用率も高くなっている。

社会において、障害者にとって働きやすい環境はできつつあるが、職場の理解がそれに追いついていないところがある。さらに、自分の障害を隠した「クローズ就労」を続けている人も多くいるとされ、職場からの配慮はなされず排除されやすい傾向にある。障害者雇用であれば法律により法定雇用率、納付金や調整金・助成金支給の規約があり企業にも社会的メリットはあるとされる。

つまり、職場では従業員への啓発活動、研修等を進め、「合理的配慮」による働きやすい環境づくりを進めていくのが両者にとってメリットがあり望ましい。発達障害の特性には、症状の軽重、ばらつき、顕著さがあり、必ずしも同じ「合理的配慮」が必要なわけではないが、障害者個人（あるいは親など）と合意と納得のもとで進められる必要がある。

*

たとえば、成人の発達障害のある人は、次のような障害の特性、傾向があるとされる。

<input type="checkbox"/> 時間に遅れる・遅刻をする	<input type="checkbox"/> ホウレンソウ（報告・相談・連絡）ができない
<input type="checkbox"/> 片づけ・整理ができない・物をなくす	<input type="checkbox"/> 仕事の納期が守れない
<input type="checkbox"/> 同じミスを繰り返す	<input type="checkbox"/> 相手の気持ちや状況を考えず、一方的に話す
<input type="checkbox"/> 人の話や指示を聞けない	<input type="checkbox"/> 上司や同僚とのやり取りが難しい
<input type="checkbox"/> 優先順位・段取りがつけられない	大まかには、以上の9点である。

このような特性に対しては、事業所や企業は本人からのヒアリングにより適切な支援と「合理的配慮」をする必要があり、これをしないことが差別と考えられるのである。

要は、「合理的配慮」は特別扱いをするのではなく、職場・学習環境を本人や周囲の合意のもとで、障害のある人が能力を發揮し、就労や学習を進められるような状態にしていくことである。

たとえば、就業場面での「合理的配慮」は次のようなことが考えられる。

<合理的配慮>の例

感覚過敏への配慮をする

- ・ノイズキャンセラー、PCメガネ、サングラス、パーテーション、席の位置の工夫等 視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚などの五感が敏感な人が多い。蛍光灯が眩しく感じる。急に発する音、機械音などに驚く、いつ聞こえるか不安、一丁食い、偏食など嗜好が極端、人との距離がわからない、声が大きい傾向があり、場に応じて声量のチュ

ーニングができないなど自分を客観的に見つめることができないことが多い。働く場ではいろいろな価値観をもつ人が必要であり、排除やいじめに発展しないようにする。職場での同調性を求めるとき、管理職のストレスが多くなるかも知れないので、障害の特性に関する周囲の理解が求められる。

□短期記憶の弱さ・視覚認知の配慮をする

- ・スケジュールの可視化・共有、メール・メモ等の視覚的な伝達方法、グループウェア
*の導入等

*グループウェアとは、グループで協調・協業を進めるときにある意思疎通の壁をITの力で解決する手法

□体調管理への配慮をする

- ・時短勤務、フレックス制を活用、外部の専門家（医療機関等）との連携等

□ミスを防ぐチェック体制をとる

- ・複数でのチェック体制、ミスを容易に発見できる工夫、チェックリストの作成等

□できないと思われる仕事は無理してさせない

- ・周囲の理解を得て、衝突することなく自分の得意なところをさせてもらうようする。事務仕事など高い対人能力を発揮しなくともよい部署に配置してもらう。

□「合理的配慮」は周囲へ説明を怠らず合意のもとで行う

- ・仕事では配慮する人としない人の線引きをしない。本来であれば会社の全員に「合理的配慮」は必要である。会社は雇用したからには、その人に合った仕事を見つけてほしい。これから的人事・管理職の必要な「労務管理能力」と思われる。

□人とコミュニケーションが苦手な場合が多い。冗談や皮肉などが理解できず、集団から排除され、いじめられていることがある

- ・パソコンが得意であることが多い。また、動物や植物を相手にしているとストレスが少ない。人に対して恐怖や不安を感じていることがあるので、よき理解者であるキーパーソンがいれば、その方とチームを組んでもらうのがよい。からかいや冗談、無視する行為はいじめと感じられるので注意する。

□精神的不安が高じると、精神障害を併発することがある

- ・「～しなければならない」など、無理に周囲の人と同調させると強いストレスを感じる。仕事には余裕をもたせる。過集中にもなりやすく倒れやすい。キレがちにもなる。気持ちの配分なども苦手である。管理職は、従業員の精神状態を把握しながら、仕事の質と量を調整する必要がある。

□週に1回程度、仕事の進み具合などヒアリングやカウンセリングを行う

- ・人間関係で負担を持ち、ネガティブに物事をとらえていることがある。カウンセリングによりリフレーミング（別なとらえ方）するようにかかわる。

職場環境では、以上のような「合理的配慮」を進め、エクスクルーズではなく、インクルーズ包摂する方法を考え、協働者が気持ちよく意欲を持って働く環境をつくる。会社の仕事に個人が合わせることから、一人ひとりの特性に合わせて、その人の能力を発揮できる職場の体制づくりが大切である。仕事に人を合わせるということから、障害の特性に仕事を合わせるという発想のパラダイムシフトが必要となる。施設職員の支援する側としては、利用者本人が自分の特

性を知る「自己理解」を進めると同時に、利用者本人側としては教育機関や職場で自分の特性に合わせた「合理的配慮」を得るために支援者への「相談力」を身につけてゆくことが、生きづらさを軽減していくことにつながる。そのような取り組みにより、より障害者の社会参加も進んでくると思われる。

また、このことは特に障害者だけでなく女性、介護、高齢者、ひとり親家庭、外国人などの多くの人たちの問題でもある。近年はHSP（敏感な人）やLGBTQ（性別違和を持つ人たち）の人も考慮していく必要がある。発達障害に限らず、人の気持ちに敏感な人、性別違和を持っている人々は周囲に自分の症状を言い出しにくい人も多いとされる。

6 障害者の生涯学習をどのように進めるか

＜パワーポイント＞たとえば、学校運営協議会の協力を求める

7 障害者の生涯学習のアンケート調査とその結果

人生百年時代を迎える、学校教育卒業後も学び続ける生涯学習の時代が到来しつつある。それは、障害のある方々にとっても同様のことと考える。障害のある方々の多くは、障害者支援施設・事業所にて就労継続A型、就労継続B型、生活介護等の日中サービスをご利用していることと思う。しかし、学校教育卒業後に社会教育の機会が与えられているかと問うと、心もとない状況である。

今後、国や地方公共団体は障害者の生涯学習についてのニーズを探り、社会の使命として生涯学習に参加できる環境を醸成していく必要がある。そのためには、障害者の学習ニーズについての把握と関連施設・事業所との連携が欠かせないものと思う。

*

そこで今回、小職は県内の障害者支援施設・事業所の施設長はじめ職員の方々が、利用者さんたちに生涯学習の内容として、どのようなことを「学んでほしい」と願っているのかを明らかにしたいと考えた。実施にあたっては、主に施設・事業所の職員が施設利用の方々からの聞き取りによって、アンケート用紙に記入してもらうように要望した。しかし、それができないようであれば、日ごろから日常で多くの支援をしている職員の方に記入してもらうこととした。

以下、その結果について報告する。

＜資料にて説明＞

障害者の生涯学習に係るアンケート調査結果

8 まとめ

平成28（2016）年に閣議決定され、日本政府が策定した「第5期科学技術基本計画」のなかでSociety 5.0という言葉が使われた。狩猟社会（1.0）→農耕社会（2.0）→工業社会（3.0）→情報社会（4.0）に続く、ソサエティ5.0という新たなステージの社会を指すもので、サイバー空間（デジタル）とフィジカル空間（アナログ）社会を融合させたシステ

ムを実現し、経済発展と社会的課題の解決を両立する「超スマート社会」を目指すというものである。

現在、学校教育においては、タブレット使用のテキストや電子黒板、インターネットなどICT教育の導入が積極的に進められている。幸か不幸かコロナ禍により、さらに拍車がかかった。それに伴い時代の変化に即応した情報リティラシー、スキルを卒業後も身につけていく必要性がでてきてている。

生涯学習の視点でとらえれば、障害者にあっても同様である。障害者の人生の生きがい創生に加え、新たな情報リティラシー、支援ツールが開発されてきており、生活介護や就労環境の変化に対して学び続けていくことが必要である。加えてより生活を豊かにしていくためにデジタルツール等をリアルタイムで活用していくこと、障害者にとって居心地のよい第三の居場所（サードプレイス）生活空間の拡大をしていくことに多くの可能性が生じてくると考えたい。

さらに、経済的豊かさに加え、文化芸術活動の精神的な豊かさについての重要性が再認識され、法制化された。これらについても、関係諸機関は遅滞することなく障害者の学習ニーズにこたえる学習環境を醸成していく必要がある。障害者に視点をあてた生涯学習については、まだ始まったばかりである。今後の行政はじめ施設・事業所関係の積極的理解によって、徐々に進展するものと期待したい。

目次 1 はじめに

*ページ	委員名	御意見	本文への反映	素案の段階での整理
1 1 (事務局案) 一次案で追加		人生100年時代、Society5.0（※1）の到来、DX（※2）の急速な進展など、社会が急激な変化を続いている。本県としても社会経済情勢の変化に的確に対応して行く必要があることから、DXを推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上を図っていく。 「岩手県教育振興計画（仮称）」（以降、「教振計画」とする）。		第2章①目標 「少子高齢化社会における人生100年時代を見据え、社会人のリカレント教育をはじめとする生涯学習分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していきます。」
2 1 (事務局案)		人生100年時代には、「高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことできる社会をつくる必要」があり、特に社会的な課題の解決に向けて生活基盤を確かなものとする上で「学校教育以外の学び」の重要性が再認識され、加えて、それぞれのタイミングで学び直しができる環境づくりが求められている。ICTを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など学習情報提供の充実、学びの継続を支える仕組みづくりが求められる。		教振計画 第2章①目標 「少子高齢化社会における人生100年時代を見据え、社会人のリカレント教育をはじめとする生涯学習分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していきます。」
3 1 (事務局案)		「Society5.0」では、全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有されるなど、生活や社会の在り方が大きく変化することが予想される。今後、こうした変化に対応する力一人ひとりが身に付けることや、新しい技術を使いこなすことなど、学校教育以外の学びにおいても、基本的な知識やスキルを身に付ける必要がある。		教振計画 第2章②視点4 「教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していきます。」
4 1 (事務局案)		このような時代において、生涯学習・社会教育を基礎として、持続可能で安全に暮らせる社会を実現していくためには、生涯学習・社会教育の現代的な意義と役割を再確認するとともに、貧困の状況にある子ども、外団人、障がいのある方やその家族、社会的に孤立しがちな若者や高齢者など困難な立場に置かれている人の社会的包摶の実現を推進する必要があります。		教振計画 第3章 1-7 (3) 5 「外国人の児童生徒などの学びの場の確保、ヤングケアラーや子どもの貧困、高校中途退学等への対応について、関係機関と連携して取り組みます。」
5 1 (事務局案)		国は、令和4年8月に「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（以下「中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理」）を公表している。「中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理」は、「すべての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて」を副題として設定し、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」、「生涯学習・社会教育が果たしうる役割」「今後の生涯学習・社会教育の振興方策」という三つの柱で構成されている。		

文書番号	委員会名	本文への反映	御意見		素案の段階での整理
			御意見	御意見	
6 1	(事務局案)	本県においては、長期的な岩手県の将来を展望し、「いわて県民計画（2019～2028）」が策定され、今年度から第2期アクションプランがスタートした。社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、人口減少対策を最優先で取り組むこととしており、長期ビジョンに掲げる社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の理念のもと、誰一人取り残すことのないよう、お互いに幸福を守り育てる取組を進めていくこととしている。	—	—	—
7 1	(事務局案)	国の公表資料や本県の計画を踏まえ、当岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議では、これから時代への対応と、目指す姿の実現に向けて、生涯学習・社会教育をどのように推進していくことが望ましいか議論を進めてきた。	—	—	—
8 2	(事務局案)	協議は、令和4年度から2か年にわたり2か年に行われ、計3回の意見交換を通して議論を深めた。生涯学習・社会教育施策の方向性について今後の検討の一助となることを願い、このほど「協議の報告」としてまとめたものである。	—	—	—
9 2	(事務局案)	当岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議としては、本報告を参考しながら、県内の各地域において、社会的包摂の観点に基づく生涯学習の推進が図られることを期待する。	—	—	—

目次2 社会的包摶の観点に基づく生涯学習推進に向けた国の動向

本ページ	委員名 (事務局案)	御意見 (事務局案) (国の基本計画を参照)	本文への反映 「社会的包摶」に関する記述	素案の段階での整理
1 3	（事務局案） —	—	「社会的包摶」に関して、近年、國の教育に係る計画である「教育振興基本計画」や國の方針である「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」において、次のとおり示されている。	— —
2 3	（事務局案） —	—	(1) 教育振興基本計画 ア 第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定） ・2030年以降の社会の変化を見据えた教育施策 ・全ての住民が地域社会の構成員として社会参加できるような社会的包摶への寄与 ・社会の変化に対応した学習機会の提供	— —
3 3	（事務局案） —	—	イ 第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定） ・2040年度以降の社会の変化を見据えた教育施策 ・障がいの有無などにかかわらず、誰一人取り残されることのない共生社会の実現 ・社会的包摶の推進・実現 ・障がい者をはじめとした地域住民の生涯学習の推進 ・社会的包摶の観点による個別最適な学びの機会の確保	— —
4 3	（事務局案） —	—	(2) 経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針） ア 骨太方針2022（令和4年6月7日閣議決定） ・多様性に富んだ包摶社会の実現 ・誰一人取り残すことのない健やかな成長 ・持続可能で包摶性のある国民生活における安全・安心の確保	— —
5 3	（事務局案） —	—	イ 骨太方針2023（令和5年6月16日閣議決定） ・格差が固定化されない誰もが暮らしやすい包摶社会の実現 ・多様な価値観が尊重される包摶社会の実現 ・一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摶的な共生社会づくり	— —

目次3 本県の社会的包摂の観点に基づく生涯学習を取り巻く情勢

(3) 本県行政における現状と課題

委員会名		御意見	本文への反映	素案の段階での整理
1 7 (事務局系)		行政は状況を把握し、支援のさらなる充実を図り、子どもたちが安心して学校生活を送れるような環境、状況を作っていくことが求められている。		教振計画 第3章 II -①(4) 「障がい者を含めた生涯を通じた学習活動の推進及びニーズの把握に努め、多様な学習を支援する環境づくりを進めます。」
2 7 青柳 滉久 委員		「障がい者の雇用」について、以下の2点を踏まえたうえでの記載となっているか確認願います。 ・賃金について、就労の場合には、障がい者雇用であつても、あくまで一一般の方同様に最低賃金が保証されているものであること（特別として、最低賃金より低い賃金での雇用となることもある）。 ・税金について、障がいの程度に応じた所得控除が受けられること。		教振計画 「障がい者の雇用に関し、行政は障がい者雇用であつても、あくまで健常者同様最低賃金が保証されること（特別の場合を除く）や手当、税金について障がいの程度に応じた所得控除が受けられることがあることなど行政は何か措置を講じる必要がある。」
3 7 懸 隆一 委員		障がい者に対しては雇用はもちろん、賃金等での特別な配慮をすべきである。		教振計画 第3章 I -⑥(3) 「小学生の不登校が増加してきていることから、子どもたちの選択肢を広げる意味で、小学生対象のフリースクールを設置する必要がある。」
4 7 (事務局系)				教振計画 「不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じて、教育支援センター、フリースクール等民間団体等の様々な関係機関と連携し、ＩＣＴを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保することともに、不登校児童生徒の社会的自立への支援に取り組みます。」

目次4 本県における今後の社会的包摂の観点に基づく生涯学習・社会教育の方向性

(1) 社会教育の方向性

委員会	委員名	本文への反映	要素の段階での整理
1 8 青柳 穎久 委員	障がいの有無に関わらず、一人ひとりが希望する学びの場が地域の中にあること、そしてその情報が確実に届けられたり、入手できたりする仕組みが必要だと思います。	障がいの有無に関わらず、ライフステージに合わせた学びの機会があること、その情報が県民に届けられたり、入手できたりする仕組みづくりが望まれる。加えて、学齢期から市町村等が提供する学習や体験活動の場に参加して利用方法を学ぶ機会を意図的に設定することにより、自ら学びの機会を得ることにつながることも想定される。	教振計画 第3章 II-①(4) 「市町村等との連携・協力を図りながら、ICT等を活用した多様な学習情報及び学習機会の提供の充実を図り、地域の中核を担う人材を育成するための研修の充実、障がい者を含めた生涯を通じた学習活動の推進及びニーズの把握に努め、多様な学習を支援する環境づくりを進めます。」
2 8 龟田 義治 委員	・障がいのある方とも、学校教育から切れ目なく生徒学習につなげるように学齢期から市町村等で提供する生徒学習の場に参加し、利用の方法を学ぶことが必要と考える。 ・ライフステージに合った生涯学習を提供できるよう、ニーズの把握と環境の整備を進めることができます。	「インクルージョン」、「インクルーシブ教育」について県民の理解を深めるための学習機会の提供や、一層の周知・啓発が望まれる。	教振計画 第3章 I-⑤(3) 「共に学び、共に育つ教育」の推進や発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向け公開講座を実施します。」
3 8 龟田 義治 委員	インクルージョン、インクルーシブ教育について、広く県民に理解してもらうために、合理的配慮の考え方を学ぶ機会を提供することが必要と考える。	「インクルージョン」、「インクルーシブ教育」について県民の理解を深めるための学習機会の提供や、一層の周知・啓発が望まれる。	教振計画 第3章 II-①(3) 「市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展とや子どもや若者が楽しみながら参加ができる活動の企画運営が望まれる。 ・地域住民等が「地域課題解決学習」を行う場合は、社会教育主事や社会教育士の協力を得ながら、身近な公民館や市民センターで行われることが望まれる。」
4 8 鈴木 広樹 委員	・高齢化が進む社会においては、特に身近なところに安心できる場、活動できる場、コミュニケーションの場が必要である。 ○町内会の頼い手の育成・関係団体との連携・協力 ○町内会等の活動への参加促進…新たに（楽しい）取組・活動、子どもや若者の参画 ○公民館等を利用した研修会…「地域課題解決学習」の理解、ICTの利用・活用講座 ○支援・助言…社会教育主事、コーディネーター等	・高齢化が進む現代社会において、身近なところに安心できる場、活動できる場、コミュニケーションの場があることが望ましく、県及び市町村関係団体が連携・協力しながら地域の担い手の育成を進めることが望まれる。 ・地域住民等が「地域課題解決学習」を行う場合は、社会教育主事や社会教育士の協力を得ながら、身近な公民館や市民センターで行われることが望まれる。	教振計画 第3章 II-①(3) 「地域づくり人材の育成のため、県立生涯学習推進センターを活用し、教育分野の枠を越えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。」
5 8 (事務局裏)		住民の参画を得ながら県内各地で取り組まれている「地域課題解決学習」について、岩手県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」や市町村からの情報等により情報共有を図ることを通して、住民の参画による取組を推進し、県内各地において地域コミュニティの活性化が図られることが望まれる。	教振計画 第3章 II-①(3) 「地域づくり人材の育成のため、県立生涯学習推進センターを活用し、教育分野の枠を越えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。」
6 8 武田伸一 委員	社会教育の推進により、高齢者、障がい者等が孤立することがないように推進する。（生きがいづくり）、居場所づくり、縛づくり）	社会教育の推進により、高齢者、障がい者等が孤立することがないようす、全ての人のウェルビーイングの実現に向け、社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進が望まれる。	教振計画 第3章 II-①(4) 「障がい者を含めた生涯を通じた学習活動の推進及びニーズの把握に努め、多様な学習を支援する環境づくりを進めます。」

委員会名	御意見	本文への反映	素案の段階での整理
7 8 中 村 利 之 委員	急速に社会が進歩発展していく中で、生涯学習・社会教育の観点、特にも社会的包摂の観点からみた、学習すべき観点・項目を整理、体系化して企画していくことが求められると思う。 特にも社会教育の役割として、学習項目の洗い出しを早急に取り組みたい。	急速な社会の進歩発展に併せて、生涯学習・社会教育の趣点も変化している。事業を企画する場合は社会的包摂の観点を意識し、学習すべき項目を盛り込んで取り組むことを期待したい。 今後、社会的包摂の観点を意識した事業について、情報収集や情報共有を図り、社会的包摂の観点に基づく生涯学習の充実が望まれる。	教振計画 第3章 II-①(4) 「障がい者を含めた生涯を通じた学習活動の推進及びニーズの把握に努め、多様な学習を支援する環境づくりを進めます。」

目次 4 本県における今後の社会的包摂の観点に基づく生涯学習・社会教育の方向性
 (2) 学校教育の方向性

委員会への反映		御意見	本文への反映
委員名	会員登録番号	本件への反映	本文への反映
1 9 青柳 権久 委員	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会での積極的な連携体制を作ることにより、地域にある様々な社会資源の活用を推進していく。 ・学校から社会への引継ぎ資料となる、「個別の教育支援計画」に生涯学習の項目を作り、社会資源の活用状況等を掲載する。 	<p>学校運営協議会での積極的な連携体制を作ることにより、地域にある様々な社会資源の活用を推進することが望まれる。加えて、特別支援学校から社会への引継ぎ資料となる「個別の教育支援計画」に生涯学習の項目を作り、社会資源の活用状況等を掲載するなど活用されることが望まれる。</p> <p>教振計画 第3章 1-⑤(3) 「学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との連携による総合的な支援を定めた「個別の教育支援計画」に基づくサポート体制の充実を図ります。」</p>
2 9 龟田義治 委員	2	<p>学校現場でのインクルーシブ教育推進には、現場に従事する教員等の合理的な配慮を考えるスキルの向上が必要であり、研修や学習のために、人的支援、時間の確保が必要と考える。</p>	<p>学校現場でのインクルーシブ教育推進には、現場に従事する教職員の合理的な配慮を考えるスキルの向上が必要であることから、各種研修会等において参考となる事例を学ぶ機会を設定するなど、より具体的で現場で活用できる事例を通して研修が望まれる。加えて、生徒や保護者への啓発も必要であり、総合的な探求の時間等の活用や専門家等による保護者向け研修会の設定等について検討を進めることが望まれる。</p> <p>教振計画 第3章 1-⑤(3) 「全ての教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るために、各校種や地域の実情・ニーズに応じた研修、さらには、特別支援学級、通級による指導担当教員等の研修を実施するとともに各学校等の取組に係る協議や情報交換などの実践的な内容を取り入れた研修の充実を図ります。」</p>
3 9 鈴木広樹 委員	3	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的包摂の観点に基づく生涯学習の推進についての理解…教職員に対する研修会等の実施 ・生徒や保護者への啓発…総合的な探求の時間等の活用、専門家等による保護者説明会 	<p>社会的包摂の考え方を教職員により深く理解してもらうための取り組みを今後も積極的に進めいくことが大切である。</p> <p>教振計画 第3章 1-④(4) 「家庭・地域は、「学校を中心とした地域づくり」を目指し、教育振興運動や地域学校協働活動への参画により、学校と連携・協働する取組を進めます。」</p>
4 9 高橋勝 委員	4		
5 9 中村利之 委員	5	<p>低学年から多くの機会を通して、社会的包摂の中で生きていることを学ばせるように、教員の研修や事例集の発行が求められる。</p>	<p>家庭、地域、学校の相互理解と協力が、生涯学習には不可欠であり、切れ目がない支援をするためにも、お互いの情報交換や頼が見える関係性を構築することが必要と考える。</p> <p>教振計画 第3章 1-③(3) 「教員が子どもの人権を尊重し多様性を包括する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可</p>
6 9 龍田義治 委員	6		
7 9 鈴木広樹 委員	7	<p>生徒が安心して過ごせる場所…生徒一人ひとりに寄り添い信頼関係を築いた上での適切なクラス経営や連絡指導等の構築が望まれる。</p>	<p>生徒一人ひとりに寄り添い信頼関係を築いた上での適切なクラス経営や連絡指導等により、生徒が安心して過ごせる場所を確保していくことが望まる。</p> <p>教振計画 第3章 1-③(3) 「教員が子どもの人権を尊重し多様性を包括する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可</p>
8 9 鈴木広樹 委員	8		

御意見		本文への反映	素案の段階での整理
委員名	ページ		
9 武田伸一 委員	9	<p>・児童生徒及び教職員の人権意識が高まるように、「人権教育」の推進が大切である。</p> <p>○人権が尊重される学校・学級づくり（学校・学級経営、教科指導、生徒指導等）を推進する。①</p> <p>ことを望む。</p>	<p>児童生徒及び教職員の人権意識が高まるように、「人権教育」の推進も大切であると思われる。各学校において、人権が尊重される学校・学級づくり（学校・学級経営、教科指導、生徒指導等）が推進されることが望む。</p> <p>教振計画 第3章Ⅰ-③(3) 「自他の生命を大切にし、人権を尊重する心を育成するため、多様な教育活動と関連付けたカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた教員研修、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育実践の普及など、道徳教育及び人権教育等の充実に取り組みます。」</p>

目次4 本県における今後の社会的包摂の観点に基づく生涯学習・社会教育の方向性
 (3) 本県行政の方向性

委員会名		御意見	本文への反映	素案の段階での整理
1 10 青柳 憲久 委員	障がい者の場合、実際に参加したい活動があるっても、会場までの移動手段や同伴者の確保が必要となることが多いことから、各種サービスの充実が望まれます。	障がい者を支援する各種サービスについての情報提供や周知に努めるとともに、共生社会に向けた一層の環境整備が望まれる。	—	第3章 II ①(3)
2 10 鬼田 義治 委員	生涯学習は「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境が必要であり、広い県土を有する岩手県において、ICTなどを活用して、地域に差が出ないように政策を推進することが必要と考える。	生涯学習は「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境が必要であるとあって、地域によって県民が学べる環境に大きな差が出ないように政策を推進することが必要と考える。	—	第3章 II ①(3)
3 10 鈴木 広樹 委員	学校教育制度だけに頼らない柔軟で多様な社会的達成への道筋の構築…社会の誰もが、必要な時に、必要な場所で、必要なだけ学習に専念できる社会環境の整備	社会の誰もが、必要な時に、必要な場所で、必要なだけ学習に専念できる社会環境の整備が必要であり、学校教育制度だけに頼らない柔軟で多様な生涯学習社会の構築が望まれる。	—	第3章 II ①(3)
4 10 高橋 勝 委員	社会全体で目に見える形で実践が行われていると感じることができるアクションが必要ではないか。	社会的包摂の観点に基づく生涯学習が、社会全体で目に見える形で実践されていると感じることができることができるよう、引き続き、当手県生涯学習情報提供システム「まなびネット」による周知が望まれる。	—	第3章 II ①(3)
5 10 武田 伸一 委員	各種状況把握、課題把握から、取り組むべきことの優先順位を決め、課題解決に向けた取組の実施に向かって、人材的・財政的な支援等について決断して実施する。（学校現場等では対応できない面について）	「不登校児童生徒の一ひとりの状況に応じて、教育支援センター、フリースクール等民間団体等の様々な関係機関と連携し、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保とともに、不登校児童生徒の社会的自立への支援に取り組みます。」	第3章 I -⑥(3)	
6 10 鈴木 広樹 委員	生涯学習の推進と充実…学習者のニーズ把握、学習者の掘り起こし・財政的な支援	「小学校の不登校が増加している現状を考えると、小学生を対象としたフリースクールの設置は急いで検討すべきだと思います。」	「不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じて、教育支援センター、県教育支援センターの機能強化をより一層進め、誰一人取り残さない学びの確保が望まれる。加えて、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した取組を一層推進し、多様なニーズに応じた質の高い学びの機会を提供することが望まれる。」	第3章 I -⑥(3)
7 10 玉懸 隆一 委員	小・中学校にいじめ・不登校に立ち向かうカウンセラーを常駐させるようにすることと共に、いじめ・不登校対応の教員の研修を重点的に開催し、資質の向上を図ることが求められる。	小・中学校にいじめ・不登校に立ち向かうカウンセラーを常駐させるようにすることと共に、いじめ・不登校対応の教員の研修を重点的に開催し、資質の向上を図ることが求められる。	—	第3章 I -⑥(3)
8 10 中村 利之 委員	生徒指導主事・児童・生徒指導担当の役割を見直し、いじめ・不登校への対応について専門的研修を重点的に行う。	—	—	—